

平成31年第1回定例会予算特別委員会（環境生活委員会所管）会議録

平成31年3月8日
10時00分～17時50分
全員協議会室

出席者氏名

大竹 昇	委員長	札野 章俊	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	椎塚 俊裕	委員
後藤 敦志	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

欠席者氏名

杉野 五郎 委員

オブザーバー出席者氏名

寺田 寿夫 議長

執行部説明者

市 長	中山 一生	副 市 長	川村 光男
市民生活部長	齊田 典祥	産業経済部長	宮川 崇
都市整備部長	宮本 孝一	市民窓口課長	川村 昭
税 務 課 長	渡邊 正一	納 税 課 長	中村 兼次
コミュニティ推進課長	大徳 均	交通防犯課長	木村 博貴
商工観光課長	佐藤 昌一	農業政策課長	菅沼 秀之
農業委員会事務局長	中島 史順	環境対策課長	富塚 健二
企業立地推進課長	永井 悟	都市計画課長	清宮 恒之
道路整備課長	油原 一彦	下水道課長	大貫 勝彦
都市施設課長	廣瀬 清司	企業立地推進課長補佐	名島 正博（連絡員）
下水道課長補佐	石井 孝幸（連絡員）		

質疑終了後（執行部入れかえ）

市 長	中山 一生	副 市 長	川村 光男
教 育 長	平塚 和宏	総 務 部 長	荒井久二夫
市長公室長	龍崎 隆	福 祉 部 長	足立 裕
健康づくり推進部長	石引 照朗	市民生活部長	齊田 典祥
産業経済部長	宮川 崇	都市整備部長	宮本 孝一
教 育 部 長	松尾 健治		

事 務 局

局 長	黒田智恵子	主 幹	深沢伸一郎
質疑終了後追加 次 長	松本 博実	係 長	矢野 美穂

主 幹 吉永 健男

議 題

議案第18号 平成31年度龍ヶ崎市一般会計予算（環境生活委員会所管事項）
議案第20号 平成31年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算
議案第21号 平成31年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算
議案第26号 平成31年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算

質疑終了後

議案第18号から議案第26号まで

（討 論）

（採 決）

大竹委員長

開会前に申し上げます。

本日傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

傍聴者の方に申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。

皆さんおはようございます。前回の予算審査特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第18号から議案第26号までの平成31年度各予算9案件を一括議題といたします。

本日は環境生活委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と定められております。

また、質疑につきましては、一問一答で行いますので、挙手をして、事業名をお知らせいただくとともに簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して、的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第18号 平成31年度龍ヶ崎市一般会計予算の環境生活委員会所管事項について、項目順にご説明願います。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

それでは、議案第18号 平成31年度一般会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ250億5,000万円とするものです。

それでは、環境生活委員会所管事項について説明をさせていただきます。

予算書8ページをお開きください。

第2表継続費でございます。

3段目土木費の都市計画決定図書作成業務委託費であります。平成31年度から2カ年をかけまして、新たな工業団地となる既存つくばの里工業団地南側の市街化調整区域部分について、市街化区域への編入や、用途地域の都市計画決定等を行うための図書作成経費でございます。

第3表は債務負担行為です。

斉田市民生活部長

所管事項の内容の事項の名称を申し上げます。

2段目の市民活動センター管理運營業務委託契約、こちら所管となります。

続きまして、9ページをお開きください。

3段目のコミュニティセンター整備事業、こちら所管でございます。

宮川産業経済部長

同じく、県営土地改良事業は所管となります。

宮本都市整備部長

同じく地方道路等整備事業、排水路整備事業、都市公園整備事業、こちらが所管となり

ます。

14, 15ページをお開きください。

齊田市民生活部長

歳入でございます。

まず、市税からご説明いたします。市税全体では、100億円を超える約100億8,000万円
で前年度当初予算対比では約1億6,000万円の増額となっております。

個人住民税現年課税分で1,969万7,000円の増額となっております。

収納率につきましては、過去3年間の決算の平均値98.9%としてございます。

その下、均等割現年課税分につきましては、近年給与所得者を中心に、均等割課税者が
増加傾向にあるため、前年度当初予算対比で114万4,000円の増額となっております。

その下、所得割現年課税分につきましては、給与賃上げの影響が若干波及すると想定い
たしまして、1,855万3,000円の増額となっております。

個人滞納繰越分につきましては、繰越調定額の徴収率を45%で見込んでございます。前
年度当初予算対比では111万円の減でございます。

続きまして、法人市民税現年課税分でございます。均等割現年課税分につきましては、
近年大幅な法人数の増減がないことから、過去3年間の調定額をベースに算定し、155万
7,000円の増額となっております。

税割現年課税分につきましては、昨年度に好調だった大型法人が平成30年度に大幅減に
転じるなど、先行きが不透明なため、5,036万9,000円の減額となっております。

法人滞納繰越分につきましては、前年度当初予算対比では23万円の減でございます。

続いて、固定資産税現年課税分でございます。

前年度当初予算対比で1億5,104万9,000円の増額となっております。収納率につしまし
ては過去3年間の決算の平均値98.9%としてございます。

土地につきましては、平成30年度の地価の動向としまして、依然として地価の下落は継
続してございますが、北竜台ニュータウンや龍ヶ岡ニュータウン地区を中心に、地価が上
昇に転じている地区もございます。一部の地区を除きまして、下落傾向にあるものの、地
目変更等による評価額の増加の影響もございまして、前年度当初予算対比で1,312万2,000
円の増額となっております。

次に、家屋につきましては、一般住宅の新築家屋分250棟分の増加のほかに、龍ヶ岡ニ
ュータウン中里2丁目のたつこのまち龍ヶ崎モールの開設や、既存事業所の大規模な工場
の新築などによりまして、前年度当初予算対比で8,534万7,000円の増額となっております。

償却資産につきましては、先ほどの店舗や工場などの新築に伴う事務用資産が大幅に増
加したことや、太陽光発電設備の新増設などによりまして、前年度当初予算対比で5,258
万円の増額となっております。

滞納繰越分につきましては、前年度対比では108万円の増でございます。

続きまして、国有資産等所在市町村交付金でございます。これは、国や県が所有する固
定資産につきまして、その固定資産が所在する市町村に対し、地方税法で定める固定資産
税のかわりに交付される交付金で、ほぼ今年度は前年並みとなっております。

続いて、軽自動車税でございます。軽自動車税では、平成31年10月から新たに環境性能
割が創設されます。この環境性能割は新車、中古車を問わず、平成31年10月以降に取得さ
れた車両の登録時に、茨城県に納付された後、市に交付されるものでございます。当初予
算の算定に当たりましては、10月以降の当市における環境性能割対象の登録台数、こちら
200台を見込んでおりますが、想定いたしまして、288万円と算出しております。

また、これまでの軽自動車税は登録台数に大きな変更はないものの、買いかえなどによ
り、一定の環境性能を有する車両への軽課税率の適用や、最初の登録から13年が経過した
車両に対する重課税率の適用など、新税率適用車両の増加など、税制改正によるもので、
前年度当初予算対比で1,085万3,000円の増額となっております。

滞納繰越分につきましては、対前年度比で41万円の増でございます。

続いて、一番下の市たばこ税でございます。市たばこ税につきましては、近年喫煙者が減少し、本数は減少するものの、税率の引き上げや、加熱式たばこへの課税強化などによりまして、前年度当初予算対比で468万9,000円の増額となっております。

続いて、16, 17ページをお開きください。

一番上でございます。都市計画税でございます。都市計画税につきましては、固定資産税の増額と同様に、当初予算対比で1,934万2,000円の増額となっております。

滞納繰越分につきましては、前年度当初予算対比で16万円の減でございます。

続いて、18, 19ページをお開きください。

宮本都市整備部長

土木費分担金でございます。19ページ中ほどでございます。急傾斜地崩壊対策事業分担金でございます。こちらにつきましては、急傾斜地の対象となります受益者よりの分担金となっております。

斉田市民生活部長

続いて、20, 21ページをお開きください。使用料及び手数料でございます。

総務管理使用料の0002から0004まで西部出張所、東部出張所、市民窓口ステーションの施設目的外使用料につきましては、市政情報モニターの設置料でございます。

その下、0005から0007まで市民活動センター、市民交流プラザ、コミュニティセンターの施設目的外使用料につきましては、それぞれの施設敷地内のN T T、東京電力の本支線柱や、ガス管並びに自動販売機の敷地使用料及び電気使用料等でございます。

その下、駐輪場使用料につきましては、31年度から佐貫東駐輪場と佐貫中央第1, 第2駐輪場を一本化し、事務の効率を図り、シルバー人材センターを指定管理者として運営いたします。また、駐輪場利用者の減少や、人件費の高騰により、使用料のみでの駐輪場運営は困難であると考えられることから、完全利用料金制から、非利用料金制へと変更いたしまして、市からの指定管理料で賄う運営と変更してございます。なお、使用料は歳出の駐輪場運営管理費と同額としてございます。

その下、駐輪場施設目的外使用料につきましては、佐貫駅東駐輪場内の東京電力柱1本の敷地使用料でございます。

その下、旧長戸小学校施設目的外使用料につきましては、施設敷地内のN T T、東京電力の本柱の使用料等でございます。

その下、防犯ステーション施設目的外使用料につきましては、北竜台ステーションの屋外に設置されております災害対応型自動販売機1台の敷地使用料及び自動販売機の電気料でございます。

続きまして、表の中ほど、保健衛生使用料の斎場使用料についてでございます。こちらは市営斎場の火葬室、待合室、葬祭室の使用料でございます。

宮川産業経済部長

その下です。斎場施設目的外使用料です。斎場に設置を許可しております自動販売機2台分の使用料と電気代でございます。

一つ飛びまして、4番の墓地施設目的外使用料です。羽黒町内にある共同墓地に許可しております東電柱1本の占用料でございます。

その下、清掃使用料です。清掃施設目的外使用料、これは、集積所用地内に建っております東電柱やN T Tの使用料金でございます。

4の労働使用料の1, 職業訓練校施設目的外使用料です。これは、職業訓練校敷地に設置しておりますN T T柱2本分の占用料でございます。

続いて、5の農林水産業使用料です。市民農園使用料です。これは龍ヶ岡市民農園の使

用料で、全108区画の貸し出しを見込んでございます。

その下、市民農園施設目的外使用料です。市民農園の携帯基地、電柱、電話代でござい
ます。

次に、農業公園湯ったり館使用料です。入館料や宿泊料の見込みとなります。入館者数
の減等から、約2割の減となっております。

その下で、農業公園農業ゾーン使用料です。これはレンタルファーム使用料などの収入
でございませう。

その下、農業公園施設目的外使用料です。敷地内の東電柱や自動販売機設置等の設置料
でございませう。

その下、たつのご産直市場使用料です。これは平成30年4月に、文化会館敷地にオーブ
ンいたしましたたつのご産直市場の販売手数料及び販売者バーコードラベルの印刷使用料
収入でございませう。平成30年度の実績から、増額を見込んでいるところだす。また、平成
31年度からは、バーコードラベルについて、出荷者の負担としていませう。

その下、たつのご産直市場目的外使用料です。これは、産直市場の自動販売機設置に係
る使用料と電気料金代でございませう。

その下、6番、商工使用料のまいん施設目的外使用料です。これは、龍ヶ崎市商工会に
貸し付けております市街地活力センターの2階の事務室の使用料と、その使用に伴う光熱
水料の使用料金でございませう。

続いて、にぎわい広場使用料です。これはにぎわい広場の使用料であります。

次に、にぎわい広場施設目的外使用料、これは、にぎわい広場敷地内の東電柱1本分の
占用料でございませう。

その下、(仮称)撞舞広場施設目的外使用料、これは撞舞広場敷地内のNTT柱1本分
の占用料でございませう。

宮本都市整備部長

その下だす。土木使用料、道路橋梁使用料でございませう。道路占用料であり、NTT柱、
東電柱、東京ガス、埋設管等の占用料でございませう。

その下、法定外公共物使用料(道路分)につきましては、道路占用料と同じ企業の占用
料でございませう。

その下、駐車場使用料につきましては、佐貫駅東ロータリー内の駐車施設の使用料であ
ります。

続きまして、河川使用料につきましては、河川占用料であります。これは西大塚川、八
代川の河川区域敷地等に係る占用料でございませう。

その下、法定外公共物使用料(水路分)であります。これは市で管理してある法定外公
共物水路の使用料でございませう。

その下、都市計画使用料、都市公園使用料であり、これは撮影やイベント等の使用料と
なっております。

続きまして、都市公園施設目的外使用料です。これは都市公園内に立っている東電、N
TT、NTTドコモ、土浦ケーブルテレビ等の電柱の占用料でございませう。

続きまして、森林公園使用料です。これは、宿泊料及びバーベキューかまどなどの使用
料でございませう。

22、23ページをお開きください。一番上、森林公園施設目的外使用料です。これは社会
福祉協議会に貸してある売店使用料と電気代でございませう。

続きまして、住宅使用料でございませう。市営住宅使用料であります。これは、市営富士
見住宅、奈戸岡住宅、砂町住宅の家賃でございませう。

続きまして、市営住宅使用料滞納繰越分であります。これは市営住宅の家賃の過年度繰
越分の収納見込み額を計上しております。

続きまして、市営住宅駐車場使用料です。これは市営富士見、奈戸岡、砂町住宅の駐車

場の使用料でございます。

続きまして、市営住宅駐車場使用料滞納繰越分であります。これは市営住宅の駐車場使用料の過年度分の収納見込み額を計上しております。

続きまして、市営住宅施設目的外使用料であります。これは、市営住宅敷地内に建っている東電柱及びN T T柱の行政財産使用料でございます。

齊田市民生活部長

続きまして、表の中段、使用料及び手数料でございます。

総務管理手数料の0002、放置自転車等保管手数料についてでございます。これは竜ヶ崎駅前及び佐貫駅周辺に指定している放置整備区域並びに市内から撤去した自転車及び原付バイクの保管手数料でございます。

その下、認可地縁団体証明手数料につきまして、認可地縁団体の印鑑登録証明書と告示事項証明書の発行手数料でございます。

その下、自動車臨時運行手数料につきましては、いわゆる仮ナンバーを交付する際の手数料でございます。1件当たり750円の手数料で今年度実績からほぼ同数の1,000件ほど見込んでいただいております。

続きまして、その下、徴税手数料の0001、税務手数料西部出張所取扱分、続いての、東部出張所取扱分、市民窓口ステーション取扱分につきましては、それぞれの出張所等において、交付いたしました納税証明書、課税証明書の発行手数料でございます。

その下、税務手数料につきましては、課税所得証明書や、納税証明書、固定資産評価証明書など、各種証明書の交付手数料でございます。

その下、市税督促手数料につきましては、督促状の手数料で1通当たり100円でございます。前年度と同額の計上となっております。

次に、その下、戸籍住民基本台帳手数料の0001、戸籍手数料です。これは戸籍、除籍、現戸籍などの発行手数料でございます。

次に、その下、0002、住民証明手数料です。これは住民票、印鑑証明などの発行手数料でございます。

宮川産業経済部長

その下の衛生手数料でございます。狂犬病予防手数料、これは、狂犬病予防法に基づく登録手数料でございます。

次に、いぬ、ねこ等処理手数料です。これは死亡した飼い犬等の処理手数料でございます。

続きまして、その下の、1番、一般廃棄物処理業（ごみ）許可申請手数料です。これは一般廃棄物の収集許可の申請手数料で、更新を行う際の手数料として徴収するもので、平成31年度は22社の更新手続を予定しているところです。

その下の粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料です。これは粗大ごみの処理、廃家電収集運搬手数料で、大きさが1メートル、もしくは20キログラムを超える粗大ごみの処理やテレビなどの廃家電の運搬に係る手数料でございます。

その下の農林水産業手数料、1の鳥獣飼養登録手数料です。これは県からの委任事務で、鳥獣保護管理法に基づく鳥獣飼養の登録などの交付事務手数料でございます。事務内容は、メジロ2羽の飼養登録票の更新でございます。

宮本都市整備部長

その下です。土木手数料管理料です。屋外広告物許可手数料であります。屋外広告物の許可申請等に係る手数料でございます。

その下、優良住宅新築認定申請手数料であります。これは租税特別措置法の規定に基づく優良住宅認定事務に関する手数料でございます。

その下、優良宅地造成認定申請手数料であります。これは租税特別措置法の規定に基づく優良宅地認定事務に関する手数料でございます。

その下です。開発許可関係申請手数料であります。これは建築許可、開発許可、都市計画法施行規則60条に基づく証明、その他各種証明手数料でございます。

その下、市街化証明手数料であります。これは都市計画における用途地域の証明や市街化区域、市街化調整区域を証明する事務手数料でございます。

24、25ページをお開きください。

中ほどです。総務費、国庫補助金、総務管理費補助金でございます。0001社会資本整備総合交付金（定住促進分）であります。これは住みかえ支援費補助金で補助率が10分の4.5でございます。

齊田市民生活部長

その下、個人番号カード交付事業費についてです。これは個人番号カードの作成に係る費用で、J-LISに委託しているカード発行代の全額が補助されるものでございます。

その下、個人番号カード交付事務費につきましては、通知カード、個人番号カード交付関連事務に要します事務費相当分の補助金でございます。

続きまして、26、27ページをお開きください。

宮川産業経済部長

一番上の表の5番、放射線量低減対策特別緊急事業費でございます。これは空間線量率測定器更新費用及び空間線量率状況調査業務委託に係る国庫補助金で補助率は10分の10となります。60万円、昨年度から比較しまして、60万円の減となっておりますが、これは国と協議をした結果、昨年までの609地点の空間線量率の状況調査から、31年度は35施設の空間線量率状況調査に測定方法を見直したことによるものでございます。

宮本都市整備部長

その下、清掃費補助金でございます。これは循環型社会形成推進交付金でございます。これは個人宅の合併処理浄化槽の設置に係る補助金で、補助率は国庫補助基準額の2分の1であります。

宮川産業経済部長

その下の4番、商工費国庫補助金の地方創生推進交付金（創業支援分）でございます。これは平成29年度から実施しております創業支援事業を行うための交付金でございます。レンタルオフィスの運営や、創業セミナーの開催などの事業を実施する予定でございます。交付率は事業費の2分の1となっております。

宮本都市整備部長

その下です。土木費国庫補助金です。土木管理費補助金でございます。0001、社会資本整備総合交付金（耐震診断分）であります。これは木造住宅の耐震診断費の補助で、交付金で2分の1の補助率となっております。

その下、社会資本整備総合交付金（耐震改修分）であります。これは木造住宅耐震改修計画費及び、耐震改修費の交付金で補助率が2分の1となっております。

その下、道路橋梁費補助金でございます。社会資本整備総合交付金（狭隘道路整備分）です。補助率は3分の1でございます。

その下です。道路整備分になります。こちらにつきましては、補助率2分の1でございます。

その下の橋梁長寿命化分でございます。こちらにつきましては、補助率10分の5.5となっております。

続きまして、都市計画費補助金でございます。社会資本整備総合交付金（公園整備分）であります。これは遊具設置工事の交付金で2分の1の補助率となっております。

斉田市民生活部長

続きまして、一番下の表、国庫支出金でございます。その中の徴税费委託金、0001、精通者意見価格作成費でございます。これは、相続税や贈与税の土地の評価額の基準となります路線価や評価倍率の算出のための参考として、水戸税務署から委託された精通者意見価格の調書の作成に対する委託金でございます。

対象となる地目や件数が未定のための毎年度当初予算での科目設定でございます。

その下、中長期在留者居住地届出等事務費でございます。これは住民基本台帳法に基づきまして、外国人住民の居住地情報や住民記録事項である在留関連情報に係る法務省との情報連携事務に係る委託金でございます。

宮本都市整備部長

続きまして、土木費委託金でございます。都市計画費委託金、浅間ヶ浦排水施設管理費であります。これは旧国道6号線の雨水排水ポンプ場の維持管理費に対する国からの委託金で国の負担割合は3分の2でございます。

28、29ページお開きください。

斉田市民生活部長

県支出金になります。2番目の表でございます。1番の事務処理特例交付金（旅券発給事務分）でございます。これは旅券法に基づきますパスポート受付発行事務に係る市町村事務処理特定交付金でございます。

30、31ページをお開きください。

宮本都市整備部長

民生費県補助金、災害救助費補助金でございます。31ページの中ほどになります。災害救助費繰替支弁費交付金（応急仮設住宅分）であります。これは震災時応急仮設住宅に係る交付金で補助率が10分の10となっております。

宮川産業経済部長

3の衛生費県補助金、5番目の事務処理特例交付金（環境事務分）です。これは公害防止及び県生活環境保全などに関する事務、それから、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事務に係る交付金でございます。

その下、6番、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費でございます。これは茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱に基づきまして、家庭用燃料電池エネファーム設置費用の一部を補助するもので、1件5万円となっております。

宮本都市整備部長

その下です。清掃費補助金です。これは、事務処理特例交付金（浄化槽事務分）であります。これは、合併処理浄化槽の設置申請受付事務に係る県からの交付金でございます。

その下、合併処理浄化槽設置事業費です。これは個人宅の合併処理浄化槽設置補助の県補助金でございます。国庫補助基準額の4分の1相当に加えまして、県の単独補助分が上乗せされております。

宮川産業経済部長

その下の農林水産業費県補助金でございます。農業委員会費交付金です。農業委員会の事業運営に関する経費に対して交付される交付金で、対象は農業委員報酬、農業利用最適

化推進委員報酬，職員給与費などに充当されるものです。

その下です。事務処理特例交付金（農業委員会事務分）です。これは茨城県から事務移譲されました農地法の第4条，第5条の許可申請事務に対して交付されるものでございます。

その下の機構集積支援事業費です。これは，農地中間管理機構による担い手への農地集積集約化を促進するため，農業委員会において，農地の利用状況調査，意向調査などを実施するための費用として交付されるものです。補助率は10分の10となっております。

その下の農地利用最適化交付金です。これは農地利用最適化のための，農業委員及び農地利用推進委員の積極的な活動に要する経費として交付されるものでございます。

その下，事務処理特例交付金（農政事務分）です。これは有害鳥獣保護捕獲許可の事務に対します県からの交付金でございます。

農業経営基盤強化資金利子補給費です。これは農業経営基盤強化資金を借り入れた認定農業者4名に対しまして，国などが助成額を差し引き後，農業者の金利負担が1%となるような利子助成をするための交付金でございます。

次に，農業次世代人材投資事業費です。これは次世代を担う農業者の就農初期段階の就農者に対しまして，就農直後の経営確立を支援する資金を交付するもので3名を見込んでおります。補助率は10分の10でございます。

次のページをお願いいたします。

8の機構集積協力金交付事業費です。これは農業担い手の農地集約，集積集約化を促進するため，農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び集積集約に協力した個人へ助成をする事業でございます。

経営体育成支援事業費です。人・農地プランに位置づけされた中心経営体を育成する目的の補助金で，必要な農業用機械，施設を導入する場合に取得に要する経費について助成をするものです。300万円の減額となっておりますけれども，交付対象者を昨年度の2経営体から，1経営体と減としたものによるものです。

続きまして，環境保全型農業直接支援対策事業費です。これは環境保全効果の高い特別米や有機農業などの営農活動に取り組む農業者に対して支援するために交付するものでございます。

次に，家畜伝染病予防事務費です。これは，家畜伝染病予防事務に係る伝染病検査手数料で，ミツバチが対象となります。

事務処理特例交付金（土地改良事務分）です。土地改良区における役員就退任時の公告及び印鑑証明書等の発行の事務費として交付されるものです。

次に，農地耕作条件改善事業費です。農地中間管理機構による担い手への農地集積を加速するための区画拡大工事や暗渠排水工事に対して補助されるものです。昨年度と比較して2,500万円の減となっておりますが，これは毎年申請内容の異なることによるものでございます。

次に，多面的機能支払事業費です。これは活動組織による農地周りの水路，農道の補修，草刈りなど，それから，施設の長寿命化のための活動に対して支援する多面的機能支払交付金で，国が2分の1，県と市はそれぞれ4分の1の割合で支援を行うものです。

続きまして，経営所得安定対策推進事業費です。これは龍ヶ崎市地域農業再生協議会の運営費として事務費，臨時職員等の人件費に充てられるものです。県の予算の範囲内で支出される定額助成で補助率は10分の10となっております。昨年度から29万7,000円の減となっておりますが，補助金の執行状況及び経費を精査し，見直しをされたことによるものでございます。

その下です。6次産業化ネットワーク活動事業費です。これは，農業者の所得向上や，雇用の増加を図るため，多様な事業者がネットワークを構築して取り組む，新商品の開発や，販路の拡大，農林水産物の加工，販売施設の整備などに取り組むなどの取り組みに対し補助するもので，補助率は3分の1以内となっております。ただし，市町村戦略に基づ

く取り組みについては、補助率は2分の1となるものです。今回、新規計上となります。内容につきましては、土浦に今、本社を置く畜産業を営む法人が龍ヶ崎市内に自社生産の肉を加工し、焼き肉として販売する焼き肉屋、これを設置する計画をしております。いわゆる生産、加工、販売の6次産業化事業となります。

続きまして、強い農業づくり推進対策事業費でございます。これも新規事業となります。これは強い農業づくり交付金と、経営体育成支援事業を統合させた交付金で、国産農畜産物の安定供給のため、強い農業づくりに必要な産地基幹産業施設の整備等に対し、補助する国の支援制度で、補助率は2分の1以内となっております。内容につきましては、市内で水稲経営を行う農業者が地域の担い手として農業経営の発展に取り組むため、経営を法人化して、認定農業者及び人・農地プランの農地中心経営体として、経営面積の拡大に取り組んでおります。現在の乾燥調製施設は個人経営の際に使用していたもので、法人経営に発展するというに当たりまして、この乾燥調製施設の処理能力が不足することから、新たにこの乾燥調製施設を導入することに対する補助となっております。

続いて、身近なみどり整備推進事業費です。これは森林湖沼環境税を活用し、荒廃した平地林の間伐や刈り払いなどの森林整備に対して交付されるものでございます。

次に、商工費県補助金、1番の地方消費者行政推進交付金です。これは子どもの消費者事故防止啓発事業に係る交付金で補助率は10分の10となっております。この補助金は消費生活センターの運営費に充当をしているところです。

宮本都市整備部長

続きまして、その下、土木管理費補助金でございます。事務処理特例交付金（建築指導事務分）であります。これは県屋外広告物条例、県景観形成条例、建築基準法に基づく事務処理分でございます。

続きまして、木造住宅耐震診断費であります。これは茨城県から木造住宅耐震診断費の補助金で補助率10分の10でございます。

その下、河川費補助金です。事務処理特例交付金（河川事務分）であります。これは準用河川の管理に係る事務処理交付金でございます。

その下です。事務処理特例交付金（都市計画事務分）です。これは、国土利用計画法第23条第1項に基づく土地取引等の事務処理に対する県からの補助金でございます。

その下、緑の少年団活動費でございます。これは松葉小、城ノ内小の2校への補助金でございます。

斉田市民生活部長

一番下の表になります。総務費委託金の徴税费委託金でございます。

県民税徴税取扱事務費でございますが、これは市町村が行っている県民税の賦課徴収に要する経費を補償するため、県が市町村に対して、交付する費用でございます。前年度当初予算対比で99万円の増でございます。

その下、人口動態事務費につきましては、毎月1回人口の動態を調査しまして、県へ報告する事務に対する交付金でございます。

続きまして、34、35ページをお開きください。

宮川産業経済部長

4、統計調査費委託金です。統計調査員確保対策事業費です。これは各種統計調査が円滑に実施できるよう調査員を確保するための事務費でございます。委託率は10分の10でございます。

次に、常住人口調査費です。これは茨城県に毎月1日現在、15日報告ということで、報告する定期調査の事務費でございます。常住人口調査は国勢調査の結果を基準として、毎月住民基本台帳の人口異動分を加除したものでございます。これも委託率は10分の10でござ

ざいます。

次に、学校基本調査費です。これは教育委員会教育総務課が茨城県に報告をする定期調査費でございます。科目のみ商工観光課で対応しております。

経済センサス調査区管理費です。これは平成28年度経済センサス活動調査において、設定した調査区を管理し、必要な修正を行うための事務費でございます。委託率は10分の10です。

続いて、工業統計調査費です。これは毎年実施している工業統計調査の事務費のための補助金です。実施年の6月1日現在の製造業に属する事業所を対象とした事業所数、従業員者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにするための調査でございます。これも、委託率は10分の10です。

続いて、農林業センサス調査です。これは平成31年度に行われます農林業センサス調査の準備費でございます。農林業、農山村の現状と変化を的確に捉えて、きめ細かな農林行政を推進するために31年度は5年ごとに農林業を営んでいる全ての農家や、法人を対象に調査する年度に当たることから、22万9,000円の増となっております。

続いて、経済商業統合調査費でございます。これは、平成31年度に行われる経済センサス基礎調査のための補助金でございます。事業所の事業活動と企業の企業活動の状況を調査いたしまして、事業所母集団データベースと母集団情報を整備するとともに、事業所及び企業の産業、従業員規模などの基本的構造を全国的に、地域的に明らかにする調査で5年ごとに行われております。これは、10分の10の委託率で皆増となります。

続いて、全国消費実態調査費です。これは、平成31年に行われます全国消費実態調査の事務費でございます。内容は全国の世帯を対象といたしまして、家計への収入及び支出及び住宅と宅地の所有状況、主要耐久消費財の所有数量及び蓄財、負債、現在高を調査いたしまして、家計の構造を所得、消費及び資産の観点から総合的に把握するとともに、都道府県など、地域的差異を明らかにする調査で5年ごとに行われます。これも皆増となります。

続いて、国勢調査調査区設定費です。これは平成32年（2020年）度に行われます国勢調査の準備のための事務費でございます。これも皆増となります。

宮本都市整備部長

続きまして、1行あけまして、土木管理費委託金です。建築確認取扱事務費であります。これは建築確認等調査事務委託費でございます。

その下、河川費委託金です。防災調節池等維持管理費でありまして、これは一級河川に係る防災調節池の維持管理に対する県からの委託金でございます。

その下、都市計画費委託金です。こちらにつきましては、破竹川調節池維持管理費でありまして、これは一級河川破竹川の調節池維持管理に対する県からの委託金で、主に除草業務に係る費用でございます。

宮川産業経済部長

財産収入になります。5番目のみらい育成基金利子でございます。これはふるさと龍ヶ崎応援寄附金を積立しているみらい育成基金の利子でございます。

9番目の農業振興基金利子です。これは農業振興基金に対する利子収入でございます。

宮本都市整備部長

14番目の新都市ライフホールディングス配当金であります。これは本市が株主となっております株式会社新都市ライフホールディングスからの配当金でございます。

宮川産業経済部長

1番下の寄附金です。ふるさと龍ヶ崎応援寄附金です。これはふるさと龍ヶ崎応援寄附

金の寄附金でございまして、昨年度と比較しますと、7,600万円ほどの減額となっております。これは総務省の通知に基づき、返礼品の割合を3割に変更したことや、主力となっております製品が伸び悩んできたなどから、31年当初予算では予算額を1億5,130万円としたところでございます。

36, 37ページをお願いいたします。

三つ目の表の1番の基金繰入金です。みらい育成基金繰入金です。これはみらい育成基金繰入金で、昨年度より増となっておりますが、これは常磐線佐貫駅駅名改称に係る事務に充当いたします1億8,300万円の分で増額となっております。

続いて、8の農業振興基金繰入金です。これは農業振興基金からの繰入金で、市単独事業であります飼料用米生産拡大支援事業に充当をするものでございます。

齊田市民生活部長

諸収入についてでございます。真ん中より少し下の段のところでございます。

延滞金の市税延滞金でございます。市税の延滞金でございまして、前年度当初予算対比で2,000万円の減でございます。

宮川産業経済部長

その下の1番の歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金でございます。過料1件当たり2,000円で5件を見込んでおります。

38, 39ページをお願いします。

7の自治金融資金貸付金元金収入でございます。これは、自治金融振興金融制度の融資金利を引き下げのための原資といたしまして、市内4金融機関7支店に預託するもので、年度末に全額返戻されるものでございます。

その下の諸収入です。2の農林水産業費受託事業収入です。1の農業者年金業務受託収入、これは、農業者年金業務に伴う受託収入で、被保険者数、受給者数、事務処理件数等により交付されます。

次に、農地中間管理事業業務受託収入です。これは、農地中間管理事業の受託収入で、嘱託員の人件費や通信運搬費等に充てるものでございます。

続いて、団体支出金の1番目、清掃工場関連還元施設整備事業費負担金です。これは清掃工場関連還元施設整備に係る費用のうち、利根町、河内町の負担分として当市に支払われるものでございまして、利根町が760万円、河内町が320万円となっております。

齊田市民生活部長

続きまして、6番、土地改良区徴収交付金でございます。これは、牛久沼土地改良区が賦課する負担金の徴収に係る収納事務に対する交付金で徴収金額の100分の2が交付されます。予算額については、平成30年度と同額を計上しているところでございます。

宮川産業経済部長

9の牛久沼地域清掃作戦事業費です。これは3月に実施します牛久沼清掃に関します牛久沼流域水質浄化対策協議会からの補助金でございます。

その下の霞ヶ浦・北浦地域清掃事業費です。これは市内一斉清掃霞ヶ浦流域分に対します霞ヶ浦問題協議会からの補助金となります。

その下の3の雑入です。3番目、資源物等売払収入です。これは回収しました廃油等の売払収入で5,700リットルを見込んでおりますけれども、31年度からは財政課が所管となるものでございます。

齊田市民生活部長

6番、株式譲渡所得割還付金返還金です。これは上場株式の配当金や、譲渡益が修正申

告による更正後、還付済額が減少した場合の返還金でございます。

40、41ページをお開きください。

31番、西部出張所電話使用料でございます。これは西部出張所に設置された公衆電話の使用料でございます。

二つ飛びまして、34番、コミュニティバス定期券売払収入でございます。これは、70歳以上の方を対象としましたコミュニティバス全路線及び路線バスとコミュニティバスが共通で利用できる定期券のおたっしゅパスと、本年9月に予定してございますコミュニティバス再編後におけるコミュニティバスのみの通学定期券の運用に伴う売払収入でございます。

その下、35番、コミュニティセンター電話使用料と、36番、機器使用料につきましては、コミュニティセンターの事務室の電話、施設内のコピー機、印刷機の使用料でございます。

その下、37番、公売滞納処分費です。これは公売による売却代金のうち、公売のためにかかった土地、建物の鑑定料と公売手数料の充当分でございます。

その下、県民交通災害加入推進費でございます。これは県内市町村に住んでいる方に対して、茨城県市町村総合事務組合が、独自に制度化している交通災害保険の事務手数料でございます。

宮川産業経済部長

その下、39番、統計資料頒布収入です。これは統計資料のコピー収入でございます。

飛びまして、48番、環境対策課刊行物頒布収入、これは冊子、「龍ヶ崎の水戸街道と古水戸街道」の販売収入でございます。1冊300円でこれまで販売は約1,600冊販売をしております。残り400冊の分でございます。

49番、雑草除去受託料です。これは条例に基づきまして、空き地の所有者が市に雑草除去作業を委託した際の受託料でございます。受託料は1平米当たり100円で15万平米を見込んでおります。

続いて、指定ごみ袋売払収入です。これは、指定ごみ袋の売払収入で、燃やすごみなど市の指定ごみ袋を量販店等へ売払収入となりまして、31年度は製造枚数を増加いたしました。それによって、500万円の増を見込んでおります。

続いて、ブランド農産物PRイベント収入です。これは茨城県主催の茨城を食べよう秋の収穫祭に参加し、そのときに、100円から200円でくじを行って、当たった農産物を提供する農産物PRを実施する予定で、そのくじ100円の雑収入となります。

続いて、県民手帳頒布収入です。これは、県民手帳の頒布の手数料です。

続いて、物産品等販売手数料です。これは、龍ヶ崎市観光物産センターの売上金の15%でございます。

宮本都市整備部長

その下です。道路事故賠償保険金、その下の道路整備促進期成同盟会負担金、所管となります。

その下、都市計画図売払収入でございます。これは都市計画課で販売している都市計画図の売り払い金でございます。

42、43ページをお開きください。

斉田市民生活部長

22番、市債になります。総務費債の総務管理債、3のコミュニティセンター整備事業債です。これは、久保台、龍ヶ崎西コミュニティセンターのトイレの改修工事及び実施設計と馴染コミュニティセンターの駐車場改修工事費に充てるものでございます。工事費の増額により前年度当初予算対比で2,130万円の増となっております。

宮川産業経済部長

3の農林水産事業費債です。県営土地改良事業債、これは農免道路整備と圃場整備の負担金に充てる事業費で充当率90%となっております。

宮本都市整備部長

続きまして、4の土木費債です。道路橋梁債です。地方道路等整備事業債でありまして、事業費から補助金等を差し引いた額の9割でございます。

その下、河川債でございます。排水路整備事業債であります。これは市単独の雨水排水路整備事業に係る起債分で、起債対象は事業費及び事務費の75%でございます。

その下の都市計画債でございます。都市公園整備事業債であります。これは事業費から補助金等を差し引いた額の9割でございます。

以上が歳入の概要でございます。

46, 47ページをお開きください。

斉田市民生活部長

ここから歳出予算になります。

まず、総務費、一般管理費の上から2段目の表でございます。職員給与費（総務管理）でございます。こちらの経費には、市民生活部、西部、東部出張所、市民窓口ステーション、交通安全を除く交通防犯課職員22名分の人件費が含まれてございます。

続きまして、48, 49ページをお開きください。

表の中段、市民行政推進活動費でございます。これは市民活動を促進するための経費で、ほぼ、平年ベースでございますが、報償費の報償金、賞賜金並びに役務費の火災保険料により予算額が若干増額となっております。

続きまして、58, 59ページをお開きください。

中段の、西部出張所管理運営費でございます。これは、西部出張所の管理運営費で非常勤職員の報酬や施設の維持管理費などが主な支出となっております。新たに、備品購入費が計上されておりますが、予算増額の主な理由としましては、老朽化によりまして、耐火金庫を買いかえることにしたことによるものでございます。

次に、その下、東部出張所管理運営費でございます。西部出張所と同様に、非常勤職員の報酬や、施設の維持管理費が主な支出となります。報酬が昨年と比較して、約176万円増額となっておりますが、主な理由としましては、平成31年度は非常勤職員1名を増員し、計2名としたところによるものでございます。

続きまして、その下、市民窓口ステーション管理運営費でございます。ここでは、非常勤職員の報酬や事務スペースの賃借料等が主な支出となります。使用料及び賃借料が約80万円減額となっておりますが、その主な理由といたしましては、2019年9月以降の戸籍システム使用料を本庁舎市民窓口課の戸籍事務費のほうに計上したことによるものでございます。

60, 61ページをお開きください。

宮川産業経済部長

三つ目の表、枠になります。ふるさと龍ヶ崎応援事業です。これはふるさと納税寄附金に係る経費でございます。主なものは、返礼品の購入や、PRのための広告料、クレジット決済の手数料、それから、専用サイトによるプロモーションの費用となっております。昨年度から比較いたしますと、2,430万円ほどの減額となっておりますけれども、その理由といたしましては、歳入の見込みでもお話ししましたとおり、7,600万円減の見込みとなっております。こうしたことから、寄附額に応じて、払われます返礼品の購入額や、クレジット決済、そういった手数料、それから、プロモーション委託料、これらが減額となったものでございます。

齊田市民生活部長

その下、市民活動センター管理運営費でございます。市民団体の活動をサポートする市民活動センターの維持管理に関するもので、前年度当初予算対比で約1,400万円減額となっております。その主な要因といたしましては、外壁塗装、屋根防水改修に伴います委託料や、外壁改修、塗装、屋上防水工事が完了したことによるものでございます。

続きまして、市民交流プラザ管理運営費でございます。施設の管理運営費で非常勤職員の報酬や、施設の維持管理費が主な支出となっております。31年度におきましては、施設の屋外灯は周辺地域の防犯灯の役割も担っている状況でございますが、経年劣化によりまして、老朽化が進んでいることから、長寿命化と省エネのため、LED化を行う工事費を計上してございます。

その下、集会施設整備助成事業でございます。前年度当初予算対比で705万円の減となっております。これは、今年度から、地域集会施設建設等補助金の対象事業を見直しまして、運用しているところですが、平成31年度予算につきましては、30年度の実績により計上いたしております。

その下、コミュニティバス運行事業でございます。63ページをお開きください。この事業につきましては、本年9月にコミュニティバス運行事業再編を予定しておりますことから、前年度当初予算対比で8,324万4,000円の大幅な増額となっております。内容でございますが、まず、事業費についてでございますが、175万9,000円の増額となっております。主なものといたしましては、全戸配布予定のコミュニティバスの再編に伴うリーフレット、時刻表、路線図の印刷代や、交通結節点の竜ヶ崎駅、済生会病院、サプラに設置いたしますデジタルサイネージや、新たにバス待合室を整備します竜ヶ崎駅舎内の貸店舗に係る電気やエアコンなどの光熱費でございます。

続いて、役務費についてでございますが、こちら、新規の費用となります。通信運搬費において、新たに導入いたしますバスロケーションシステムのインターネット回線使用料及びプロバイダー利用料と、交通結節点に設置しますデジタルサイネージ用インターネット配線工事の経費を計上してございます。

次に、委託料についてでございます。こちら、新規の費用となっております。コミュニティバス停留所標識作成等につきましては、コミュニティバス再編に伴う停留所名の変更に係る費用でございます。また、バスロケーションシステム設定につきましては、バスロケーションシステムに係る本体、周辺機器、車載スマートフォン、バスデータ、操作研修費等でございます。バスロケーションシステムにつきましては、バス車載用スマートフォンに係るシステム使用料及び交通結節点に設置するデジタルサイネージに係るデータ配信システム使用料、デジタルサイネージのメンテナンス費用でございます。

続いて、使用料及び賃借料についてです。こちら、新規の費用となります。これは、施設賃貸借で関東鉄道株式会社が所有いたします竜ヶ崎駅舎内の貸店舗をコミュニティバス等の待合室として活用するに当たっての賃借料でございます。

工事請負費につきましては、竜ヶ崎駅舎内貸店舗につきまして、コミュニティバス待合室の改修及び竜ヶ崎駅バス停の場所に、停車するところに記す路面ペイント工事、あとは市役所敷地内のバス停の設置工事、こちらは、公衆電話前あたりになります。また、既存バス停留所、これは東電前にあります、の撤去工事、デジタルサイネージ用配管工事、再編に伴うバス停留所の移設工事に関する費用でございます。

続いて、補償、補填及び賠償金についてでございます。補償金につきましては、コミュニティバスに係る運行補償額でございます。コミュニティバスは9月1日から運行計画再編するため、6,793万6,000円、補償額が増えております。

続きまして、公共交通対策費でございます。前年度当初予算対比で294万7,000円の減額となっております。主な要因でございますが、補償、補填及び賠償金におきまして、利用者数が継続的に増加傾向にあります乗り合いタクシー運行補償金が増額となっておりますが、一方で、茨城県及び龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、美浦村で運行しておりま

す稲敷エリア広域バス的美浦・龍ヶ崎ルートの実証運行が本年3月31日をもって終了となることに伴いまして、県南地域公共交通確保対策協議会の負担金が皆減となったことによるものでございます。

宮本都市整備部長

続きまして定住促進事業です。市内で初めて住宅を取得した住宅ローンを抱える若者、子育て世代を経済的に支援することにより、若者の子育て世代の住みかえを支援し、定住促進を図るものであります。予算につきましては、前年と同額でございます。

斉田市民生活部長

コミュニティセンター管理費でございます。こちらは、13館のコミュニティセンターの管理運営に関するもので、前年度当初予算対比で1億4,520万9,000円の大幅な増額となっております。主な要因といたしましては、施設の維持にかかわる修繕料の増額、久保台、龍ヶ崎西コミュニティセンターのトイレの改修工事に係る実施設計業務委託、並びに工事請負費での増額などによるものでございます。

その下、コミュニティセンター活動費でございます。こちら、平成30年度との比較では111万円の減額となっております。要因といたしましては、31年度において、松葉地区での中核的な地域コミュニティの設立を見込んだことによりまして、自主活動に関する報償費、これはコミュニティセンター主催講座等の謝礼等でございますが、また、役務費、負担金、補助及び交付金のコミュニティセンターの自主活動費分の予算の計上がなくなったことによるものでございます。

一つ飛びまして、職員給与費（交通安全）でございます。これは交通防犯課の交通政策グループ3人分の人件費でございます。

続いて、その下、交通安全対策費でございます。交通安全キャンペーンに係る費用や交通関係団体への負担金が主なものでございます。前年度当初予算対比では97万2,000円の増額となっておりますが、要因といたしましては、修繕料におきますカーブミラー等の修繕費の増額によるものでございます。

66, 67ページをお開きください。駐輪場管理運営費でございます。これは、歳入のほうでもご説明いたしました、31年度から佐貫駅東駐輪場と、佐貫中央第1・第2駐輪場を一本化し、シルバー人材センターが指定管理者として運営いたしますが、31年度より、これまでの完全利用料金制から、非利用料金制へと変更し、市からの指定管理料で賄う運営と変更になりますことから、新たに予算を計上いたしましたものでございます。

内容といたしましては需用費の修繕料では、佐貫駅東駐輪場のラック修繕、佐貫駅東駐輪場の看板改修など、委託料では、佐貫駅東駐輪場及び佐貫中央第1・第2駐輪場の運営に係る指定管理料、使用料及び賃借料では、佐貫駅東駐輪場電磁ラックリース料などを計上いたしております。

続きまして、その下、放置自転車対策費でございます。竜ヶ崎駅及び佐貫駅周辺の放置自転車対策に関するもので、前年度当初予算対比では67万5,000円の減となっております。要因といたしましては、30年度に使用料及び賃借料で計上されていた佐貫駅東駐輪場電磁式ラックリースの経費が先ほど説明いたしました駐車場管理運営費に移管されたものによるものでございます。

宮川産業経済部長

基金費、積立金でございます。みらい育成基金費です。ふるさと龍ヶ崎応援寄附金に係る積立金で、みらい育成基金の利子と寄附金による積立でございます。

斉田市民生活部長

続きまして、その下、自治組織関係経費でございます。前年対比で80万円の減となって

ございます。要因といたしましては、先ほども申し上げましたが、松葉地区でのコミュニティ協議会の設立見込みにより、補助金が皆減となってことによるものでございます。

続きまして、その下、地域コミュニティ推進費でございます。中核的な地域コミュニティの設立支援や設立後の地域コミュニティ活動を支援するものでございまして、平成30年度との比較では162万2,000円の増となっております。要因といたしましては、松葉地区での中核的コミュニティの組織の設立を見込んだことによりまして、補助金の地域コミュニティ推進事業が増額となってことによるものでございます。

68, 69ページをお開きください。

旧長戸小学校施設管理費でございます。旧長戸小学校の維持管理費で、前年対比では35万5,000円の増となっております。主な要因といたしましては、校舎部分をカバーする浄化槽が破損したため、代がえ措置といたしまして、仮設トイレの設置をすることによるものでございます。

一つ飛びまして、北竜台防犯ステーション管理費でございます。北竜台防犯ステーションの管理に要する経費でございまして、消耗品や、電気代、上下水道代の光熱水費等で、前年度とほぼ同じ予算となっております。

その下、防犯活動費でございます。この事業は嘱託員である防犯サポーター13名分の人件費、龍ヶ崎地区防犯協議会等の防犯団体の負担金、防犯パトロール車の車検に要する費用などが主なものでございます。

70, 71ページをお開きください。一番上の防犯灯整備事業でございます。防犯灯に係る経費で既に設置してあります防犯灯の修繕料及び新たに設置要請のありました箇所への器具を取りつけるための費用でございます。前年度と比較しますと、87万円の減となっております。主な要因といたしましては、工事請負費による防犯灯設置工事の基数の減によるものでございます。

その下、空き家等対策事業でございます。空き家対策推進に係る経費でございます。協議会の運営、空き家所有者等への適正管理に係る指導通知、老朽家屋解体費等の補助に要する費用で、30年度とほぼ同額の予算額となっております。

その下、市税過誤納還付金でございます。償還金でございますが、これは、納税者が納付後に税額更正等の事由が発生した場合、戻す還付金でございます。30年度と同額となっております。

その下の表になります。職員給与費（徴税）でございます。税務課16人、納税課11人の人件費でございます。

その下、税務事務費です。主な内容といたしましては、一般職非常勤職員の報酬、繁忙期における臨時職員の賃金等の人件費や各協議会に対しての負担金などで平成30年度とほぼ同様の予算額となります。なお、負担金における地方税共同機構につきましては、平成31年度から地方税電子化協議会から名称が変更となっております。

その下、賦課事務費でございます。賦課事務にかかわる経費でございまして、30年度と比較しますと、217万円の減となっております。主な内容といたしましては、需用費として、平成31年度は基幹系システムの変更に伴いまして、特別徴収用税額通知への印刷がBPO対応のため、前年度と比較しまして36万3,000円の減額となっております。

役務費につきましては、前年度との比較で93万5,000円と減となっております。こちらにつきましては、特別徴収の当初納税通知書発送分を定形外規格外から定形外への変更によるものでございます。

続きまして、委託料でございます。72, 73ページも合わせてごらんください。前年度当初予算対比で253万円と大きく増額となっております。主な要因は電算関連事務機器保守点検等の委託として、ふるさと納税ワンストップ送信のための住民情報基幹系システムの改修費及びエルタックスシステム改修等の地方税共通納税システムの構築費によるものです。

続きまして、使用料及び賃借料でございます。家屋管理評価システムの賃借料、地方税

電子申告支援サービス利用料，軽自動車検査情報サービス利用料になります。平成31年度には，地方税共通納税システムに係るサービス利用料が新たに追加されたため，前年度当初予算対比で93万8,000円の増額となっております。

続きまして，土地・家屋評価推進費でございます。前年度当初予算対比で1,584万1,000円の増となっております。主な要因といたしましては，平成33年（2021年）度評価がえに向けまして，不動産鑑定業務が増加したことや，それに伴います土地評価・地図情報システムデータ更新費の増額計上によるものでございます。

続きまして，その下，徴収事務費でございます。前年度当初予算対比では357万円の減でございます。主な要因は報酬におきまして，正職員が育児休暇より復帰したことに伴いまして，非常勤職員が1名減となったこと，また，茨城租税債権管理機構への負担金が移管件数及び徴収実績額の減少により減となったことによるものでございます。

続きまして，戸籍住民基本台帳費になります。初めに，職員給与費（戸籍住民）でございます。市民窓口課，住民分の人件費でございます。

続きまして，その下，戸籍事務費でございます。戸籍事務に係る管理運営費で，戸籍システムの利用料，保守料，関連消耗品などが主な支出でございます。前年度当初予算対比では302万3,000円の増となっております。要因といたしましては，平成31年度は戸籍事務に従事する臨時職員1名を任用することにしたことや，市民窓口ステーションの戸籍システムについても，この予算から支出するといったことによるものでございます。

その下，住民記録等証明事務費でございます。住民異動や，印鑑登録，個人番号カードや住民基本台帳カードの管理及び証明書発行，埋火葬，斎場使用の許可，県民交通災害の加入といった市民窓口業務全般に係る管理運営費で，そのほか，非常勤職員の報酬，窓口OA機器の賃借料などの支出も含まれております。30年度との比較では，約213万1,000円の増となっております。この要因といたしましては，個人番号カード交付事業費の予算額は，J-LISから示された交付金の上限見込み額としておるところでございますが，平成30年度は1,552万7,000円であったものが，31年度では1,692万4,000円になったことや，また，新年度には印刷製本費で印鑑登録証，これは，2年に1度の割合でつくっておりますが，を作成することとしたことによるものでございます。

74，75ページをお開きください。上になります。旅券発給事務でございます。県より委任されたパスポートの申請受付と交付事務に関する経費で，主な支出は非常勤職員の報酬でございます。前年度との比較では49万9,000円の増となっております。要因といたしましては，老朽化によりまして，IC旅券用交付端末機を更新することにしたためでございます。

76，77ページをお開きください。

宮川産業経済部長

1番下の表になります。総務費の職員給与費（統計調査）2名分の給与費でございます。

続いて，統計調査事務費です。これは各種統計調査が円滑に促進できますよう調査員を確保するための経費を茨城県統計協会への負担金となっております。

その下，統計調査費です。主なものは，平成31年度に実施する統計調査で，農林業センサス調査，それから，常住人口調査，工業統計調査等で，指導員及び調査員の報酬並びに一般職非常勤職員の報酬でございます。昨年度より167万7,000円減額となっておりますが，主な要因としましては，毎年行われる調査が違いまして，その規模によって，予算科目で増減が生じるものでございます。31年度は，30年度と比較して大きな調査が行われないことも要因となっております。

次のページをお願いいたします。

斉田市民生活部長

民生費，社会福祉総務費の一番下の，市民法律相談等事業でございます。市民法律相談

に関するものが主なものでございまして、そのほかは人権同和問題に関する負担金となっております。前年度と比較ではほぼ同様の予算額でございます。

98, 99ページをお開きください。

宮本都市整備部長

応急仮設住宅費でございます。これは、震災時における応急仮設住宅に係る賃貸住宅契約でありまして、本年は3戸計上しております。

宮川産業経済部長

その下の職員給与費（保健衛生）でございまして、保健衛生7名分の給与費でございます。

106, 107ページをお願いいたします。

狂犬病予防費でございます。これは狂犬病予防法に基づく鑑札、注射済票の交付事務及び集合注射を実施するための費用でございます。

続いて、環境審議会費です。これは環境審議会の開催費用で、平成31年度は2回開催をする予定であります。

環境行政推進費です。これは、市民環境会議の運営や、環境白書の作成、それから、環境フェアの開催、緑のカーテン事業などを推進するための事業と、エネファーム及び定置用リチウムイオン蓄電システムについて、一部補助を行うものです。この新エネルギーシステム導入といたしまして、平成30年度まで実施していました太陽光発電システム、これを廃止し、昨年も行っておりましたが、高効率給湯器の補助と、新たに、定置用リチウムイオン蓄電システムについても補助を行うもので、500万円を計上しております。

続いて、環境衛生対策費です。これは、たばこのポイ捨てや不法投棄の防止、空き地の雑草等の除去、道路上で死んでおります動物の回収、公衆トイレの管理等の環境衛生を向上させるための事業に係る費用でございます。昨年度より272万円の減となっておりますが、雑草等の除去で受託の面積が減少したことによるものです。

続きまして、不法投棄対策事業です。これは不法投棄の未然防止対策及び不法投棄の回収、処分費用でございます。1の報酬ですが、平成31年度から新たに不法投棄等対策管理官1名を任用する予定で、人件費としまして月15万円の12カ月分を計上しております。増額となっておりますのは、この理由が主なものでございます。

続いて、放射線対策事業です。これは平成23年3月に発生した福島第1原発事故に伴い除染及び空間線量率測定などを行う事業です。13の委託料の空間放射線量測定について、国と協議をした結果、609地点の線量率状況調査から、35施設の空間線量率状況業務に測定方法を見直しを行ったところです。

昨年度から59万8,000円の減となっておりますが、この減が主な理由でございます。

続いて、斎場管理運営費です。次の109ページにかけてになります。これは、市営斎場の管理運営のための費用でございまして、施設管理及び火葬に係る業務委託が主なものとなります。昨年度より685万円の減となっておりますが、主な理由といたしましては、昨年度は、燃焼炉の張りかえ工事、これを実施したことによるものでございます。

続いて、職員給与費（公害対策）です。これは公害対策2名分の給与費でございます。

続いて、公害対策費です。これは河川や湖沼の水質状況や交通騒音、振動及び交通量の測定、自動車騒音を継続して、調査することによって、生活環境が悪化していないかを確認する費用でございます。委託料の牛久沼等水質浄化促進対策につきましては、牛久沼の水質浄化対策に取り組むための知見の蓄積を目的といたしまして、アシやヨシなどの植生の分布調査などを行う予定でございます。

110, 111ページをお願いします。

職員給与費（清掃）です。これは8名分の職員給与費となります。

続いて、清掃事務費です。これは茨城県清掃協議会の負担金です。

続いて、塵芥処理費です。主な内容は、市内のごみ収集運搬業務に係る費用や指定ごみ袋の製造費用、それから、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の管理運営等に係る負担金でございます。龍ヶ崎地方塵芥処理組合の負担金が大幅に減少したことによりまして、昨年度より6,500万円の減額となっております。

続いて、ごみ減量促進費です。これは、おおむねごみの減量や資源化に関する事業で、サンデーリサイクルの費用や、資源物の回収、助成に係る費用でございます。

宮本都市整備部長

続きまして、し尿処理費であります。負担金、補助及び交付金の負担金につきましては、龍ヶ崎地方衛生組合へのし尿処理に係る運営費及び施設整備の負担金であります。平成31年度より基幹的設備改良分の負担金を追加しております。

その下、合併処理浄化槽設置助成事業でございます。113ページの負担金、補助及び交付金の補助金については、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、個人宅の合併処理浄化槽設置に要する費用を補助するものであります。平成30年度より、2基増の25基を見込んだことから、増額となっております。

宮川産業経済部長

その下の表の衛生費です。茨城県南水道企業団負担金です。これは県南水道企業団職員に係る児童手当に要します経費の負担金でございます。皆増となります。

続いて、労働事務費です。これはハローワークの求人情報の提供の費用や、婚活パーティR Y U恋の開催費用、それから、いばらき出会いサポートセンター及び龍ヶ崎地区高等職業訓練協会への負担金が主なものでございます。前年度比26万円の増額となっておりますが、備品購入費で、今年度は1階の求人コーナーに設置しております求人情報専用のパソコンの購入費用を計上したことによるものでございます。

続いて、農林水産事業費です。1の農業委員会費でございます。職員給与費（農業委員会）、農業委員会の事務局2名分の人件費でございます。

続いて、農業委員会事務費でございます。114ページにかけてとなります。農業委員会の事務全般に係る経費で、主な経費は農業委員及び農地利用最適化推進委員等への報酬や、農業委員会の総会、農地利用状況調査による費用弁償、それから、農家基本台帳システムなどの事務費となっております。昨年度と比較しますと、103万円の減額となっておりますが、主な要因といたしまして平成30年度において、住民系基幹系システムの変更に伴いまして、農家基本台帳システムとそれから、住民基本台帳、固定資産税情報との連携方法の変更にかかわる費用が発生したものでございます。

続きまして、農業者年金受託事業です。これは農業者年金被保険者受給者加入促進等の業務に対します事務経費で農業者年金加入促進のためのパンフレットの購入や、農業者年金加入書類郵送料などの経費でございます。

114、115ページをお願いいたします。

農業総務です。職員給与費（農業総務）、これは農業総務9名分の人件費です。

続いて、農業総務事務費です。これは、農業政策全般の振興を図るための事業で、各種団体の負担金が主な支出となります。そのほか、需用費では稚魚を購入し、牛久沼へ稚魚放流事業なども行う予定でおります。前年度より87万円の増となっておりますが、これは委託料で特定外来生物でありますアライグマの増加により平成31年度において、新たにアライグマの処分委託料と、備品購入費の専用捕獲器の購入について、予算を計上したことによるものでございます。

続いて、農業振興費の農業振興事業です。これは、農業振興及び活性化を図るための費用でございます。兼業農家や、高齢となった農家などの離農者から、優良農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける事業、農地中間管理事業や、地域交流、農業振興を通じたまちづくりに関する事業を行うための費用で、まちづくり・文化財団の補助金が主となって

おります。31年度よりまちづくり・文化財団への補助のうち、たつのごマルシェ事業と秋の収穫祭事業を交付金へ、それから、施設管理費用を地域農業振興支援活動費へ、人件費1名分をまちづくり・文化財団助成費、これは財政課所管ですが、へ振りかえる見直しを行ったため、450万円の減となっております。

続いて、龍ヶ岡市民農園管理運営費です。龍ヶ岡市民農園の管理運営に係る費用です。市民農園の管理運営に当たりましては、指定管理者制度を適用しており、31年度は切りかえとなりますが、これまで同様、まちづくり・文化財団へ指定することとしております。

続いて、農業公園湯ったり館管理運営費です。これは農業公園豊作村交流ゾーンの管理運営に係る費用で湯ったり館の管理運営に当たりましては、指定管理者制度を適用しておりまして、31年度は切りかえとなりますが、これも同様に、まちづくり・文化財団を指定することとしております。また、利用者の安全性、快適性を確保するため、トイレの修繕などを行う予定でおります。委託料の農業公園湯ったり館管理運営は、湯ったり館指定管理料でございますが、上水道の切りかえ工事に伴います水道料金を見込んだことや、消費税引き上げによる増額を見込んだこと、それから、利用者数の減少に伴います自主事業の減収を見込んだことなどにより、約900万円の増となっております。また、需用費では隔年でメンテナンスを行っております浴槽、循環の洗浄及びろ過器、ろ過材の交換、それから、給水設備の修繕費、工事費では、和便所から洋式トイレへの改修工事費、それから、117ページになりますけれども、井戸から上水道への切りかえ工事、これなどにより、トータルで1,500万円の増となっております。

続いて、農業公園農業ゾーン管理運営費です。これは農業公園豊作村農業ゾーン、交流ターミナル、レンタルファームの管理運営に係る費用でございます。当施設も指定管理を適用しておりまして、来年度は龍ヶ崎市まちづくり・文化財団を指定する予定でおります。前年度より予算として640万円増となっておりますが、これは需用費で老朽化に伴いまして、自動ドアの修繕、それから、ビジネス電話の購入、それから、工事請負費で上水道への切りかえ工事を計上していること、それから、上水道工事化に伴います水道料金などの光熱水費の上昇、それから、消費税の引き上げによる増額を見込んでいること、それから、人件費の割り当ての増加などによるものが主な理由となっております。

続いて、たつのご産直市場管理運営費です。これは産直市場の管理運営に関する費用で、前年度より約140万円の増となっております。これは出荷者の増加によりまして、集荷量の増加や、ストックヤードの確保、それから、袋詰めなどの作業の確保、こういったための工事請負費として倉庫兼作業場の建設費用と、集客を目的といたしましたイベントの開催や、店内の野菜の鮮度維持のために電源を入れておく費用など、空調などの需用費、それから、出荷者の増加に伴います店内の在庫管理、それから、出荷調整を電話にて頻繁に行うこと、それから、収穫イベントなど、広告に係る通信運搬費などが増額となったことによるものでございます。

続いて、農業経営基盤強化促進対策事業です。これは、認定農業者や新規就農者への支援、それから、農地中間管理機構などの補助金が主な事業でございます。補助金の主なものといたしましては、平成31年度から、本市単独事業であります新規就農者経営支援事業、480万円を国の支援策であります次世代人材投資事業の年齢制限などの要件を緩和する形で創設しようとしております。また、平成30年度台風24号により被害を受け、農業生産の再生資金として、融資を受けました農業者に対しまして、茨城県と龍ヶ崎市から0.5%ずつ利子補給を行うことで、制度利用者が無利子で融資を受けられる農協系統農業災害資金利子助成金制度も31年度から予算計上としております。また、経営体育成支援事業費では、平成30年度の2経営体から1経営体としたことから、300万円の減となっております。事業全体では、昨年度より180万円の増となっております。

続いて、龍ヶ崎ブランド育成事業です。これは、市内産農産物のブランド農産物、米、トマト、小菊などの新たなブランド農産物の育成に加えまして、生産者、それから、食と農のアンバサダー、相模女子大との産官学連携による食をテーマに新たな市内農産物等の

活用方法や、魅力を飲食店や家庭に幅広くPRして龍ヶ崎ブランドの育成に取り組む事業であります。農産物の共同出荷を行う生産者に農産物ブランド化の推進に係る経費の一部を補助することや、市内の小・中学校の学校給食に提供する特別栽培米に対する助成を行っております。前年度より5,000万円増となっておりますが、これは補助金の6次産業化ネットワーク活用事業として、土浦市に本社を置く畜産関係の法人が国の6次産業化ネットワーク交付金を活用して、自社の肉を活用した焼き肉屋をオープンさせるに当たりまして、補助金については、市、県が窓口となり、国から交付されるようになったため、予算措置を行ったことによるものでございます。

環境にやさしい農業推進事業です。これは資源循環型農業の確立及び有機農業の推進を図る費用です。有機肥料生産に係る補助や、使用済み農業用プラスチックの適正処理を推進し、環境保全と資源の再利用を図るものです。

続きまして、農作物風評被害等対策事業です。これは平成23年3月に発生いたしました東日本大震災の原子力発電所事故の影響により、食品の安全・安心を確保するため、市内農産物等の食品放射性物質の測定を実施する事業でございます。前年度より140万円の減となっておりますが、これまで担当は農政課で、食品放射線システムを購入いたしまして、非常勤嘱託職員1名を任用し、市民、生産者などからの依頼によりまして、農畜産物の検査を実施してきたところですが、平成31年度より、学校給食センターで一括して検査を実施することとしたことに伴いまして、この非常勤嘱託職員の任用に係る報酬等の経費107万円が不要となったことが主な理由となります。

続いて、地域おこし協力隊事業（グリーンツーリズム）です。これは、平成29年度から導入しております地域おこし協力隊の2名分の人件費や、活動に付随する居住費、旅費などでございます。

続いて、農業振興基金費です。これは農業振興基金の運用利子を積み立てるための支出でございます。

続きまして、畜産業費の畜産振興事業です。地域におきます畜産業の振興や、畜産経営の合理化と安定的発展を図る目的で、主に畜産伝染病予防のための消耗品の購入や、畜産振興団体に対します負担金、補助金でございます。

続いて、農地費の職員給与費（農地）でございます。これは1名分の給与でございます。

宮本都市整備部

続きまして、農業集落排水事業特別会計繰出金であります。板橋大塚地区における農業集落排水事業の経営安定を図るため特別会計へ繰り出しするものであります。

宮川産業経済部長

続いて、土地改良助成事業でございます。121ページをお願いいたします。これは、土地改良事業により整備された施設の維持管理費用に対しまして、各種団体への負担金、それから、農業者組織への補助金の交付が主なものです。前年度より2,300万円の減となっておりますが、主な原因といたしまして、補助金の農地耕作条件改善事業費におきまして、平成31年度の要望が前年度より約2,500万円の減となったことによるものです。また、土地改良事業としては、牛久沼土地改良区の江川・南中島地区護岸工事に対しまして310万円を新たに助成する予定であります。

続いて、土地改良整備事業です。これは、地域農業の振興を図るとともに、生産基盤の整備を行うための土地改良事業を実施するものでございます。

事業費の内訳は主に負担金となります。前年度より約490万円の増となっておりますが、これは平成33年（2021年）度から実施予定の大塚上地区の経営体育成基盤整備事業に向けた委託料といたしまして、経営体育成促進計画策定費、それから、負担金として土地改良施行予定地計画調査費を計上したことと、平成31年度から実施されます川原代地区の経営

体育成基盤整備事業によるものでございます。

続きまして、牛久沼土地改良区農業排水路管理費です。これは、牛久沼土地改良区との覚書に基づく農業用排水路施設等の維持管理負担金で1,000万円を限度とし、年度末に工事の実績により精算をされるものでございます。

続きまして、生産調整推進対策事業です。これは生産調整に係る市単独の補助金、龍ヶ崎市地域農業再生協議会への補助金、それから、強い農業づくり推進対策事業、飼料用米生産拡大支援事業でございます。前年度より約5,700万円の増となっておりますが、これは強い農業づくり推進対策事業として、産地基幹産業施設の整備等に対する補助をする国の支援制度であります強い農業づくり支援対策事業にライスセンター新築を目的に農業生産法人が要望したことから、予算を計上したことが主な理由でございます。

続いて、林業振興費です。身近なみどり整備推進事業です。これは、森林湖沼環境税を活用し、荒廃した平地林の間伐や、刈り払い等の森林整備を実施する事業でございます。事業実施要望の件数の減少に伴いまして、実施面積は平成30年度の4ヘクタールから3ヘクタールとしたことにより、昨年度より約90万円の減となっております。

続きまして、職員給与費、商工費（商工総務）です。これは商工総務9名分でございます。

122、123ページをお願いいたします。

商工事務費です。これは商工業の経営安定化及び成長、発展を支援するための費用でございます。主なものは市内中小企業者の金融の円滑化を目的とした中小企業事業資金融資あっせん制度に係る経費でございます。金融活用推進促進支援や、起業者の支援を行うものでございます。昨年度と比較しますと、98万4,000円の減となっておりますが、これは、自治金融貸付金、これは200万円増となりましたが、昨年度まで商工会に負担しておりました地域振興対策事業の260万円が市街地活性化対策費商工会補助金に切りかえた結果として減となったものでございます。

続きまして、工業団地拡張事業特別会計繰出金です。これは工業団地整備事業費及び職員給与費が主なものでございます。

続いて、市街地活性化対策費です。この事業は龍ヶ崎商工会への交付金が主なものでございます。市街地活性化のために開催します各種イベントを龍ヶ崎商工会と連携して行っております。昨年度より、1,575万7,000円の増額となっておりますが、これは（仮称）まちなか再生プラン策定のための業務委託料の約800万円や、商工会職員給与費などの補助金を新たに計上したためによるものです。

続いて、まいん管理運営費です。旧市街地活力センターまいんの施設維持管理費、光熱水費が主なものでございます。昨年度より1,484万円の減額となっておりますが、これは昨年9月末日をもって、まいんが閉館したことに伴いまして、非常勤嘱託職員7名分の報酬の減額や、昨年度において、施設利用者の利便性向上のためにトイレ工事を行いました。その完了により、工事請負費が減額となったことによるものでございます。

続いて、にぎわい広場管理運営費です。これはにぎわい広場の維持管理のための費用でございます。昨年度と比較いたしまして、559万4,000円の減額となっておりますが、30年度は寄附を受けましたにぎわい広場の隣接地と広場を一体的に整備する工事費約560万円を計上していたためでございます。

その下の創業支援事業です。これは創業支援事業計画に基づきまして、広域的な創業支援体制の構築や、中小企業診断士などの専門家による相談体制の強化、それから、創業スクールやビジネスコンテストの開催、市街地活力センター3階会議室を改修いたしましたレンタルオフィスM a t c h - h a k o龍ヶ崎の運営など、地方創生推進交付金を活用して行うものでございます。

続いて、企業立地促進費です。124、125ページにかけてとなりますが、産業の振興及び雇用の拡大を図るための費用で、市内の企業立地を促進するために新たに創業を行う企業や、既存企業が業務の拡大のために工場などを増設する企業に対しまして、龍ヶ崎市企業

立地促進条例に基づき交付する企業立地促進奨励金が主なものでございます。昨年度と比較いたしますと、約740万円の増となっておりますが、これは企業立地促進奨励金対象企業数増の増、それから、増設の希望が大きくなったことによるものでございます。

続いて、職員給与費（観光物産）、これは観光物産4名分でございます。

観光物産事業です。市の認知度アップと活性化を推進するための費用であります。主なものは、撞舞、桜まつり、牛久沼水辺公園でのとんび凧あげ大会を初めとする各種イベントを関係団体と連携して実施するための交付金でございます。昨年度と比較いたしますと1,000万円の減額となっておりますが、これは撞舞広場の撞柱格納の倉庫建築工事に要する費用が事業完了に伴い減額となったことや、マスコットキャラクターまいりゅうに係る業務がシティセールス課に移管されたことに伴い、着ぐるみの管理費や、グッズ作成購入費等が減額されたことなどによるものでございます。

続いて、観光物産センター管理運営費です。これは龍ヶ崎市観光物産センターの管理運営費で、施設管理運営事業業務委託費及び光熱水費、賃貸料が主なものでございます。

続いて、消費生活センター運営費です。これは龍ヶ崎市消費生活センターの運営費で、消費生活相談員非常勤嘱託職員3名分の報酬が主なものでございます。

宮本都市整備部長

125ページの一番下でございます。土木総務費、職員給与費（土木総務）、所管部長及び施設管理事務所職員の合計22人分の給与となっております。

127ページ、お聞きください。上から、職員給与費（営繕）でございます。こちらは、所管する職員2名分の人件費でございます。

続きまして、その下、営繕事務費です。こちらは、公共施設等の改修工事実績等、ほぼ例年どおりの予算計上となっております。

その下、公共施設維持補修事業でございます。30年度に計上しました臨時職員1名分の賃金がなくなったため、160万円の減でございます。それと、道路パトロール用の車両の買い換えによる備品購入140万円の増で合計20万円の減となります。

続きまして、職員給与費（建築指導）であります。所管する職員3人分の給与となっております。

それから、その下、建築指導事務費でございます。こちらの予算につきましてはほぼ例年どおりの予算となっております。

その下の住宅・建築物耐震改修促進事業であります。木造住宅の耐震化を促進し、大規模地震による人的被害の削減及び経済的負担の軽減を図るもので、住宅内の一部に耐震性の高い空間を確保する耐震シェルターを整備する方に対しての補助金も含まれております。

その下、職員給与費（地籍調査）でございます。こちらは3名分の人件費になります。

次のページへお願いいたします。地籍調査事業でございます。31年度はこれまでの事業の整理及び来年度、31年度実施される佐貫市街地の登記所備付地図作成業務の支援を行うため地籍調査測量を休止することから減額予算となります。

その下、職員給与費（道路橋梁総務）であります。所管する職員5名分でございます。

その下、道路管理事務費でございます。委託料につきましては、道路台帳の補正、法定外公共物管理システムの保守、佐貫駅東口広場駐車場管理、佐貫駅東口駐車場機器保守、エレベーター及びエスカレーター等の保守等に係る費用等であります。佐貫駅エスカレーターの改修工事が完了したことにより減額の予算となっております。

続きまして、道路整備促進費でございます。こちらはほぼ例年どおりの予算となっております。

その下の道路維持補修事業であります。道路清掃等維持管理費につきましては、精査した結果、約300万円の減となっております。また、橋梁点検、橋梁維持費として分割計上したことで減額予算となります。

131ページ、お聞きください。道路排水管理費です。市内17カ所の排水ポンプ場の管理

費であります。ほぼ例年どおりの予算となっております。

続きまして、交通安全施設整備事業であります。こちら、カーブミラー、区画線設置、ガードパイプ設置等の費用であります。例年並みの予算となっております。

続きまして、その下、職員給与費（道路新設改良）でございます。所管職員3名分の人件費でございます。

続きまして、道路改良事業であります。道路改良事業におきましては、新たな委託料の計上と、工事路線の減で例年並みの予算となっております。

その下、市道1-380号線（佐貫3号線）整備事業でございます。街路事業の佐貫3号線整備事業から、道路新設改良事業に移行して実施するもので、橋梁及び道路本体の詳細設計が完了したことから、不動産鑑定、土地評価、境界確定業務、補償調査を行うものがございます。また、函渠設置工事実施設計は、馴柴幹線用水路を横断する部分を函渠に入れかえるための設計委託となり、前年比700万円の減額予算となっております。

133ページ、お願いいたします。市道第3-113号線整備事業でございます。こちらにつきましては、工事が完了したことによりますことから、道路境界杭を設置するもので前年比3,150万円の減額の予算となります。

続きまして、市道第3-309号線整備事業でございます。長戸コミュニティセンターまでの道路整備事業で測量及び道路詳細設計が完了したことから、不動産鑑定、土地評価、境界確定業務、補償調査を行うもので、前年比約200万円の減額予算となっております。

続きまして、橋梁維持補修事業でございます。こちらにつきましては、道路維持管理費から新たに橋梁維持費として分割計上したものでございます。委託費としまして、15メートル以下の192橋の橋梁長寿命化計画策定と、2橋の橋梁点検で工事請負費といたしましては、朝日橋補修工事を計上し、前年比でいきますと約4,500万円の増額予算となっております。

続きまして、その下の枠、河川事務費でございます。河川の治水事業や利水事業、河川環境整備などを促進するためのもので、ほぼ例年どおりの予算となっております。

その下、準用河川等管理費でございます。市内の準用河川の維持管理及び1級河川に係る防災調節池の維持管理に係る費用となります。調節池堤敷や排水路等の清掃、維持管理業務委託においては、除草に係る費用の増加見込みなどにより、増額となっております。

その下です。急傾斜地崩壊対策事業であります。塗戸地区の急傾斜地の対策事業で、県の事業費の増加に伴う負担金の増で、前年比約570万円の増額予算となっております。

一番下、職員給与費（河川）であります。所管する職員1名分の人件費でございます。

135ページをお開きください。排水路整備事業でございます。市内の法定外水路や排水路の補修改修工事に係る費用で、工事請負費につきましては、川崎町護岸改修工事の増額、出し山・野原地区水路転落防止柵設置工事の新規計上のほか、住宅隣接の工事を予定していることから、家屋や、工作物に関する補償費を見込んだことによる増額となっております。

その下です。職員給与費（都市計画総務）でございます。所管する職員5名の人件費でございます。

その下の都市計画事務費でございます。委託料の都市計画決定図書作成は、平成31年から2年をかけた、新たな工業用地となる既存つくばの里工業団地南側の市街化調整区域部分について、市街化への編入や、用途地域の都市計画決定等を行うための図書作成経費でございます。全体では、立地適正化計画の策定が完了したことによりまして、約800万円の減額予算となっております。

続きまして、その下、職員給与費（街路）でございます。所管する職員2名の人件費でございます。

その下、街路事務費でございます。こちらにつきましては、例年並みとなっております。

一番下、公共下水道事業特別会計繰出金であります。当市の公共下水道の雨水処理に係る経費など、基準繰出に加え、経営安定化を図るため、特別会計へ繰り出すものでござい

ます。

137ページをお開きください。一番上、都市下水道管理費でございます。雨水幹線排水路の維持管理費であります。米町雨水排水ポンプ場改修工事の計上により大きく増額となっております。470万円ほどの増額となっております。

その下の職員給与費（公園管理）でございます。所管する職員3名分の人件費となっております。

その下でございます。都市公園管理費であります。委託料の公園清掃等維持管理等において、増額しておりますが、今年度は新たに工事請負費を計上しておりませんので、前年比約2,000万円の減額予算となっております。

続きまして、森林公園管理運営費でございます。県道沿いを中心とした樹木の間伐、剪定を昨年度より縮小したため、前年比予算で約300万円の減額予算となっております。

その下、緑化推進事業でございます。こちらについては、例年どおりの予算となっております。

続きまして、139ページ、職員給与（住宅）であります。所管する職員2名分の人件費でございます。

その下、市営住宅管理費でございます。委託料におきましては、今年度事業であります施設長寿命化計画の策定が完了したこと、市営住宅管理システムの更新が完了したこと等によりまして、前年比約1,500万円の減額予算となっております。

158, 159ページをお開きください。

齊田市民生活部長

教育費の公民館費、都市再生機構公民館償還金でございます。これは五省協定による建替施工償還金で、長山地区公民館建設に関する委託料でございます。

以上で平成31年度龍ヶ崎市一般会計予算、環境生活委員会所管事項の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

大竹委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

大竹委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明、ありがとうございました。

これより、質疑を行います。

質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。

また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされますようお願いいたします。

それでは質疑ありませんか。

福島委員。

福島委員

すみません。1点だけお聞きします。

123ページ、真ん中ほどの市街地活性化対策費について、補助金の商工会事業、これは商工会事業ということでの補助金を新たに今回ついたと思うんですけど、今までも商工会に対しては、様々な補助をしてきたと思うんですけども、この商工会事業という名称に内容が変わったことについて、お聞かせください。

大竹委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長
お答えします。

この補助金につきましては、従来、市街地活性化対策費では、龍ヶ崎市の商工会交付金として事業ごとに交付してきたものでございますが、今年度、社会情勢等、近隣市町村の状況を踏まえて、見直しを行ったところでございます。

今回の補助金交付金の見直しでは、一つとして、市が商工会に委託して行う事業、こちらにつきましては交付金として、事業費の全額を交付いたします。

二つ目としまして、商工会が実施いたしまして、市が必要と認める事業に対しましては、その事業を支援するため、事業費の2分の1を補助するというものでございます。

今回、計上しました商工会事業でございますが、この補助金に当たる部分でございます。以上です。

大竹委員長
福島委員。

福島委員
事業費の市が委託するものには、全額、商工会が行うものには、全体の2分の1ということで、その31年度の内訳というのはわかる範囲でお願いします。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

内訳ですが、創業支援広域連携につきましては、市の創業支援等事業計画に基づいて商工会が実施をする事業となっておりますことから、これまでどおり交付金でございます。

また、来年度開催を予定しております全国コロケフェスティバルにつきましても、当初は静岡県三島市、富山県高岡市と平成21年11月に締結したコロケの国、その共同宣言に基づいて行う事業ですので、交付金としております。

次に、補助金でございます。こちらにつきましては、従来から商工会と連携してやってきました商業祭りがっぺ市、あと、まいんバザール開催、チャレンジ工房どらすて事業、こちらについては、補助金として2分の1ということになっております。

また、茨城県や県内の多くの市で実施しております職員措置費等を補助対象として、経営指導などによる事業所の総合的な改善、発展を図ることとして、こちらも補助対象としております。

以上です。

大竹委員長
福島委員。

福島委員

今までの商業祭りですとか、まいんバザール、このイベントのほかにも、職員さんの経費の一部も補助するというところでよろしいのでしょうか。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

こちらにつきましては、商工会のほうの各商工会に茨城県のほうで補助する人数が決まっております。県指導とか何かによって違うんですが、約7割程度の県の補助が入っております。残りの約3割、こちらの2分の1を市のほうで負担するということから、約15%の補助になると思います。

以上です。

大竹委員長

福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

県内、他の自治体並みによく補助がされるということだと思っておりますけれども、商工会については、これまでもいろいろ連携支援はしてきましたけれども、ようやくほかの自治体並みの安定的な支援体制になったということだと思いますので、今後も連携と支援を積極的に続けていただきたいと思います。

以上です。

大竹委員長

ほかにありませんか。

山宮委員。

山宮委員

すみません。では何点かお聞きいたします。

初めに、59ページ、01023800市民窓口ステーション管理運営費についてお聞きいたします。

今現在ここは何人体制で稼働されていますでしょうか。

大竹委員長

川村市民窓口課長。

川村市民窓口課長

8名体制でございます。

大竹委員長

山宮委員。

山宮委員

その8名の方のローテーションはどのようになっていますか。

大竹委員長

川村課長。

川村市民窓口課長

日々、土日も運営をしておりますので、シフトを組んで行っておりますが、平日につきましては、通常4名体制、土日につきましては、お客様が多くいらっしゃいますので、5名というシフトでございます。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員
その中で、非常勤の方と正職員の方がいらっしゃると思うんですけど、その内訳はどうなっていますか。

大竹委員長
川村課長。

川村市民窓口課長
正職員が、再任用職員も含めまして4名でございます。
一般職非常勤職員につきましても4名という形でございます。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員
ありがとうございました。
何でこの質問をしたかといいますと、何人かの方、とても、ほとんどの方が喜ばれているんですけども、内容によっては、そこで処理し切れなくて、本庁舎のほうに行ってくださいというふうに言われちゃってさって、何人かの方にお聞きしたんです。せっかくできたのに、ここで済まないで結局本庁舎に行くんだったら、最初から本庁舎に行ったほうが時間のロスがなかったという声があったんですが、それに対する苦情等がありますか。

大竹委員長
川村課長。

川村市民窓口課長
市民窓口ステーション、土日も運用しております。そういった中で、8名シフトで行っているということがございますが、どうしても、市民の皆様からは、もっと多くの業務を取り扱ってほしい、より詳細な業務も取り扱ってほしいという声は当然のこととして寄せられております。
けれども、限られた人数、スペース、あと、機器とか、機材関係であったり、ネットワーク関係、全国の住基ネットとか稼働していない時間帯などもございます。どうしても、できる範囲で最大限取り扱いを行っております。
業務の種類につきましても、茨城県内で比較をいたしますと、トップレベルと言いますか、トップと言い切っていると思います。その量を取り扱ってございます。そんな中でやはりお客様の声とすれば、より多くそういった声もありますので、これからもできる限りはそういった声に耳を傾けながら、対応はしてまいりたいとそのように思っております。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員
自信を持ってお答えいただきましたので、そういうことを聞かれた場合には、私も自信を持ってお答えしたいと思います。

それでは、次の質問です。63ページになります。

01024600, 定住促進事業について、お伺いいたします。これも施策が始まってから結構年数がたっているかと思うんですけども、途中でいろいろ年齢制限とかも変更しながら、若い子育て支援としては、とても喜ばれているんですけども、この推移をちょっと聞かせていただけますでしょうか。

大竹委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

推移ということでございますが、この制度自体は平成27年度から実施が始まったものです。当初は3カ年の予定で実施がされてまいりました。それで、平成29年度の段階で今後続けるかどうかということで検討したところ、やはり、必要性があるだろうということで、その後、また、4年間継続するというので、平成30年度からまた予算立てをして継続しているところです。

その際、今、お話がありましたように、平成30年度からは、対象者を若干広げております。それまでは、対象者が40歳以下の方に限られていたわけですが、30年度からは、40歳以上の方でも、18歳未満のお子様がいる方は対象にさせていただくという形で実施をしております。

大竹委員長

山宮委員。

山宮委員

はい、ありがとうございます。

件数的にはどのように動いていますか。

大竹委員長

清宮課長。

清宮都市計画課長

それでは、交付決定をした件数についてでございますが、基本額が、住宅を取得された基本額が10万円ということになっておりまして、それ以外いろいろ加算とかがあるんですけども、最初の基本額の対象になった件数で申し上げさせていただきます。

平成27年度が102件、平成28年度が185件、平成29年度が155件、それから、平成30年度、今年度なんですけど、まだ2月まで受け付けをしておりましたので、最終的な決定はしておりませんが、2月末で受け付けした件数としては165件というふうになっております。

大竹委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。この中で、龍ヶ崎市に住んでいて、家を建てた方、あとは他市から来られて、龍ヶ崎市に住みたいといって家を建てた方の内訳ってわかりますか。

大竹委員長

清宮課長。

清宮都市計画課長

それでは、転入加算がついている件数でお答えをさせていただきます。これは要は龍ヶ崎市外から、龍ヶ崎市に家を求められた方ということになります。

平成27年度が38件、平成28年度が51件、平成29年度が50件、それから、平成30年度はこれも同じようにまだ確定ではないんですが、現在受け付けしているのが42件という形になっております。

大竹委員長

山宮委員。

山宮委員

はい、ありがとうございます。

着実に件数を増やししながら、年齢制限の18歳未満のお子さんがいる方に限りという部分でとてもいい政策だなというふうに思います。うちを建てられる若い方たちが本当に喜ばれていますので、今後も続けていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、63ページ、同じページですけれども、上のほうのコミュニティバスの件なんですけれども、15番の工事請負費、市役所バス停留所整備工事ってあるんですが、この市役所のバス停というのは、今の停留所と変わるんでしょうか。

大竹委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

市役所のバス停につきましては、今、東京電力の前にあるのが、市役所というバス停になるかと思えます。この工事によりまして、龍ヶ崎市役所の構内にバスが乗り入れることとなりますので、部長の説明にもあったかと思うんですけれども、今、公衆電話があるところと駐輪場、自転車置き場のある間あたりにバス停を設置する予定になっています。

新しい再編ですと、バスが延べ110便ぐらい市役所に乗り入れますので、そういったことで整備をしていくというような状況です。

以上です。

大竹委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

これもきっと喜ばれると思うんですけども、それによって、事故のないように警備員さんだとか、新たに雇用が生まれるのかなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

大竹委員長

木村課長。

木村交通防犯課長

このバス停留所の整備工事につきましては、バスをとめる場所のペインティングですとか、あとは、バスがとまっているときに、脇を車が通る場合もあろうかと思えますので、その駐車場との調整とか、そういった工事も含まれますので、今のところ、警備員さんまで置くということは予定しておりません。

以上です。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員

いずれにしましても、この市役所を利用される方が東電から歩いて来なくても、本当に目の前でバスをおりられるという部分では、すごいことだなというふうに思いますので、どうか無事故でこの新しい取り組みが成功するとういなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に入ります。137ページ、01083500、都市公園管理費の委託料、遊具点検というふうにあるんですけども、これはもう少し具体的に説明をお願いします。

大竹委員長
廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

それではお答えいたします。

龍ヶ崎市内に都市公園がありまして、毎年、全公園の遊具点検を行っております。これは平成30年度から義務づけられてきてまして、毎年、点検を行いまして、その点検の結果を遊具施設の修繕の計画に入れていきたいと思ってやっております。

以上です。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

以前から、遊具の点検は丁寧に小まめにされていたと思うんですが、この平成30年からという、去年からということですか。

大竹委員長
廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

遊具の点検が義務づけられたのは、平成30年、今年からということですが、その前から点検のほうは随時行ってきました。都市公園の長寿命化計画の策定をした後、ここ数年、毎年点検をいたしまして、点検である程度判定をして、修繕が必要な遊具に対しては、優先的に修繕を行うということで、毎年3,000万円の工事費を計上しまして、修繕のほうを行っております。

以上です。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

では、次の質問なんですけど、15番の工事請負費、川原代街区公園外遊具設置工事、こ

の金額が結構あるんですけども、これの遊具の設置工事というのはどちらの公園になりますか。

大竹委員長
廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

お答えいたします。

今回、川原代街区公園外13公園で一応遊具の修繕を実施予定しております。

公園の名称ですけど、川原代街区公園、佐貫第4児童公園、浅間ヶ浦第2児童公園、佐貫西あじさい街区公園、羽黒公園、松葉第1児童公園、中根台児童公園、中根台第2街区公園、久保台第1児童公園、城ノ内第3街区公園、白羽第2街区公園、直鮒第1街区公園、直鮒第2公園、龍ヶ崎森林公園、合わせまして14の都市公園の修繕を行う予定です。

以上です。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

以前からずっとこの公園については質問させていただいたんですけども、龍ヶ崎市内にある公園、遊具はどれも新しく、きれいで、安全で、これもすごく喜ばれていると思います。今後も、事故のないようにぜひよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問です。139ページ、上のほうの段の01083900、市営住宅管理費についてお聞きします。今、市営住宅の空き状況がちょっと目立つようなんですけども、市営住宅の家賃というのが、それぞれ所得によって違うと思うんですが、最低家賃が幾らで、最高家賃が幾らというの、お聞かせいただけますか。

大竹委員長
廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

一般世帯で言いますと、最低家賃が2万100円ですね。最高が3万5,000円ぐらいになります。あと、裁量世帯になりますと、最低が3万7,000円ぐらいですね。最高が4万7,000円ぐらいということになります。

以上です。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員

市営住宅があいている理由もいろいろあるかと思うんですが、今、賃料を聞いた段階で、若い方たちがこれだけの家賃を払うと、今、家が建っちゃう、ですよ。この定住促進があって、市に住んでくれたら、とって、いっぱい特典がある中で、この家賃で市営住宅に住まわれるというのは、もっと、この市営住宅に対して、特色をつけていただくとか、それこそ、他地域によりますと、市営住宅をすごくリニューアルしてきれいにして、若い人にどんどん入ってきてもらって、子どもが増えたら家賃が安くなるみたいなサービスもいろいろされている中で、工夫をされていますので、せっかくある市営住宅ですので、何

とかこれ、空き家を減らしていくような努力をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

大竹委員長

ほかにありませんか。

深沢委員。

深沢委員

ではよろしくお願ひします。

まず、65ページ、コミュニティセンター管理費です。その中の工事請負費の馴柴コミュニティセンター駐車場整備工事です。その工事内容をちょっとお聞かせください。

大竹委員長

大徳コミュニティ推進課長。

大徳コミュニティ推進課長

馴柴コミュニティセンター駐車場整備工事についてでございます。

現在、馴柴コミュニティセンターにつきましては、ほかのコミュニティセンターよりも、面積が大きく、利用者も多いんですけども、駐車場の台数が少ないということで、これを整備していこうというものでございます。

駐車場をつくる場所といたしましては、コミュニティセンターと、消防署の間に1段高くなっているところがあるんですけども、そこを整備いたしまして、駐車場の台数を増やしていこうということでございます。

以上でございます。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

その工事で、何台ぐらい入るようになるんでしょうか。

大竹委員長

大徳課長。

大徳コミュニティ推進課長

今年度実施設計を行いながら、できるだけ多くの台数を確保していきたいと考えております。

以上です。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

この工事期間とその安全対策、また、事業への影響等聞かせてください。

大竹委員長

大徳課長。

大徳コミュニティ推進課長

安全対策といたしましては、請負業者とよく綿密に調整をいたしながら、一応、内容に、安全対策のほうは万全を期していきたいというふうに考えております。

また、イベントとか、あるいは、利用者につきましても、事前に周知をしながら、工事のほうを行っていききたいというふうに考えております。

工事期間ということですが、これにつきましても、できるだけ早い時期に行いながら、短い期間でできるような形をとっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。やっぱり、課長がおっしゃるように、馴染はものすごく人が多い割に、駐車場がなくて、本当にいろいろな行事をやるたびに、どこにとめますかというようなことが問題になっていましたので、なるべく早い時点でその工事をやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次にいきます。

107ページです。107ページの環境行政推進費のところの新エネルギーシステム導入です。先ほどの部長の説明の中に、太陽光を廃止してという話がありました。太陽光を廃止して、事業の内容的にはどういうことなんでしょうか。

大竹委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

お答えします。

太陽光システム及び高効率給湯器につきましては、平成24年度から今年度まで補助のほうを行ってまいりました。国のほうの社会資本整備交付金につきまして、平成26年度で太陽光に関する交付金が終了し、27年度に給湯器のほうの交付金が終了したということで、それ以降については、市の単独、単費で補助を行ってきたところでございます。

このようなことに加えまして、茨城県におきまして、水素戦略でございますけれども、茨城県自立分散型エネルギー設備導入事業として、家庭用燃料電池システム、通称エネファームでございますが、こちらと、定置用リチウムイオン蓄電システムへの補助金の交付を平成29年度から始まったところでございまして、当市におきましても、この補助制度に基づきまして、龍ヶ崎市の自立分散型エネルギー設備導入補助事業の交付要綱を来年度から制定し、この2設備につきまして、補助の対象として、交付を行ってまいりたいというふうに考えております。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

補助金の最高限度額というのは幾らですか。

大竹委員長

富塚課長。

富塚環境対策課長

1設備当たり10万円を見込んでおりました、これにつきましては、県費のほかの補助金5万円が含まれる予定でございます。

以上です。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

それは1回のみということでしょうか。

大竹委員長

富塚課長。

富塚環境対策課長

今お答えしましたように、1設備ということでございますので、ケースとしましては、エネファームと定置用リチウムイオン蓄電システムを別に行うということであれば、1回ではなくて、2回になるケースもあるかと思えます。

以上です。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

次にいきます。

115ページです。農業振興事業のところの補助金の畑作農業ステップアップ支援事業についてです。まず、このステップアップ支援の内容についてお伺いします。

大竹委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

このステップアップ事業につきましては、規模拡大や、新たな作物の導入など、新たな挑戦や経営の発展による畑作の活性化を目的に認定農業者及び認定新規農業者、たつのこ産直市場出荷者などに対して、国や県の補助が活用できない小規模な農家でも活用できる補助制度としております。

補助内容としましては、認定農業者等農業者につきましては、上限100万円で3分の1以内、新規就農者につきましては、2分の1以内で上限は200万円としております。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

この畑作農業の野菜等の種類、決まりはないのでしょうか。

大竹委員長

菅沼課長。

菅沼農業政策課長

この事業につきましては、当市の畑作農業の経営の発展，多角化，ブランド化，新たな作物の導入など，農業経営のステップアップ，または，新たなチャレンジに取り組む農業者を幅広く支援することを目的として創設したものでございます。

このため，野菜の種類補助の対象の制限はしておりません。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

今の課長の話ですと，小規模農家でも活用できるためにやっているという話でした。その小規模農家というのはどのぐらいの規模までなのでしょう。

大竹委員長

菅沼課長。

菅沼農業政策課長

こちら，これまで国や県の補助事業については，ハードルが高く，活用できなかった小規模農家の支援をするのが目的で，面積の規模は決めてありませんけれども，農業委員会では新たな農業を始める方が，農地を賃借することができる基準は50アールとなっております。また，活用を希望する方について，成果目標が規模拡大の項目を選択した場合，導入する農業用機械の能力に応じて，拡大の計画面積の整合性を図るお話はしております。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。この方たちの販路，販売，その決まりはありますか。

大竹委員長

菅沼課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

農業経営の発展等を目的にしておりますので，販売の場については，市場，量販店，直売所など，特に制限は設けておりません。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

先ほど課長のほうから，新規農業者ならというお話がありましたけれども，新規就農者の方は，この畑作農業と両方受けられるということですか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長
お答えします。

この畑作農業ステップアップ支援事業につきましては、農業用機械の導入に係る経費の一部に対して補助するハード型の制度でございます。新規就農者支援につきましては、主に農業経営の生活費など、経営を安定させるためのソフトの補助でございますので、性格が違う事業でありますので、それぞれ要件を満たせば、両方が受けられることとなります。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

これから農業に力を入れていくこの龍ヶ崎の決意が見えてきたような気がします。

次、117ページです。117ページの農業経営基盤強化促進対策事業の中の今お話があった新規就農者経営支援事業についてです。その中の新規就農者経営支援事業なんですけども、対象人数というのはどれぐらいでしょうか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長
お答えします。

予算の内訳と見込みですので、これまでの農業政策課に寄せられた相談等に基づきまして、新規就農者は年間最大で60万円を2名、120万円、それ以外の新規参入者は年間最大で90万円を4名で360万円、計6名を見込んでおります。

新規就農者4名、親元就農者2名、計6名を予算計上してございます。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

そこで、今お話のあった親元、それ以外等々でいろいろ決めていますよね。その内容をちょっと説明してください。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

これ、年齢制限とか、制度、期間ということで、よろしいですか。

こちら、国の新規就農者向けの支援事業であります農業次世代人材投資事業の要件により支援を受けられない方、並びに、この制度期間である5年間では自立することが難しい状況であるため、当該制度を補完する市独自の制度として考えてまいりました。

年齢制限と交付期間についてですが、現在、国の農業次世代人材投資事業を活用してい

る若手農業者の5年間満了後の技能状況や、現在の利用者との意見交換などを行ってきた結果、年齢制限につきましては、国の制度よりも、5歳を引き上げ、56歳未満とし、交付期間につきましても、国の制度終了後、必要であろう支援期間を3年間とした事業としております。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員
親元とそれ以外で基準、金額違いますよね。その辺もちょっと、説明してください。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長
国の制度では、親元とそれ以外の者と同じで年間150万円を想定しておりますが、その後、当市としましては、やはり、新規で始まる方、親元でない方のほうが、やはり、始めるときの投資の状況であったり、変化を持たせたほうがよりいいのかなということで判断させていただきました。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員
具体的な金額を言っただけですか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長
金額につきましては、親元就農者は年間で最大60万円としております。それ以外の新規参入者は年間最大90万円とさせていただきます。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員
ありがとうございます。
農業する方、なかなか、後を継ぐという方がいないというのをよくお聞きします。それであれば、農業が大好きであるというような、ここで住んでいらっしやらない方なんかも必要なんじゃないかなと思います。
それで、やっぱり、そこに手厚い手当等が必要、補助等が必要だと思いますので、いい施策ではないかなと思っております。
他の地域への周知とか、働きかけ、こういうのが龍ヶ崎にあるよということで、そういうのはどういうふうに考えていますか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。他地域への周知につきましては、現在、龍ヶ崎市の公式ホームページやSNSはもとより、農業政策課が参加する市内外で行われる農産物PRのイベントの場や、直売イベントの場において、積極的に新制度を周知してまいりたいと思っています。

当市で農業を始めたい、始めていただけるよう努めてまいりたいと思っています。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひ、他地域に向かって、龍ヶ崎をアピールしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、担い手育成支援というのがありますけれども、それとの違いというのは何なのでしょうか。

大竹委員長

菅沼課長。

菅沼農業政策課長

担い手育成支援事業との違いにつきましては、新規就農者支援事業につきましては、新たに農業に取り組む若手の経営者に対して経営安定のための支援策でその補助につきましては、若手経営者個人に補助を行うものとしております。

一方、担い手育成支援事業につきましては、若手経営者、新たに農業に取り組みたい方が集まり、農業を志す者が集い、仲間意識を形成することで、困難な状況でも助け合い、技術共助やお互いの切磋琢磨による経営の発展を図ることを目的にした団体でございます。こちら、龍ヶ崎しんりょく会と呼んでおりますけれども、こちらに対します活動費の補助でございます。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。これからも、農業の発展のためによりしくお願いしたいと思います。

次に、いきます。

123ページです。123ページの市街地活性化対策費の中の交付金の龍ヶ崎コロッケの事業、龍ヶ崎コロッケで有名なんですよね。どこに行っても私が知っているいろいろな県に行っても、龍ヶ崎はコロッケだよねって、日本一だよねってよくそういうふうに使われます。その日本一、コロッケ大会をまた今回やられるということで、そのフェスティバルの概要を教えてください。

大竹委員長

佐藤課長。

佐藤商工観光課長

全国コロッケフェスティバル、来年、当市で第7回目となります。現在、時期としまし

ては、9月下旬頃、市役所の駐車場を会場として、検討しているところでございます。

正式には年度明けまして、4月に龍ヶ崎市商工会で実行委員会を発足しまして、事業の詳細等々を決めていくことになるかと考えております。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

前回やられたときも、かなりの方が来たんじゃないかなと思うんですけども、前回以上に人が来ていただきたいと思うんですけども、どんな内容の参加団体、参加団体数なんかもどうなるか教えてください。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

前回、第4回でございます。当市で行った平成28年10月2日の全国コロッケフェスティバル、6万8,000人ということで、主催者発表になっております。

今回は、来年度ですが、注目しているのは、やっぱり北は北海道、南は九州までその全国から30団体、コロッケ屋さん、集まってもらいたいなど、確保したいなどと考えております。

また、コロッケ店のほか、プティアクーユなど、今、観光物産協会で開発しておりますので、観光物産協会とも連携しまして、当市の魅力ある物産店にも参加してもらいたいというふうに考えております。

以上です。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

ぜひ、多くの団体に来ていただけますように働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひますし、日本一と言われるだけのこのフェスティバルでありたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、会場のアクセスなんですが、前に、佐貫駅からピストンバスみたいなものが出ていましたよね。その辺はどうでしょうか。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

会場としております市役所へのアクセスにつきましては、コミュニティバスを無料で運行していただけるように依頼していく予定でございます。

あと、周辺、全国コロッケフェスティバル開催時に、前回もご協力いただきましたが、流通経済大学さんとか、企業様の駐車場、こちらを来場者用駐車場として借用できるように、お願ひしていくとともに、近隣の小・中学校のグラウンド、どこまで使えるのか云々ということもござひますが、できるだけ来場者の駐車場を借用できるように検討してまいりたいというのが、1点でございます。

その駐車場から、会場までこちらは無料のシャトルバスを運行しまして、来場者の負担を軽減してまいりたいということでございます。

ただ、前回、大変、ご好評をいただきました関東鉄道竜ヶ崎線さん、こちらにつきましても、一緒に実行委員会のご協力いただき、今でも残っているんですが、つり革ですが、コロッケのといいますか、この辺についても、関東鉄道さんと協議してできるだけ龍ヶ崎をもっと盛り上げたいというふうに考えております。

以上です。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

前回やられたときに、佐貫の駅に他県から来て、バスがなくなってしまって、何か役員の方がいらしたそうで、その方、他県から来たということで、よく来てくれたと言って、こっちまで連れてきてくれたという話を聞きました。

それぐらい、全国から集まってくれるんじゃないかなと思います。

また、真心のおもてなしというのが、このコロッケを通してできればいいなと思いますので、龍ヶ崎らしい、また、だけども、日本一というふうな、コロッケ大会を楽しみにしていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

大竹委員長
ほかにありませんか。

石引委員

1点だけお願いします。

123ページの創業支援事業についてです。先ほど、部長から説明があった交付金の創業支援の交付金が今年度で3年で終わりということなんですが、この交付金が打ち切られた後の対応というのはどのように考えているのか、お伺いします。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

交付金についてですが、取手市と連携事業として、平成29年から3年間交付されることになっております。平成31年度をもって、交付金が終了する見込みでありまして、今後どういうふうにしていくかということでございますが、国の認定を受けております当市の創業支援等事業計画につきましては、平成34年（2022年）3月31日までとなっているため、今後、国との調整が整うということが条件ではございますが、取手市との連携も含めて、事業計画の見直しを図った上で、起業、創業者の支援を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

今後も潜在的な創業者を発掘するために、創業者の規模、基礎的な知識の習得のための創業スクール、こちらについては、継続していきたいということでございます。

さらに、レンタルオフィスMatch-hakoにつきましても、利用している方も現在おりますので、どのような形で継続していくことが利用者の方の利益になるのか、検討してまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、事業の詳細につきましては、当市独自の企業さまの支援策も

含めて、今後、検討していく予定です。
以上です。

大竹委員長
石引委員。

石引委員

ありがとうございます。

平成34年（2022年）まで一応考えているということなんですかね。

今後も取手市と連携をしていくということなんですが、さっき、今、お話になったM a t c h - h a k o のレンタルオフィスなんですけど、利用者がいると言っていたんですが、今現在、どれぐらいの稼働というか、利用者いらっしゃるんですか。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

平成30年度でございます。オフィス利用者ですね。龍ヶ崎の会員の方が2名、取手の会員の方が5名、計7名になっております。

以上です。

大竹委員長
石引委員。

石引委員

ありがとうございます。

龍ヶ崎が2名で取手が5名という感じなんですね。不思議な感じもしますけど、前に一番最初にこの事業、取り組むと言ったときに、聞いたところでは、課長の話では、取手市さんのほうが、創業支援については、先にいろんなことをしているので、取手市さんと連携することで、取手市のノウハウをもらって、当市独自の支援事業をしていきたいというお話を伺っていたんです。

3年たって、十分ノウハウは取り入れたんじゃないかなと私は思います。M a t c h に関しては、レンタルオフィスもそうですけど、ほかのソフトの部分は前から言ってますけど、いい取り組みだなと思うんですが、どうしても、レンタルオフィスだけはどうも腑に落ちない、3年たっても腑に落ちないので、またこの3年、今後3年ですか、平成34年（2022年）まで取手市と連携をしていく必要があるのかどうかというところは私はずっと疑問に思っているところなので、その部分については、ちょっと、視野に入れて考えていただければなと思います。

今、創業支援の内容だったんですけども、プラスで既存事業者の支援というのはこの中には入ってこないんでしょうかね。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

まず、1点目ですが、先ほど私から話したのは、取手市の支援につきましては、一旦3年で、29、30、31で終了ということでございます。ですから、取手市と連携していくのかどうかも含めまして、今後、31年度に当市独自の支援策も含めて検討してまいりたいと、

ですから、連携は一旦終わりという形になると思います。その先、まあ、メリットがある部分については連携する。なければ、それはしないということでございます。

あと、もう1点、当市独自の支援でということでございますが、創業促進事業がございます。来年度予算、580万円計上させていただいております。内訳、先に言わせていただきますと、UIJターン創業、または女性、若者による創業は、1年目150万円、これを2件で300万円計上させていただいております。それ以外、今言った、UIJターンとか、女性、若者による創業以外の場合は、1年目100万円1件、これで400万円、今年度と比べて来年度、180万円多いんですが、この分につきましては、今年度既に3件の方が、この補助金を利用しております。当市の場合には、1年で打ち切りではなくて、ご存じのように、2年目、3年目も補助金がございます。来年度、今年度申請のあった3件につきまして、2年目の補助金、60万円の申請はあるだろうということで、3件掛ける60万円で180万円とさせていただいて、480万円と、これが当市独自の創業支援になっていると思います。

以上です。

大竹委員長
石引委員。

石引委員

ありがとうございました。

一応、31年で取手市との連携は一応打ち切りということで、ちょっと安心したところで。今後も検討していただきたいと思います。

創業促進事業なんですが、創業の方に補助を出すというのは、いいと思うんですけども、やっぱりその補助の、前も1度言ったんですけど、補助の期間が切れると、また、補助を出す市に移るという事業者も、そういうちょっと、ずるいような事業者も、やはり、世の中多いので、補助をもらって、うちの市で起業して、でも、それがきっかけだったけれども、龍ヶ崎で起業をしているから、こういうすごいメリットがたくさんあるな、お金だけではなくて人脈であるとか、事業者同士の関係性であるとか、そういうものが龍ヶ崎でできたから、ここからは離れられないなと思えるような部分の行政としての施策も絶対必要になってくると思いますので、事業者育成については、非常に期待しているところで。どうぞよろしくお願いします。

以上です。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

よろしく申し上げます。

始めに、65ページのコミュニティセンター管理費のところの工事請負費の中のトイレ改修工事というのが、龍ヶ崎西コミュニティセンター外ということになってはいますが、この龍ヶ崎西コミュニティセンターのほかには、どこを改修予定ですか。

大竹委員長
大徳課長。

大徳コミュニティ推進課長

龍ヶ崎西コミュニティセンターと、それから、もう一つ久保台コミュニティセンターの改修をする予定でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
トイレの改修については、毎年実施してきてくださっているところですけど、これで、13コミュニティセンターのうちの大体一巡して、改修工事というのは終わるもんですか。

大竹委員長
大徳課長。

大徳コミュニティ推進課長
コミュニティセンターのトイレ改修工事につきましては、平成28年度に松葉コミュニティセンターを皮切りにいたしまして、29年度が三つのコミュニティセンター、30年度が二つのコミュニティセンター、31年度が二つのコミュニティセンターを改修するということが順次進めてまいりました。
今回、31年度で龍ヶ崎西と、久保台のコミュニティセンターを終了しますと、あと、残りが駒馬台と城ノ内の二つになります。この二つにつきましては、今後、中期事業計画等に沿って進めていきたいというふうに考えております。
以上でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。
この二つは新しいところでもあるので、計画に沿ってお願いをしたいと思います。
次に、その下にコミュニティセンター活動費にピクチャーレール設置工事というのがあ
るんですけど、金額はそう大きいものではないんですけど、ここの来年度の予定のコミュニティセンターはどこですか。

大竹委員長
大徳課長。

大徳コミュニティ推進課長
ピクチャーレール設置工事につきましては、松葉コミュニティセンターと龍ヶ崎西コミュニティセンターを予定しております。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
これについても、今までも工事費があったと思うんですけど、これについては、やっぱり全館につける予定なのか、コミュニティセンターから要望のあったところにつけているのか、その辺を伺います。

大竹委員長
大徳課長。

大徳コミュニティ推進課長

このピクチャーレールにつきましては、先ほどのトイレ改修とはまた別で、順次進めていくというのではなくて、コミュニティセンターでコミセンまつりや、それから、協議会のお祭りなどで、いろいろな展示物でパネルを利用しているセンターといろいろな調整をさせていただきながら、今後の設置状況につきましては、各コミュニティセンターと調整をして設置していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。69ページの2段目のところの旧長戸小学校施設管理費のどこなんですけど、これそのものについてはないんですけど、ここの跡地利用について、長戸コミュニティセンターを建てかえるということで聞いているわけなんですけど、アクションプランを見ますと、平成32年（2020年）度で解体の設計で、33年（2021年）度で解体工事になっているわけなんですけど、あと、今年度というのか、31年度で土木のほうに道路の拡張みたいなところがありましたけど、この長戸コミュニティセンターの建てかえそのものの計画というのは、どういう形で予定をされているんでしょうか。

大竹委員長

大徳課長。

大徳コミュニティ推進課長

長戸コミュニティセンターにつきましては、来年度、解体の設計を行いまして、33年（2021年）度に校舎の解体工事を行っていききたいというふうに考えております。

また、その翌年度、34年（2022年）度に新しいコミュニティセンターの実施設計を組みまして、35年（2023年）度に新しいコミュニティセンターの建設工事を進めていききたいというようなことで考えております。

以上でございます。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。そうすると、とりあえず、33年（2021年）度で解体をして、それから、コミュニティセンターそのものの実施設計に入って、35年（2023年）度建設みたいなことになるわけですね。

はい、次にいきます。

109ページのところの公害対策費なんですけど、ここのところの委託料の牛久沼等水質浄化促進対策についてなんですけど、昨年度、新たに出てきたところで、昨年度の予算会議の説明の中では、二枚貝の増殖みたいのを研究されるということで、伺っていたわけですけど、その後、そういう方針ではなくなったみたいなことになっているわけなんですけど、その辺の経過と、先ほどの説明では、アシやヨシのそういう水生植物みたいなことも言われているし、その辺のちょっと、今年度からの経過でお願いをいたします。

大竹委員長

富塚課長。

富塚環境対策課長

お答えします。

平成30年度、新たな取り組みといたしまして、牛久沼の水質浄化促進策ということで、二枚貝の増殖を行うというようなお説明をさせていただいたかと思いますが、その後、茨城県の環境部門、あるいは水産部門と協議、調整を行いました。水質浄化と言いますか、茨城県の研究機関であります霞ヶ浦環境科学センターからは、ドブガイ類に水質浄化能力を期待できるというお話はいただきましたが、茨城県水産試験場内水面支場からは、陸上での実験を行う際には、貝へ栄養分を補給する仕組みが必要となり、二枚貝が増殖する際には、貝の子どもは生まれて間もない時期に魚のエラなどに付着して成長するため、川底に生息するような魚がいる状態をつくらないと、貝の増殖は図れないというような助言もいただいたことがございます。

そういったことから、方針を牛久沼における二枚貝類の生息密度と、浄化能力の推定を行う内容に修正をして、今年度、民間コンサルタントに発注を行っております。

この業務におきまして、10月18、19日の両日に牛久沼の9地点において、二枚貝類の採取を行っております。56個体を採取しております。この採取した個体数などから、牛久沼全域での生息個体数の推定を行い、水質浄化能力の推定作業など、現在最終段階に入っている状況です。

なお、31年度につきましては、牛久沼で異常発生をしておりますアカミミガメによって、水質浄化作用のあるヨシやガマ類の新芽が食べられてしまっているというような状況のお話がございますので、そういった水生植物の分布調査を実施する予定ですが、今後、コンサルタントから提出される二枚貝類の調査結果やその結果に伴う考察などを参考に、柔軟に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、二枚貝の最初、増殖と言われていたけど、それではなくて、とりあえず、30年度で分布調査をやられて一応これが先ほどの今、56個体を発見したということになりましたけど、この分布調査をして、これを水質浄化につなげるためには、やはり、これも、例えば、二枚貝でいくんだったら、これを増やしていくとか、あとは、水生植物を増やしていくとか、ということにならないと、なかなか、浄化促進にはならないような気がするんですけど、この二枚貝については、今年度やった分布調査を踏まえて、どういう方向に持っていかうとされるのかとか、そういう方針はありますか。

大竹委員長

富塚課長。

富塚環境対策課長

お答えします。

二枚貝につきましては、竜ヶ崎工事事務所の河川整備課で西谷田川において、川底の土砂を1.5メートルの深さで、延長は100メートル程度なんですけど、幅25メートルの範囲で可動掘削工事と言いまして、川の流れをよくする掘削工事を毎年発注をしております。その工事発注の際に、事前にその掘削箇所にいる貝を捕獲して、牛久沼の別な場所に移植といいますか、まいているような状況も昨年、詳しく把握をいたしましたので、そういったよ

うな捕獲した貝をまく際の参考にもなるような今回の調査結果になればいいなということで、コンサルタントのほうには話をしておるところでございます。

ですので、アカミミガメ、ミドリガメともいわれているんですが、こちらのほうが異常発生状況もあったり、水生植物がそれによって減っているというような状況、あるいは、二枚貝についても、増やすような施策ができるかどうかということも含めまして、関係機関、あるいは、漁協組合と調整しながら、よりよい策に修正していきたいなというふうに考えております。

以上です。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

なかなか、すぐこういう研究が結果出るとも思わないんですけど、そもそも始めたときも、二枚貝の分布を結局、全域にいるわけではなくて、ある特定の地域にしかいないというような話もされていまして、それを先ほどの今の例でいくと、採取して、また、別なところに置いた場合に、そこで果たして育つのかどうかという問題もあると思いますので、そういうのも長期間かけて見ないといけないことだとは思いますが、何か、成果のある方向でお願いをしたいというふうに思います。

次へいきます。115ページの湯ったり館運営管理費のところなんですけど、これに関連して、歳入の部分の21ページのところの農林水産業使用料のところの湯ったり館使用料、この2019年度予算では、8,368万3,000円を計上されているわけなんですけど、これは、前年度と比較すれば、大体、81%の予算であるわけですね。

これは、新しく温浴施設ができた影響で、前もできたときの影響ですと、何か2割減みたいな話をそのときされましたけど、その後、ちょっと時間もたちますので、その後、どういふようにこの湯ったり館の入場者というのはなっていて、大体8割程度で収まるのか、どうかという点でちょっと状況をお聞きします。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

まず初めに農業公園豊作村湯ったり館平成30年度の入館者の状況につきましては、31年2月現在で累計14万7,405名、月平均1万3,400人となっております。

現時点でなお、平成30年度の来館者の見込みは16万人となっております。平成29年度の来客者数18万4,848人に比べまして、約2割、2万4,000人の減少見込みとなっております。

やはり、新しい温浴施設ができてから、今、7月からの推移なんですけれども、今回の予算の計上のおり、約2割程度の減少となっております。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

新しい温浴施設ができてから、その後の経過的には、この2割減になったような状況で一応維持しているということですかね。

大竹委員長

菅沼課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

7月から2割程度が続いておりましたが、ここ数カ月は2割を切った19%台の減になって、若干、立て直しているのかなと思っております。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

今、21ページを見たんで、ついでに下のほうに、たつこの産直市場使用料で、410万4,000円というのが計上されているわけですけど、10%で売上に換算すれば4,100万円ということになるわけですけど、前回の一般質問でも途中で3,000万円ちょっとの売上と言われていたんで、この今年度というか、31年度で4,100万円程度の売上を目指すということかと思うんですけど、そうしますと、この30年度の売上の何%アップぐらいでこの使用料は見られますか。

大竹委員長

菅沼課長。

菅沼農業政策課長

初めに今年度の2月時点の売上でございます。農産物が2,123万円、物産品が1,130万円で、3,253万円、最終的には3,500万円以上の売上実績を見込んでおります。

ですので、月平均300万円ということで見ておりました。

来年度におきましては、月平均1割、年間を通して1割ということで、月平均330万円、年間の売上が3,960万円を見込んでおります。

この端数と言いますか、400万円ちょっと超えていますのは、バーコードラベル、こちら、1円で14万4,000枚を予定しております。こちら、出荷者の農産物に貼るバーコード、を出荷者に負担していただく予定でございます。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

では、115ページの湯ったり館のところに戻って、ここにある工事請負費のトイレ改修工事の中身について、お聞きします。

大竹委員長

菅沼課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

工事請負費についてです。こちらの湯ったり館のトイレ改修工事の内容でございますが、来館者のアンケートなど利用者からの要望に応えるもので、1階の来客者用トイレ、こちら、男子トイレ、便座3基のうち2基、女性トイレ、便座5基のうち3基、合計5基が和

式便座となっております。これらを洋式便座に改修するものと、それに伴う間仕切り等の改修工事となっております。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

次いきます。次のページ、117ページのところのさっき言いましたたつこの産直市場管理運営費の中に倉庫建設工事というのが58万4,000円ありますけど、これはちょっとどういう目的のために使われるのか、お願いします。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

産直市場の倉庫建築工事についてです。たつこの産直市場では建物面積が約101平米で売り場面積が約60平米でございます。現在、出荷者が63名のオープン時から比べ、106名まで増加しております。これに伴いまして、出荷者の増加に伴う集荷量の増加によるストックヤードの確保、袋詰めなどの作業場の確保などのために、直売所敷地内に設置するものです。

この物置、倉庫につきましては、簡易的な規格もので8平米の物置を設置する予定でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

119ページ上の6次産業化ネットワーク活動事業の4,900万円ほどの、これは国の補助金そのままを載せたもので、佐貫駅前の焼き肉店の開店というお話がありましたけど、この新しいこの国の6次産業化のこの補助金というのは、いろんなところに使われるわけですけど、この場合、単純に焼き肉屋で当然、出るとは思いませんけど、これは、畜産業者そのものが焼き肉店を開店するという事になって、この6次産業化のスキームを使われているということですかね。

大竹委員長
菅沼課長

菅沼農業政策課長

お答えします。

今回のこの事業につきましては、土浦市に本社を置く肉牛の畜産業者が、自社製品を加工して、さらに、それを焼き肉として、焼き肉店を出店する、これを6次産業という位置づけで申請しているものです。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

その土浦にある会社は実際に自分のところで、その牧場も持っていて、これは牛のはずなんですけど、牛が飼育されていて、それを最終的に焼き肉店をつくって販売するという格好になっているんですかね。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長
お答えします。

先ほどちょっと、申しわけございませんでした。金剛寺委員のおっしゃるとおりで、肉牛を育てている畜産業者でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
すみません。わかりました。

次の部分に行きます。123ページの企業立地促進費のところの次のページの補助金の企業立地促進奨励金で31年度はこの800万円ほどの予算を新たに大枠で組まれたわけですけど、これは現在ある立地促進条例に沿って、実際、この中身がちょっとどういうものなのか、お聞きいたします。

大竹委員長
永井企業立地推進課長。

永井企業立地推進課長

企業立地促進奨励金につきましては、交付対象見込み3件分の奨励金として499万4,200円、そのほか、今回は、事務所賃借型奨励金の貸与分としまして、300万円の合計799万5,000円を計上しております。

交付対象見込み数3件の内訳でございますけれども、工場増設型の奨励金といたしまして2件を計上しております。

1件はつくばの里工業団地内の企業、もう1件は板橋町地内の企業、ともに工場等の増設、増築があり、奨励金の交付対象と見込まれるものとなりますことから、増築分の固定資産税相当額を予算計上しております。

そのほか1件につきましては、平成30年度に引き続き、事務所を借りて創業している企業1件、事務所賃借型奨励金を計上しております。

そのほか、事務所賃借型奨励金の貸与分としての300万円に関しましては、工場や事務所を賃借した企業件数、交付額の基礎となる賃借料、これら、事前に把握することはできませんけれども、この分は想定額として計上させていただいております。

理由としましては、申請があったときには、直ちに交付決定できるよう当初予算に加えたものでございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。そうすると、今、3件が既に大体決まった中身で、そのうちの2件が新しい工場増設に伴うもので、1件は前に補正予算で上がってきたアイエフの中のリサイクル

ルシヨップだと思いましたが、その部分と、あと、予備として300万円を予算計上しているというようなことでよろしいですか。

では、次いきます。

133ページの道路整備のところの橋梁維持補修事業のところの工事請負費の朝日橋補修工事で4,160万円の予算が上がっているんですけど、この朝日橋というものは、国道6号の近くだということだそうなんですけど、これの今の現状の橋の状況と、どういう補修工事をされるのかについて、お聞きします。

大竹委員長

油原道路整備課長。

油原道路整備課長

お答えさせていただきます。

現状といたしましては、朝日橋、築後46年が経過しております。現状の状況として、伸縮装置の劣化ですとか、防護さくの腐食、変形、橋桁の損傷などがございます。

補修の工事内容としましては、伸縮装置、防護さくの交換、それと、橋桁の補修、橋の面の防水工事ですとか、舗装の打ちかえ等を予定しております。

以上です。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

橋梁点検というのをずっとされてきているわけで、その中で、上がってきた中身なのか、橋梁点検された状況では、このほかにもいろいろと補修すべきところというのはほかにもというのは、今回上がってないんであれなんですけど、いろいろ今後の予定の中では、あるものでしょうかね。

大竹委員長

油原課長。

油原道路整備課長

橋梁に関しましては、ここ3年ほど、続けて点検させていただいております、今年度につきましても、橋梁の朝日橋以外にも、詳細点検、実施をさせていただいております。

久保台にかかっております県道上をまたいでおります橋の点検も本年度実施いたしました。また、来年度に関しましては、橋梁点検の結果をもとに、2橋詳細な調査を実施する予定になっております。

以上です。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

点検その他、よろしくお願ひします。

次に、同じページの最後のほうにある急傾斜地崩壊対策事業なんですけど、これは、国のほうも、予算拡充して進めているところで、今年度の補正予算の中にも、別途上がって、また、新規予算でも上がっているということで、大分工事のほうは進んでいるのかと思う

ところですけど、この進捗状況、全体との関係の中ではどのぐらい予算を含めると進んでいるものでしょうか。

大竹委員長
油原課長。

油原道路整備課長

急傾斜地崩壊対策事業に関しましては、事業を実施しております茨城県竜ヶ崎工事事務所に確認をいたしましたところ、今年度末までに完了する工事区域ですけれども、急傾斜地の指定区域延長390メートルのうち、127メートルが完了する予定になっております。

また、今年度の当初及び補正予算で実施する工事につきましては、来年度、66.5メートル分を発注する計画で、合わせて193.5メートルとなりまして、延長上ですと、約50%の整備が完了するというような状況になっております。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。もっと進んでいるかなと思うと、まだ、半分ぐらいということで引き続きお願いします。

最後に、1問だけ質問して終わりにします。135ページの排水路整備事業のところの工事請負費の中の川崎町護岸改修工事、30年度から工事が始められて、今、実際に工事はされているところを見るわけですけど、なかなか今工事の最中なんで、なかなか、繰り越すみたいな話をお聞きしていますけど、その進捗状況とまた、来年度、同じ長さの改修工事をされるのかと思うんですけど、その辺を含め、ちょっとお願いをいたします。

大竹委員長
大貫下水道課長。

大貫下水道課長

川崎町の護岸改修工事でございます。こちらは、川崎町の区画整理事業における住宅地と江川の間の護岸約150メートルを平成30年度から31年度で改修し、住宅地の保護を図る目的でございます。

本年度は新川崎橋から上流に向かいまして、鋼矢板を約74メートル圧入していく予定となっております。

平成31年度はさらにその上流の約76メートルについて、鋼矢板を圧入し、設置した鋼矢板150メートルの上部保護のための笠コンクリートの設置、管理用通路の整備などを予定しております。

今年度は委員からお話ありましたように、西日本豪雨などの災害復旧で鋼矢板の需要が急増いたしまして、納品がおくれていたところでしたがようやく3月に入りまして、鋼矢板が納入されまして、現在、圧入作業を行っている状況で、このような状況から、繰越も見込まれるというような進捗状況でございます。

以上です。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。
私の質問は以上です。ありがとうございました。

久米原委員

幾つか質問をさせていただきます。

113ページの中ほどの労働事務費、先ほど部長のご説明の中に婚活パーティという言葉が出てきたんですけれども、現在、市で行われている婚活パーティと、あと今年度、もし拡充というか、何か、やりたいなと思っている予定されているものがありましたら、教えてください。

大竹委員長

佐藤課長。

佐藤商工観光課長

現在の取り組みを先にお話させていただきます。

労働事務費の中で、結婚支援事業というものをやっております、マリッジサポーター、これは茨城県の知事から委嘱されている方ですが、と連携して、年に1回、婚活パーティを開催するほか、マリッジサポーターの開催するイベントの周知について、市のホームページや、りゅうほーを活用し、協力しております。

婚活の支援パーティであります、R Y U恋と申しまして、市で主催しているものですね、2月9日に、松ヶ丘のアルシェで開催しまして、男女19人が参加して、当日7組のカップルが誕生しております。

あと、マリッジサポーターが開催するイベントの周知につきましては、3回の相談会と2回のイベントを開催しております、うちのほうで周知はしているということでございます。

2点目でございます。今回、新たに計上しました部分ですが、使用料のほうで、これまで実施してきました、先ほどお話ししましたR Y U恋、屋内型だったんですが、今度、屋外型、バーベキューなどを楽しみながら、カップル成立を目指すという新しい、ちょっと、婚活を開催するための予算でございます、内容としましては、バーベキューのコンロ等の機材リース費と、会場使用料、こちらを計上させていただいております、希望としましては、募集人数、男女各15人ぐらいで、屋外でございますから、天候が安定する時期ということで、ちょっと狙って、実施してまいりたいなと思います。

なお、食材等飲食に係る費用につきましては、参加者の皆様の会費で賄っていただきたいというふうな考えでおります。

以上です。

大竹委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

やっぱり、インドア派とアウトドア派と多分いると思うので、このアウトドア派でみんな和気あいあいと、あらこの人、お料理上手ねとか、そういうので、愛が深まったりとかして、それで出会いが広がってまたますます婚活が増えればいいなと思っております。

ありがとうございます。

この質問は以上です。

次です。115ページ、私、これ、すごく気になったんですが、中ほど、こちら、農業総務事務費の特定外来生物捕獲等にアライグマの捕獲が増えているということで、金額が

増えたというお話だったような気がするんですが、ここ数年の苦情というか、お問い合わせ、また、その捕獲状況を教えてください。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

アライグマの捕獲状況でございます。

28年度からなんですけれども、アライグマの捕獲、28年度が5匹、29年度が5匹、30年度が9匹と増えてきております。ただ、これはあくまで捕獲したもので、捕獲できたものです。苦情がありまして、わなを設置したのは、ちょっと数字は出していませんが、年間を通してやっぱり30、40ぐらいはあるかと思えます。

大竹委員長
久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

実は、私の地元でも、アライグマらしきものが出没したということで、多分、設置したんですけれど、捕まらなかったみたいなんです。アライグマもそうなんですけれども、その先ほど捕獲されたということもあって、それ以外の動物が捕獲されたことがあるのか、また、そのときの対応を教えてください。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

アライグマ以外と言いますと、やはり、ハクビシンと、あと、タヌキ等になるかと思うんですけれども、こちらは捕獲することができないものでございますので、そのような実績は基本的にはございません

ただ、今回、アライグマで誤捕獲をしないように新しいわなですかね、最新のわななんですけれど、それを新たに購入する、備品購入費でそれを購入する予定でいます。

大竹委員長
久米原委員。

久米原委員

ほかのが捕まったことがないというお話だったんですけど、私、このハクビシン、結構取り上げているんですが、以前、聞いたときに、ちょっと入っちゃったものは、やっぱり、捕獲できないから、よそに逃がしちゃうんだというお話も伺っていますので、このハクビシン、アライグマはもちろん、今、対応しているんですが、ハクビシンも本当に大変なんです。侵入しちゃったりしたら、もう大変なので、これは、ちょっと要望になってしまうんですが、今後、ハクビシンに対しても、しっかり対応策をしていただきたいなと思っております。

次の質問です。最後です。

117ページの上の2段目の農業公園農業ゾーン管理運営費のところの18番、備品購入費の内訳を教えてください。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

こちらにつきましては、農業公園の施設内のビジネス電話機、これは、当初、オープンから20年使っていますので、こちらは故障等が多いもので、主装置1、標準電話機6台、コードレス電話機1台、こちらを購入するものでございます。

大竹委員長
久米原委員。

久米原委員

すみません。どうして聞いたかという、実は、ここのホームページをちょっと見させていただいたら、消防法の関係で、何か、利用ができないみたいなお話が載っていたんです。

そういったものの改善を考えているのか、あと、もう一つ、味噌づくりもここでやっていましたよね。その味噌づくりが毎年楽しみにされている方が、今年、結構年季の入った機械だか、器具みたいなのが壊れてしまったか何かで、味噌づくりができなかったんですというお話を伺っております。

その辺の対応策というのが、決まっていますでしょうか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

こちらの施設なんですけれども、昨年、消防署による立ち入り検査がございまして、それに伴いまして、消防施設の指導がございまして、12月から会議室、調理室などをちょっと一時停止させていただいております。

このため、現在、改善のために必要な消防設備、自動火災報知器、屋内消火栓、放送設備等々、その工事費用を算定し、施設の関係者と協議を行っていることでございます。

こちら、消防設備をつけるには、不特定多数の方が来るというのが、ちょっと、そこでひっかかったものなので、関係者、いわゆる豊作村でするので市の農業者、認定農業者等、あと、あそこのレンタルファームをお申し込みになっている方々、こちらにつきましては、使用はできますので、申し込みしていただければと思います。

申しわけございません。味噌の機械が壊れているというのは、ちょっと今、始めて知りました。把握していませんでした。

大竹委員長
久米原委員。

久米原委員

すみません。その消防法でひっかかってできないということで、意外とあそこの施設、使いやすく、私も1度か2度、使わせていただいたんですけれども、なるべく早く改善していただきたいのと、あと、味噌のほうは、ちょっと、確認していただいて、すごく、これ、今の時期が大事みたいなんです。私もよくわからなんですけど、これを逃してしまうと、また、来年までというふうになっちゃうみたいなんです、ちょっと、確認していただいて、楽しみにされている方、いらっしゃると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

大竹委員長
後藤光秀委員。

後藤光秀委員

61ページと63ページのコミュニティバス運行事業なんですけれども、先ほどご説明の中で、バス停留所の標識の中で、デジタルサイネージをつけるといったお話がありました。その内容、どんなものなのか、ちょっとお聞かせください。

大竹委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

デジタルサイネージにつきましては、交通結節点であります竜ヶ崎駅とサプラと済生会病院に大きな画面のような、テレビ画面のようなものを設置する予定です。そちらのほうに、バスがあとこのルートのバスがあと何分で来ますよとか、そういうふうなものを見れるような画面になります。

以上です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

これ、いつ頃設置される予定ですか。

大竹委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

予算がご承認いただければ、年度始まってすぐにでも工事に入っていきたいと考えております。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

年度が始まってすぐやりたいということは、内容は決まっていらっしゃいますか、もう。その映像の内容ですとか、その辺、ちょっと、詳しくお聞かせください。

大竹委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

映像と言いますか、画面がありまして、そこにたくさんのルートが来るバス、結節点もありますので、まず、三つぐらい大きくこのルート、時間ごとに、出ていまして、そのバスが行ったら、どんどん繰り上がってくるような画面表示になりまして、あとは、市の情報なんかもそれを出しちゃうと、こっちのバスのほうが小さくなっちゃうんで、その調整

にはなるんですけども、できれば、バスが一番、あと何分で来ますよというのがわかりやすいような表示にしていきたいとは思っています。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員
わかりました。

あと、コミュニティバスのルートの見直しをされるといったご答弁が一般質問の際にありましたけれども、それはいつ頃の予定かまずお聞かせください。

大竹委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

基本的には今回9月からの再編に当たって、協定をもう締結をするんですけども、5年間はそのままいく予定ですが、ただ、若干、運行してみて、ちょっと乗らないとか、バス停の状況でちょっと乗りづらいとか、いろんなことがあろうかと思しますので、その都度、軽微な見直しは随時やっつけていかなくてはいけないのかなと考えております。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

ルートの見直しについては、随時だけれども、5年間というのはこれから5年間ですか。

大竹委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

平成31年9月1日から36年（2024年）8月31日までの5年間になります。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございました。

一般質問のときの範囲とはちょっと違うんですけども、松葉と長山地域の方々から、ご意見があったんですが、このコミュニティバスの運行ルートにも載っているんですけども、湯ったり館行きのルートがあるじゃないですか。直通というか、湯ったり館まで行けるルート、湯ったり館線あるじゃないですか。そこに、長山、松葉地域が入っていないんですね。なので、ぜひ、そういったところも見直してほしいというようなご意見がありましたので、これはそのルートの見直しを随時行うということでしたので、申し添えておきます。

次です。71ページの一番上の防犯灯整備事業なんですけれども、この防犯灯、LED防犯灯設置工事200万円ですよ。これ、何台分なのか、1カ所幾らぐらいの単価なのかというのが、わかれば教えてください。

大竹委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

これ、おおむねなんですが、100基分程度なんですが、防犯灯につきましては、電柱につける場合と、あとは、どうしても、電柱がなくて、専用柱を使いながら設置する場合がありますんですけども、電柱につける場合ですと、今年度の状況だと1万3,500円と消費税ぐらい、単独柱ですと、7万円、8万円弱と消費税、1本かかります。

以上です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

おおむね100基分ということで、これ、これから決めていくんですか。それとも、もう既に決まっているんですか、つける場所は。

大竹委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

防犯灯につきましては、その年度ごとに地元から自治会長さんなりから、申請が上がった基数についてつけていきますので、場所は決まっているわけではないので、大体、年度内に申請いただければ今頃だとちょっと、時間がなくてつけられないんですけども、おおむねつけ終わります。

以上です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

例えば県道、市道ではないんですけども、県道が暗いから、街灯をつけてくださいよという要望って地元の市民の方からしたらどうしたらいいんですか。

大竹委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

地域間という扱いの防犯灯になろうかと思うんですけども、その場合は、地域と地域の間であって、ある程度民家から50メートル以上離れているような地域、区間であれば、地域間ということで、ご相談いただければ、つけることは可能です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございました。

これ、一つ、また、これもご意見いただいているものなので、ちょっと、お話をさせてい

ただきたいんですけども、城南中学校を真っすぐ東のほうに行くと、まずミニストップあるじゃないですか。ミニストップの前の道を真っすぐ行くと、あれ、もう県道ですよ。ずっと真っすぐ行って、カーブになって、新しい道路、十字路あるじゃないですか。そこを右折して、さらに奥のほうへ行くと、大徳方面、大宮方面になると思うんですけども、その辺の方が、中学生が部活で終わって、あそこ自転車で帰ってくるんだけど、街灯がなくて、怖いんだよというご意見ありました。なので、ぜひ、これも頭に入れておいていただきたいと思います。

次です。107ページの真ん中の環境衛生対策費です。ちょっとこの分野なのかわからないんですけども、お尋ねしたいんですけども、この真ん中の委託料の雑草等除去というのは、どこの雑草ですとか、どういったところの範囲になるのか、ちょっとお聞かせください。

大竹委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

空き地に繁茂する雑草ということでございまして、民家から余り離れたところは該当しないというような状況でございます。

以上です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

わかりました。

次、111ページの上から3番目の塵芥処理費の中のごみ収集運搬についてなんですけれども、現在、年末年始のごみ収集日というのは、いつからいつまでになっていますか。

大竹委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

12月31日から1月3日までを休業としているところですが、30日が日曜日ということになれば、日曜日もお休みですので、加わる形になるかと思えます。

以上です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

これ、以前もお聞きしたことがあると思うんですけども、年末年始、一番大掃除して、ごみがたくさんあるんで、ごみ収集、何とかできないんですかね、というふうに言われたんですけど、こういうのって難しいんですかね。

大竹委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

焼却炉につきましては、焼却炉をとめて点検を行うということが必要になりますので、どうしても、年末年始については、炉をとめるというようなことになりますので、収集についても、合わせて行えないというような状況になりますので、その辺はご理解をいただくということになると思いますので、よろしくお願いします。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

そのようにお伝えしておきます。

質疑で、115ページの一番下の農業公園湯ったり館管理運営費、先ほど、金剛寺委員からもあったかと思うんですけども、僕のほうからは、利用人数が減っているというところだと思うんですけども、現在の利用料金と営業時間、あと、定休日をお聞かせください。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

まず、利用料金でございます。一般の方が510円、小・中学生が300円、障がい者の方が300円となっております。

開館時間は、土日は9時半から10時、それ以外は10時から10時となっております。

休館日につきましては、毎月第2、第4水曜日でございます。

大竹委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

先ほどもありましたけれども、たつのこまちモールの温泉ができて、利用者が遠のいているんじゃないかというところだと思うんですけども、利用者を増やすためですとか、売上を上げるためにどんなふうに考えていらっしゃるか、お聞かせください。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

お答えいたします。

まず、改善策としましては、もちろん、歳入が低いので、現在、リピーターの確保や、新規利用者の増加のほか、夏休みなどの繁忙期以外での宿泊施設や、運動施設、広場の活用を促進してまいりたいと思っています。

具体的には、今年度で開催される茨城国体では、龍ヶ崎市が柔道の会場として活用され、来年度に開催されるオリンピックなどでも、交流人口が見込まれるため、パンフレット等を活用し、来場者の確保に努めたいと思っております。

そのほか、ここ数年、売上が大変伸び悩んでおりました飲食部門です。こちらにつきましては、現在、5年目になりますレパストから、ちょっと、新たに飲食部門になっていただく企業と協議中でございます。この企業は本格的な和食を提供する企業でございます。

お風呂のついでに食事だけではなく、食でお客様を呼び込めるよう期待しているところでもあります。

湯ったり館全体の売上の増加も期待しております。

以上です。

大竹委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

湯ったり館、僕もちょっと、最近というか今年に入ってから、まだずっと行けていないですけども、先ほどのたつこまちモールの湯舞音、僕も会員になってしまったんですけども、今年、まだ1度も行けてないんですけども、やっぱり、湯ったり館でよくいた人が湯舞音に来ているという現状ですよ。まあ、湯舞音に対抗すると言ったって、温泉対お湯と言ったら、勝てないですから、そこじゃなくて、やっぱり、僕、思うのは、510円ではちょっと高いんじゃないかなと思うんですね。

利用料金、まず、下げちゃっていいと思うんですよ。利用料金下げて、利用客を増やしてみてくださいと思うんですね。

民間の手法というか、考え方になってしまうんですけども、回転率を上げるというのと、あと、先ほど、今、ご答弁の中にもありましたけども、食事は湯ったり館、すごくおいしいし、あそこで、ゆったりだらだらしているのが、もちろん、いい利用者の使い方だと思うので、ぜひ、中の施設、せっかく、トイレ改修工事も始まるわけですよ。ですから、その期間だけでも、まず1回、試験的にやってみたらどうかなって、逆に思い切って、シルバー料金をつくったりですとか、そういったところも、ぜひ、ご検討いただきたいなと思いますので、回答は結構ですので、これについては、ぜひ、ご検討ください。

これだけ聞かせてください。133ページの準用河川等管理費なんですけれども、ここに大正堀川も含まれているというのと、下のほうに、排水路維持管理費というのが含まれているので、お聞かせいただきたいんですけども、例えば、大正堀川でも、こっち側は市、こっち側は県だよとなっているわけじゃないですか。と言われちゃうわけですよ、いつも。結局、ここをきれいにしてくださいと言っても、ここは県ですからですとか、だから、お聞きしますけれども、雑草の清掃ですとか、そういったところは、ここに含まれますでしょうか。

大竹委員長

大貫課長。

大貫下水道課長

お答えします。

大正堀川調整池堤敷清掃・維持管理ということでございますけれども、これは基本的には1級河川でございますので、大正堀川は、県の管理なんですけど、調整池の維持管理につきまして、歳入のほうでございますように、県のほうから、委託を受けまして、その委託契約というか、協定に基づきまして、清掃等を行うと。市の業務といたしまして、主にその調整池の堤敷の年に2回の除草及び定期巡視、簡易な修繕、あとは、できる範囲のごみ処理等々を協定に基づき茨城県との協定に基づきやりまして、応分の負担は茨城県からの委託料で賄うというようなことでございますので、受託してやっているということでございます。

この部分につきましては以上です。

大竹委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

愛戸町のごみが、まず、すごく多くなっているのと、雑草、それから、その先の出し山町の雑草、それから、その先の緑町、野原町の、もう草ぼうぼうですから、ぜひ見てください。年に2回というのは、その先ほどの定期的な巡視、できる範囲で行っていただけるということでしたので。

大竹委員長

大貫課長。

大貫下水道課長

協定に基づきまして、市が請け負っているのは、調整池ですから、河川の部分、いわゆる龍小の裏とか流れている河川の部分ではございませんで、そこはご要望があったり、こちらで発見したりした場合は県の河川のほうにつながるというようなことでございますので、この業務の中には、あそこの川の部分、いわゆる川の部分は入っていないものでございます。

ご指摘のありましたところで、ちょっとわかりにくいのは、龍ヶ崎のコミセン、龍小の裏から流れて流下しておりますところは、南側、龍小側ですね。龍小側は大正堀川であって、県の管理、北側の道路沿いのほうは、市が管理する排水路が入っておりますので、その管理区分によって、それぞれやっていくというようなことでございますので、ご了解いただければと思います。

以上です。

大竹委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

いつもそういったご回答ですので、よろしく願いいたします。

137ページですね。都市公園管理費のドッグランサイン作成費、この設置、どういった設置内容か、看板というふうにはお伺いしていますけれども、どういったものなのか、まず、それを教えてください。

大竹委員長

廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

それではお答えします。

現在、ドッグランは、済生会病院の脇の市民健康の森の駐車場脇の芝生広場のほうに作成いたしました。現在、フェンスも購入いたしまして、これから、フェンスの設置をしていく予定でございます。

一応、今年度、ドッグランサイン作成ということで、10万円の予算を計上しております。これはドッグランを運営する上で、看板を立てまして、ルール作りをして、管理をしたいということで、計上しております。

以上です。

大竹委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

すみません。看板の内容って決まっていますか。

大竹委員長

廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

看板の内容としましては、狂犬病の注射等をしていることであるとか、あと、その使用する時の糞の始末を各自にしていきたいということと、そういうようなルールづくりを看板のほうに明記しまして、皆さんである程度、協議していただいて、楽しいドッグランの場になればと考えております。

大竹委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

このドッグランの利用時間とか、そういったものって設けるつもりですか。

大竹委員長

廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

今回、ドッグランをつくるに当たりまして、近隣の施設と打ち合わせをしまして、時間制限をしていただきたいという要望がありましたので、今回、使用時間に関しましては、8時半から17時ということで、時間のほうを制限するというところで考えております。

以上です。

大竹委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございました。

ぜひ、看板に注意書きをいろいろ書かれると思うんですけども、やはり、捨て犬、捨て猫を増やさないためにも、ぜひそういった看板の内容に注意をお書きいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後です。その下の森林公園管理運営費なんですけれども、シルバー人材の方から、ちょっとお聞きしたんですけども、ごみのポイ捨てが結構ひどいというお話でした。

特に、今の時期から、お花見シーズンにかけてが多いらしいんですけども、たばこのポイ捨てが多くて、さらに、子どもたちが遊ぶような芝生のところ、あるじゃないですか、表側の。あそこの芝生のところでやっぱり、消し切っていないたばこのポイ捨てが多いんだそうです。本当に。

なので、ぜひ、エリア分煙化っていうんですかね、禁煙化していただけないでしょうかということだったんですね。もちろん、全面的というわけではなくて、そのはっきり、くっきり、わかるように、そういうふうな分煙、禁煙化ができないかということなんですけれども、この点、いかがでしょうか。

大竹委員長

廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

その禁煙化に関しましては、今後、検討していきたいと思っております。
以上です。

後藤光秀委員

よろしく願いをいたします。
ありがとうございました。

大竹委員長

岡部委員。

岡部委員

何点か質問させていただきます。

まず、予算書の115, 117ページ、先ほどから何度か出ていますが、農業公園湯ったり館管理運営費、あと、農業公園農業ゾーン管理運営費で、県南水道の切りかえ工事ということで、もともとは恐らく井戸から上水に切りかえるということだとは思いますが、井戸の部分、全てをもう上水道に切りかえるということでしょうか。それとも何か、使い分けのようなことを考えているのでしょうか。

大竹委員長

菅沼課長。

菅沼農業政策課長

今回、湯ったり館と農業ゾーンのほうの県南水道の工事を予定しております。

農業ゾーンのほうにつきましては、基本的に事務所の中のものを対象としようとしております。

湯ったり館につきましては、やはり、全てではなく、トイレ、飲食部門、基本的にはお風呂以外のものを考えております。

大竹委員長

岡部委員。

岡部委員

お風呂とか、多く使うところは、じゃあ、今までどおりというようなことかと思えます。

これで、切りかえによって、水道光熱費なんかの年間の運営の費用としては、どのぐらい影響があるのでしょうか。

大竹委員長

菅沼課長。

菅沼農業政策課長

概算なんですけれども、来年度、11月に工事をして、そのうち、使用できる予定で125万円ですので、やはり、月30万円程度はかかるのかなと思っています。

大竹委員長

岡部委員。

岡部委員

その水道、トイレとか、飲食とかをやはり井戸よりは水道に切りかえることは何かメリットというのはあるんでしょうか。

大竹委員長

菅沼課長。

菅沼農業政策課長

メリットと言いますか、今までは、板橋地区には県南水道の本管は来ておりませんが、本管が通りましたので、やはり、一般の方にも推進している、行政でございますので、市も率先して設置していくということでございます。

大竹委員長

岡部委員。

岡部委員

メリットとか云々じゃなくて、井戸よりは上水を、市のほうでも推奨したいというところで、よくわかります。

運営費も多少上がってしまう中で、いろいろ市内の新しい温浴施設の影響で多少減ってという中でも、若干持ち直してきているというような、先ほど話もありました。

やはり、その新しくできたところとは、また、特徴も目的も多少違うところがあると思うんで、湯ったり館自体は頑張っしてほしいという思いではいるんですが、ただ、やはり、経営のところでも、利用者を増やす努力というところはいろいろ工夫していただきたいと思ひまして、先ほど、料金の値下げなんていう話もありましたが、湯ったり館ですので、あんまり同じ時間帯に人は混み合ってもゆったりできなくなっても、利用者は困るのかなんていうのもあるかと思ひますし、そういう点では、例えば、料金なんかも、時間帯によって、すいている時間はちょっと引いてみるだとか、いろいろ工夫の仕方はあるのかなと思ひますので、その辺、いろいろな温浴施設のノウハウなんかも研究しながら、ぜひ、利用者がゆったりできるような運営に努力してもらいたいなというふうに思ひます。

次の質問に移ります。

そうしましたら、こちら、アクションプランのほうで、6ページの空家バンクの活用、今回、予算づけはされていないんですが、昨年、今年度から始まったところで、これから、いろいろ検討していくところだと思うんですが、それと、5ページの若者子育て世代の住みかえ支援がちょっと関係はしてくるところなんです、まず、この空家バンク、現在、登録状況はどのぐらいあるのでしょうか。

何件ありますか。

大竹委員長

休憩いたします。

午後3時15分再開の予定であります。

【休 憩】

大竹委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

それではお答えします。

本年度の空家バンクの登録申し込み件数は9件、空家バンクの利用申し込み件数が5件であります。

以上です。

大竹委員長

岡部委員。

岡部委員

1桁の件数ではありますけれども、今年度始まったところでもあるんで、これから、多分、件数なども増やしていくいろいろ取り組みがあるだろうとは思いますが。

今現在、この空家バンクに登録することで、登録者のメリットというか、そういったものはどういうところがあるのでしょうか。

大竹委員長

廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

空家バンクは4月1日から制度が運用されまして、現在、先ほど言いました、まだ1桁の件数ということなんですけど、岡部委員の言うように、空家バンクの登録のメリットというのが、明確にはないということなんですけど、ただ、市役所を通して宅建のほうにお願いするという形でやっていますので、そういう意味では利用者の方は、安全に登録できるのかなと思います。

以上です。

大竹委員長

岡部委員。

岡部委員

恐らく、市でもそういった登録の面でも、そういう安心だというようなところは、やはり、大きいとは思いますが、それは一つのメリットだと思いますが、これから、もっと活用していくには、やはり、いろんな登録者、売ったり、貸したりですとか、したいという方に対して、また、買ったり、借りたいという両方、やはり、何かしらの登録するメリットが出てくると、また、活用しやすくなります。移住、定住促進なんかにもつながるのかなというふうに考えます。

一つ、ご紹介というか、そういう登録側に、登録のメリットとなり得る、ちょっとご紹介なんですけど、これも既に空家バンクをやっている稲敷市とか、利根町、近隣ですと、あと、茨城だと常総市、筑西市、日立市あたりはもうやっているところなんですけど、国のローン、フラット35という国のローンですね、住宅金融支援機構で扱っている商品、これをそういう各地域の空家バンクですとか、そういうものに登録されているようなものを買われた方に対して、固定金利になるんですが、金利を0.25%引き下げられるというようなそういうものになります。この引き下げ分は国家予算から出ているということですので、市のほうでも把握はされていることとは思いますが、これなどは、ただ、住宅金融支援機構と市とで協定を取り交わすだけで特別、市のほうの事務的な経費はかかるにしても、特別、予算がかかるものでもなくできるもので、登録者にもメリットがあるということですので、これは一例ですけど、こういった何かしらのメリットがないと、なかなか登録は

増えていかないのかなというふうに考えますが、これについて、ちょっとご見解をお聞かせください。

大竹委員長
廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

今、岡部委員から出ました住宅金融支援機構のフラット35についてなんですけど、先日、3月6日に、公営住宅整備事業等の担当者会議がありまして、そのときに、住宅金融支援機構のほうで、こうやっていましたので、ちょっとうちのほうの担当がいろいろこの前聞いてきまして、いろいろ、パンフレット等を持ってきまして、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

大竹委員長
岡部委員。

岡部委員

これに関しては、空家バンクと先ほど言ったように、子育て世代の住みかえ支援なんかに使えるようなものだそうですので、その辺、ぜひ、検討していただきながら、今年度は特に予算としてとっていませんが、空家バンクの活用方法についても、いろいろ今後、ちょっと、研究を重ねていただいて、この商品に関しても、宅建協会など、今、市と協定を取り交わしていると思いますが、そういったところも相談すれば、かなり詳しくアドバイスいただけると思いますので、その辺の連携などもうまく活用していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

予算書の119ページ、121ページにかかります、土地改良助成事業の中の補助金で多面的機能支払事業とありますが、こちらについて、実際、市内のどういった組織が対象となっていて、その規模など、大まかで構いませんので、わかる範囲で教えてください。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

こちらの事業は、農業者によります活動組織が行う農用地施設の軽微な補修、草刈り、水路の泥上げ等を行うための交付金でございます。補助率は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。

当市の状況でございますが、11組織ございます。例を挙げますと、板橋・大塚地区で組織している長戸北部資源保全向上活動組織、そのほか、上佐沼の上佐沼地区活動組織、花丸地区の花丸地区活動組織など、計11組織体が既に行っております。

規模につきましては、11の組織全ての合計で田んぼが365ヘクタール、畑が約14ヘクタール、計380ヘクタールでございます。

この事業内容におきましては、農地維持支払い、こちらは、法面の草刈り、水路の泥上げ、資源向上支払い、こちらが水路のひび割れの補修、植栽活動などを行うものでございます。

以上でございます。

大竹委員長

岡部委員。

岡部委員

ありがとうございます。

結構、組織としては大きな規模でいろいろな農家さんの集まりだとか、組織をつくって、多分、何かしらの事業計画を出して、審査基準が通れば、補助をいただけるということかとは思いますが、私も、お米をつくっている農家の方から相談がありまして、私も、なかなかそういう計画なども、ちょっと難しく、何とも答えられなかったところもありまして、その辺農家の方も、今、なかなか厳しい状況の中、何とか、運営を続けていくようにということで、いろいろと考えているところですので、よろしく願いいたします。

では、次の質問です。

予算書131ページの交通安全施設整備事業ということで、交通事故を未然に防ぐため、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設を整備するなどというようなことで、毎年、大きな金額、予算化されているところかと思いますが、実際には、これも、多分、いろいろなところから要望が来て、本当に大変な事業で、どこからやっていくかということも含めて、判断がなかなか難しいところだと思うんですけど、どのぐらい先までそういう要望などをどこまで、どこの工事をやっていくみたいなのはどのぐらい先まで決まっているものなんでしょうか。

大竹委員長

油原課長。

油原道路整備課長

お答えさせていただきます。

カーブミラー設置ですとか、区画線の引き直し等を行っている事業になるんですが、こちらに関しましては、数年先までの計画というよりは、実際に、交通防犯課に要望が上がってきておりまして、そちらのほうで取りまとめたものがこちら、道路整備課のほうに回ってきて、実際に工事を実施しているという状況でございます。

以上です。

大竹委員長

岡部委員。

岡部委員

そうすると、その交通防犯課から上がってきているものというのは、どのぐらいですか。

大竹委員長

木村課長。

木村交通防犯課長

何年先までかかるかというのは、ちょっと難しいんですけど、例えば、28年度ですと、新規の要望だと、34件、カーブミラーの設置が上がってきまして、実質34件のうち、その当該年度にやれたのは6件、ただ、実質は27件つけているということは、前年度の積み残しを21件つけているというふうな状況で、29年度ですと、申請が44件上がってまして、その当該年度にできたのは、10件、ただ、実質38件つけているということは、前の年の積み残しを28件つけているということなので、どんどん先送りというような状況ですね。道路ができれば、カーブミラーはどうしても設置の要望がありますので、増えてきてしまいます。

大竹委員長
岡部委員。

岡部委員

本当に件数も多くて大変な要望も一つ一つ、なかなか優先順位があると思うんで、なかなか難しい場所も出てくるんでしょうが、私も1件、そのガードレールのご要望というか、地区の方からありまして、そこをつけてほしいという要望で、農業用排水路に、もう何か、今まで4人落っこちているというような話を聞いちゃったものでして、かなり、人命にもかかわるような危険なところなのかなんていうふうには思いまして、ただ、これもやろうとなると、すごい大きな予算かかってくるような場所でもあるんで、その辺のどこから優先させていくかというところが、やはり、判断が難しいところだとは思いますが、その優先度というか、その命にかかわるような危険なところはなるべくというか、できる限り、早急に優先して、やってもらいたいなというところで、なかなかいろんなところから要望が来て大変だということもよくわかりましたので、特に、危険なところを優先するようによろしくお願いします。

以上です。

大竹委員長
ほかにありますか。
伊藤委員。

伊藤委員

お願いします。

初めに63ページです。

63ページの01024500公共交通対策費の中の補助金、地域公共交通活性化事業の具体的な2019年度の内容をお知らせください。

大竹委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

この事業につきましては、市域内を運行する地域公共交通を利用促進とか、活性化するために行われる事業に1事業当たり30万円を上限として補助金を出しているものなんですけど、これ、31年度、2019年度分につきましては、これから決めるというか、決まっていくような、ご提案をいただいて、補助金を出すような形なんですけども、ちなみに、30年度、今年度どんな事業を実施したかというのをちょっとご紹介いたしますと、30年度につきましては、地域公共交通活性化協議会というのがありまして、関鉄レールファンクラブさんですとか、龍ヶ崎機関車推進協議会、商工会、竜ヶ崎一高、竜ヶ崎二高、流通経済大学、関東鉄道、当市がメンバーになっている組織なんですけども、その協議会が実施した五つの事業に、補助金を出しています。

一つ目が、ご存じかどうかわからないんですけど、受験生応援事業として、入地駅に掲示板を設置しまして、合格事業というのをやっているんですけど、入地という字をかこつけて、地力をつけて、志望校とか、志望会社に入社するという入地という、合格という、数字の5を書いていただいて、そういった事業をやっておりまして、今、かなり、5が書かれていますので、もしあれだったら見ていただいて、その掲示板。ちなみに、長戸小にあった看板、本物を使って設置させていただいているという事業が一つと、あとは、竜鉄の歴史を探るといふことで、竜ヶ崎一高の生徒が竜鉄の歴史をずっと探っていると、冊子

をつくってPRをしていただいているということで、今、その冊子をもうちょっと増刷しようということで、クラウドファンディングで、今、資金を集めているところですので、もしあれだったらご協力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

あと、レールメイトと行く明治に出会うまちかど探検隊というのもやっております、明治元年から数えて今年で150年、去年ですか、ということで、竜鉄に乗ってまち歩きをするという事業も行っています。

あと走る美術館事業と言いまして、竜鉄の中に協力していただいた芸術家の方の作品を掲示すると、あとは、バードウォッチングの作品とか、写真なんかを飾っていると、最後に、コミュニティバスも300万人を突破しましたので、その記念事業として、ヘッドマークなんかをつけて、PRなんかもさせていただいていると、そういった事業がこの事業ですけれども、来年度につきましては、これから決めるような事業になると思います。

以上です。

大竹委員長

伊藤委員。

伊藤委員

なかなかユニークなものがあるんだなというふうに思いました。

来年度も、ぜひ、そういうことでお願いしたいなと思います。

次です。69ページの01026900 北竜台防犯ステーション管理費です。これは、私、本当、毎回毎回お願いしているんですけども、やはり、窃盗事件なんかも多いので、この交番の設置要望はとて強いんですね。今年度どんなことが行われて、来年度にどんなことがつながらるか、ぜひお聞きしたいと思います。

大竹委員長

木村課長。

木村交通防犯課長

北竜台防犯ステーションへの交番、北竜台地域の交番設置の件だと思いますが、要望につきましては、今年度も昨年12月28日には竜ヶ崎警察署長さんですか、今年の1月30日は県警本部長と地域部長さんにそういった要望書を提出させていただきました。

県警本部のほうでは、やはり、警察施設の再編の計画については、28年度をもって終了しているので、状況的には厳しいというお話は基本的には変わりはないんですけども、また、ご存じだとは思いますが、富山県の交番がちょっと、襲撃されて、交番内で警察官が刺されて亡くなったという事件がありますけども、そうすると、去年、予算か決算のときにお話ししたように、7人程度、交番は必要だというお話をさせていただいたと思うんですけど、今はそういう事件があったので、10名程度は必要になってきているのかなというお話もいただきました。また、あとは、親しみやすい交番ということで、積極的に女性の警官を交番に設置するようにしているということですので、そうなりますと、女性のための施設面での改修なんかも必要になってくるので、費用もちょっと必要になってきますよというお話もいただいています。

ただ、今まで私、要望を4回目なんですけど、竜ヶ崎警察署長さん、また、地域部長さんのお話の中では、この要望は継続することが大事だということを初めておっしゃっていただきまして、地域部長さんにとっては、世の中どうなるかわからないので、また、再編計画ができるかもしれないので、そのときには、こういった要望があることは、考慮させていただくというお言葉も初めて聞くことができたので、やっぱり、継続していくことが大切かなと思いますので、ぜひ、可能な限り実施していきたいと思っております。

以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ぜひ、お願いしたいと思います。

あそこの北竜台防犯ステーションができたのも、皆さんの多くの署名が大きな力となって、でも、あきらめないで、毎年毎年聞いてほしいということをいわれてますので。今、ちょっと前向きな何かお話があったので、やはり、市のほうも、引き続きお願いしたなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

同じページの防犯活動費の防犯カメラの設置工事なんですけど、設置場所について、具体的なところを教えてください。

大竹委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

来年度につきましては、3カ所を予定しております。1カ所目が小通幸谷で、要は国道6号線と竜ヶ崎潮来線がT字路で交わるトステムビバさんがある交差点になります。

もう一カ所は長山北の交差点になります。わかりやすいのは、シェ・カオルさんというケーキ屋さんがあるところですか、その交差点と、あともう一カ所は、梶内交差点といって、美浦栄線のバイパスと、県道河内竜ヶ崎線が交わる交差点につけていくということで、小通幸谷は西の出口、入り口と、長山北は北側と、梶内は東側の出口、入り口ということで、今年度、北方の交差点にも2基つけていますので、そうすると当然、南北の入り口、出口あると、結構固まってくるという気がしています。

以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。ありがとうございます。

次です。

125ページ、01070900 観光物産事業の交付金の新商品及び販路開発等支援事業とあるんですけど、現在の状況と予算の内容について伺います。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

まず、現在の状況についてでございます。

平成28年度から観光物産協会内にプロジェクトチームを立ち上げて、龍ヶ崎ブランドが始まったわけですが、28年度にビジョン、ターゲット、コンセプト、ブランド名及びロゴマークなどを決定しました。

29年度には、ブランドの定義、商品のルールなどを決定して、黒落花生を原材料とした試作クリームの開発、これをやりまして、アンケート調査なども実施したところです。

平成30年9月には3年目を迎えて、ブランドの誕生、そして、その新商品の応募、募集を行いました。市内事業者から12店舗、13商品の応募がありまして、最終的には、5

店舗、5商品、これをプティアクユ龍ヶ崎というブランドとして、認証したところでございます。

平成31年度の予算の内容といたしますか、事業の計画でございますが、正式に発表された新ブランド、プティアクユ龍ヶ崎のコンセプトに沿った商品開発を継続していく予定でございます。具体的には、商品開発や販路拡大の手法など、有益な情報を提供し、事業者が気楽に相談できるコーディネートの派遣やブランドをPRするためのパンフレット、そして、ロゴ入りグッズの作成、特産品の販路拡大の推進ということで、情報の提供というか、周知ですね、まだできたばかりでございますから、この辺についても、合わせて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

せっかくできた新しい商品ですので、市民の皆さんが本当に使うというか、食べていただくというか、本当そういうことでは力を引き続き入れてほしいなというふうに思います。

それと、最後になりますが、137ページ、01083500 都市公園管理費の中に、使用料及び賃借料がありますが、これの内容についてお伺いします。

大竹委員長
廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

お答えいたします。

使用料及び賃借料についてですけど、これは旧竹内農場の賃借料でございます。

契約におきましては、平成28年10月1日から平成29年3月31日の6カ月間ということで、最初に契約しまして、その後、1年更新契約ということで、締結をしております。

以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

そうしますと、今回も1年契約なんですか。

大竹委員長
廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

30年におきましても、1年契約ということで、来年の31年も1年契約を締結予定でおります。

以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ここ、見学者もなかなか多くて、行っていただくとわかるんですけど、ちょっとすてきなところなんですよ。そういった点では、もう本当に、建物自体も歴史あるということでは、やはり、今後の方向としては、どうなんでしょうか。毎年毎年1年契約みたいな感じで、ここをちゃんと残していけるのかどうかという点について、私なんかは残してほしいと思うんですけども、その点についてお伺いします。

大竹委員長
廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

現在、この旧竹内農場の土地については、民間の所有者がおりまして、現在、文化・生涯学習課のほうで、所有権を移転していただくということで、寄附の申し入れを受けています。現在、名義の変更をやっているところだと思います。

今後は、文化・生涯学習課のほうでは、看板の設置とか、駐車場の整備を31年度予定しているということです。

以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ぜひ、土地を寄附していただけるということであれば、そういうことですよ。ぜひそれを実行していただけていいですか。

大竹委員長
廣瀬課長。

廣瀬都市施設課長

失礼しました。

土地は現在、賃貸借しているわけですけど、建物の所有権が移転した後、検討していきたいということで考えております。すみません。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。私もちょっと、何か勘違いしましたけれども、ぜひ、ここを保存していく方向で私は強く要望したいと思うんですけども、市長さんがいらっしゃるの、その辺のところについて、改めてお伺いしたいと思います。

大竹委員長
中山市長。

中山市長

以前から言ってきたとおりで、なくなってしまうと、ああそう、で終わってしまうものなので、じかで目で見て、将来的には、れんがの質感に触れられるようなそんな施設になっていったらいいなというふうに思っています。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。ごめんなさい、あと1点、ちよつと確認だけしたいんですけど、107ページの環境行政推進費、補助金で新エネルギーシステム導入のところで、補助金が10万円だというお話があつたんですけども、エネファームって1台、どれぐらにかかるのかだけ教えてください。

大竹委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

エネファームの値段ですが、値引き等があつて、はっきりとしたことは申し上げられないんですけども、一部の商品によっては、100万円を切るような値段のエネファームの製品もあるというようなことを伺つております。

以上です。

伊藤委員

100万円を切る製品があるということなんですけれども、何か、こういうものはすごく、普及してほしいんだと、何か、10万円ではちよつと心もとないなと思うので、その辺のことはちよつと、今後検討してほしいということ意見を言つておきたいと思ひます。

以上です。

大竹委員長
ほかにありませんか。
後藤委員。

後藤敦志委員

それでは、私のほうから、2点だけお願ひします。117ページの中ほど、01061000 たつこの産直市場管理運営費についてお聞きします。この中で、委託料と使用料及び賃借料ということで、使用料は建物リースがメインだとは思ふんですけど、この内訳ですね、内訳を詳細に教えていただきたいのと、平成30年度における委託料、使用料と、差はあるんでしょうか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

委託料でございます。

委託料につきましては、平成30年度とほぼ同じでございます。入札差金により多少減つていふような感じでございます。

委託内容としましては、主にまちづくり・文化財団への業務委託といたしまして、販売、集荷、生産業務などがございます。販売員4名、集荷員1名、そのほか施設清掃や消耗品なども含めた契約となっております。

委託料のもう一つが、施設の警備になっております。こちらは、月額7,000円、年間9万2,000円でございます。

使用料でございます。使用料及び賃借料につきましては、建物のリース、こちらは、昨

年と全く同じでございます。

もう一つが、車両のリースでございます。軽トラックの、冷凍ができる軽トラック、こちらのリース料となっております。

以上です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

ありがとうございます。

管理運営委託については、昨年度と同程度ということだったんですけども、今年度は売上も4,000万円を見込んで、開設当初より、集荷者も40名増えたということで業務内容としては、手狭になるぐらい、新たにストックヤードをつくるぐらい、業務内容としては増えているのかなと思うんですけど、人員配置的には昨年度よりは、増えているんですか。昨年度もこの人員、販売4人の、集荷1人だったんでしょうか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

人員配置は、もちろん、あそこにおります店長、こちらは先ほどちょっと、抜かしております。こちらは、委託業務に入っておりませんので、そのほかは、現在と同じでございます。ただ、当初は販売員5名いたんですけども、今、4名ということで、来年度はその4名と、1名減らした人数で計上しています。

大竹委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

人員は減っているということなんですけれども、運営としては大丈夫という理解でよろしいんでしょうか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

専属の店長として、任期付きの職員が1名ということなんですけども、もちろん、足りない部分はこちらの職員であったり、イベントのときとかは応援行ったり、集荷がちょっと間に合わないときは応援に行ったり、そのような業務を農業政策課の中で行っております。

大竹委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

そうしますと、まず、お聞きしたいのが、店長さんですね。任期付き一般職の職員さん1人、1名ということですけど、これの人件費は農業総務の職員給与費で見えらっしゃ

ったんでしょうか。金額、教えていただけますか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

職員として、人件費を計上しまして、昨年度で管理職ということで、課長補佐級、742万円、こちらを計上しています。

大竹委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

あと、農業政策課さんのほうで人員、人が回らないときはヘルプに行くということで、農業政策課さんの職員さんがどれぐらい、何ていうんですか、たつのご産直市場の業務に携わっていらっしゃるのか、人数であるとか、時間であるとかというのはちょっと、わからなければ、答弁大丈夫ですので。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

主にイベント時、こちらのときは、職員2名程度が常におります。土日のイベントとかですね。そのほか、うちのほうに地域おこし協力隊員という方もおりますので、こちらの方もグリーンツーリズムということで行っていますので、その方が、手伝って農家の方と触れ合うというのも、一つの勉強になるということで、お手伝いをいただいているところです。

大竹委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

わかりました。この点は、以上です。

そこの一番下のところですね。01061200の龍ヶ崎ブランド育成事業でページをめくっていただいて、先ほどご質疑もありました6次産業化ネットワーク活動事業ということで、土浦の畜産事業者の方が、佐貫に焼き肉店をオープンするというので、1億円の投資をして、5,000万円補助が出るということなんですけれども、もう少し詳細を、6次産業ということですので、その2次産業の部分ですよね。加工の部分というのは、どういった、屠殺、自分ところで育ったのを屠殺して、枝肉にするということもやる、具体的にその設備投資というのは場所はどちら、さすがに店舗に併設はしないでしょうから、そういう、その加工場は龍ヶ崎市内に所在するということですか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。この土浦にある畜産業者なんですけれども、屠殺まではもう、今現在土浦市内で行っている業者さんです。畜産業者さんです。

さらに、販売までということで、それを龍ヶ崎で販売したいと、そういうことでございます。

大竹委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

そうすると、焼き肉店のオープンの分だけで1億円の投資ということなんですか。ちょっと、この補助の内容というのが、僕、私、わからなかったの、これ。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

すみません。そうですね。焼き肉店を新たに建設します。そのほかに、必要なお客様用のテーブル、椅子、焼き肉器、冷蔵庫、給湯関係ですね。全て行う、いわゆる焼き肉店をオープンするに当たる全ての金額ということです。

大竹委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

わかりました。1億円じゃできないなんていうことも、今、ちょっとお聞きしたんですけども、事業者さんにとっては、かなり有利な補助金ですよ。すごく有利な補助金だと思うんですけども、この事業は国の事業で当市は窓口だけということなので、あれなんですけれども、ぜひ、市内、今回は残念ですけど、土浦の業者さんということで。ただ、やはり、当市内にも、こういった意欲のある事業者さん、少なからずいると思うので、ぜひそういったところにも、こういった有利な補助金というのは、活用していただきたいと思うんですけども、そのあたりの周知はされているんでしょうか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

現在のところ、この事業に当たっての周知、具体的にホームページで載せているとか、そういうのは行ってないんですけども、ご相談があった場合には、こういうものがあるよという提示はさせているところでございます。

こちらの内容については、国のホームページだけに掲載されているものだと思います。

大竹委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

わかりました。ご相談があれば、しっかりとご紹介いただいているということですけども、ぜひ、もう少し、有利な補助金だと思いますので、ぜひ、市内の業者さんに事業者さんに活用していただけるような形でもう少し周知にも取り組んでいただければなと思います。

以上です。

大竹委員長
大野委員。

大野委員
109ページの公害対策費の委託料でございます。
まず、河川及び湖沼水質調査で、昨年度、牛久沼のCODの値を教えていただけるとありがたいんですが。

大竹委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長
当市で行った水質の調査結果ということですか、本年度。すみません。手持ちにないものですから、資料を取り寄せてお答えしたいと思います。

大竹委員長
大野委員。

大野委員
そんなに、微増、微減で余り変わらなかったものですから、昨年も変わらないかと思っております。
次に、牛久沼等水質浄化促進対策なんですが、先ほどから説明があるとおり、アシ、ヨシの分布調査をやるということですが、昨年もそうですが、昨年は二枚貝ということでもって、計上してありましたけれども、二枚貝については、二枚貝1個でドラム缶1杯の水質浄化をするということがもう既に出ておりますし、アシ、ヨシにつきましても、いわゆる水生植物が水質浄化に大いに寄与するということはわかっているわけです。
それをなぜ、今、ここで分布調査ということになるのかをちょっと、お尋ねしたいと思います。

大竹委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長
ヨシ類、あるいは、ガマ類の植生については、どの辺にどういった範囲で植生が広がっているというようなところを確認した資料がございませんので、1度、市のほうでそういったもの確認して、その条件はどうなっているかというようなところは、確認する必要もあるだろうというようなお話もコンサルのほうからいただいたので、そういったものを計上したところでございます。
以上です。

大竹委員長
大野委員。

大野委員
先ほど話したように、15年前にこういう話をするんだったらわかるわけですがけれども、15年いろいろ努力をした結果、そして、今、さらに水質浄化を推し進めていこうという時期に、昨年は二枚貝の調査、今度はアシ、ヨシの分布調査ということはわからないという

ことでございます。

二枚貝の調査は、間もなくくるでしょうし、このアシ、ヨシの分布調査も、1度調査をやればわかるんでしょうが、非常に多額の金額を要しているということなんです。多額の金額を要しているということは、ほかから見れば、190万円、150万円は少ないんですが、水質浄化対策に関しては、高額なんです。そしてまた、水質浄化そのものについては、一歩も踏み入れられないということなわけなんです。この対策がとられた一つの理由は、また、ミドリガメが、水生植物を食害してしまうと、そういったこともあって、水生植物に対しての注目が集まって、こうした対策かと思うんですが、どうも水生植物があったほうが良いということは、もうわかっているわけですから、そういった対策にすべきじゃないかと私は思っているんですが、いかがですか。

大竹委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

先ほどもお答えしましたが、対策については、一方で、アカミミガメの増殖が、直接的な原因であるというようなことを言われておりますので、先にそのアカミミガメの捕獲のほうを先行して行ったほうが良いというようなご意見もいただいておりますので、その辺は柔軟に対応をしていきたいと考えております。

以上です。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

牛久沼は、かつて、ジュンサイ税という税金を取ったときがあるそうです。いわゆる、よく水生植物として食べることもできるジュンサイですね。このジュンサイが牛久沼にはあったそうです。それをとるのには、ジュンサイ税、それから、鳥を捕獲するのにも、鳥をとる税金、もちろん、魚をとるときには、もちろん、税金もある。それから、ヨシ、マコモ、こういったものをとるときにも、税金ということでもって、これは、明治のころの言うなれば、1町1村8大字の時代のお話だったわけですが、かつてはそういったジュンサイもあったということですね。かなり、透明な水質のいいものでないとジュンサイはできないそうですし、現在、全国の中で、4県は絶滅している。21県は絶滅危惧種、あるいは、準絶滅危惧種になっているそうです。その25県の中に、茨城県が入っているかどうか、ちょっとそれはわかりません、私は。ただ、かつてジュンサイ税、ジュンサイをとって税金を納めていた時代があったと、これは、牛久沼にも通じるわけなんです。そういった水質浄化をぜひとも目指していただきたい。それには、スピード感を持ってぜひとも水質浄化の対策をとっていただきたい。そういった意味でこの問題を取り上げました。

続いて、同じところの19の負担金、補助及び交付金でございます。その中、負担金の中での牛久沼流域水質浄化対策協議会でございます。22万6,000円といいますのは、龍ヶ崎市の負担かと思いますが、つくば市、つくばみらい市、牛久市、取手市等々の負担金はお幾らになっているんでしょうか。

大竹委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長
お答えします。

龍ケ崎市分の金額の分しか手元にはないものですから、4市分ということで、改めてお答えをさせていただきたいと思います。

取手市は流域ではありませんので、入っておりませんので、そのとき、合わせてお答えをしたいと思います。

大野委員

この水質浄化対策協議会、会長は龍ケ崎の中山市長がやっているわけですから、一番多い金額ではないのかなというふうに察していますけれども、それはわかりますか。

富塚環境対策課長

つくば市も人口が多いので、ある程度多い金額だと思いますが、龍ケ崎市は所有者ということで、ちょっと、その算定方法を別な計算方式にしておりますので、龍ケ崎市とつくば市が多い金額だったということです。ちょっと具体的な数字については、後ほどお答えしたいと思います。

大竹委員長

大野委員。

大野委員

といいますのは、水質浄化の中で、龍ケ崎が直接かかわっているものというのは、この水質浄化対策協議会ではないだろうかと思いますし、ミドリガメの駆除、あるいは、稚魚の放流、これがこの対策協議会の仕事として行われていますよね。ですから、そういった意味では、非常に少ない金額なのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

大竹委員長

中山市長。

中山市長

一般質問の答弁でも答えたと思うんですが、やはり、本当に、本腰を入れて水質浄化をしようとする、当然これでは予算が足りないということで、その協議会の中で、ほかの首長さんからも、大きな声で、もっと何かできないのかというようなお話をいただいたこともございました。ただし、やはり、今現状ではこういう形で行っておりますので、一般質問の答弁でも答えましたように、今度は、5市、そして、プラスワンで首長会議もやっておりますので、そういうところでももうちょっと、お話を、議論を深めていくことができればいいのかなというふうに、金額については、現状ではこのような状態ですが、将来的にはそんなことも話し合っていきたいと思っております。

大竹委員長

大野委員。

大野委員

市長の答弁ももっともな答弁だと思うんですが、5市1町の首長会議は、私は水質浄化が中心というふうには思っておりません。言うなれば、「感幸地」構想で20キロトレイル、こういったものの取手は芸術とか、それから、つくばみらいは間宮林蔵とか、つくば市は科学をテーマにする、それから、牛久は小川芋銭をやるという、そういった20キロトレイル、そういったものについての連携が、私は首長会議の主たるものではないかなと、そう言ってもあれでしょうけども、そういったものを頭に入れて、首長会議ということだろうと私は思います。

ですから、水質浄化に関してはやはり、水質浄化対策協議会、これ、ずっと、これまで行われていたわけですし、10年、15年の、何年の歴史があるかわかりませんが、かなりの歴史があるわけです。そして、平成30年から、4期の水質保全計画の初年度、そして、31年度は2年度目になるわけです。

そういった中で、ここで考えていかなければ、あるいは、ここで龍ヶ崎市が率先立って、やっていかなければ、私はやはり、お話だけになっちゃうのかなというふうに思うわけですよ。

先ほど言いましたように、ミドリガメの駆除、それから、稚魚の放流も、この協議会の会費の中でやっている、だから、そういったものを増やしていくか、あるいは、先ほど質問したような水質浄化促進対策をちゃんとやっていかなければ、私は水質浄化は進まないだろうと思っているんです。

そういう意味で、お尋ねいたしました。あえて、今後の対策はと言っても、ちょっとなかなか難しいかと思えますもんで、この件については、この辺にして終わりにしたいんですが。

大竹委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

牛久沼流域水質浄化対策協議会の負担金の額をお知らせします。

つくば市が39万4,000円、龍ヶ崎市が22万6,000円、牛久市が20万3,000円、つくばみらい市が12万9,000円でございます。なお、この負担金のほか、茨城県から50万円の補助金をいただいております。

以上です。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

わかりました。つくば市が31万4,000円で、つくば市が先ほどのお話のように、面積とか、人口とかでどういう形で算出しているかわかりませんが、そういった理由でもって多いということでしょう。

そのルールを変えることが適当かどうかわかりませんが、やはり、こういった費用についても、増加させていく、そして、その中でやっていくと、それができないんだったら、独自の龍ヶ崎の水質浄化対策が必要なんじゃなかろうかと、そして、究極的には、お金はかかるかもしれないけれども、直接浄化というか、そういったものをやっていかなければ、水質浄化は到底100年かかっても、200年かかっても、同じですよということを申し上げて、この件については、終了したいと思います。

続きまして、115ページの、農業総務事務費です。この中の、11の需用費55万4,000円、この中に、農業政策課サイドの稚魚の放流の20万円が入っていると思いますが、どうですか。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

こちらは、牛久沼への稚魚の放流、こちら補助金ではなく、現物ということですので、

需用費の中に、牛久沼の放流事業ということで、20万円を計上させていただいています。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

現物、いわゆる魚の形でお渡しするということかと思えます。

いろいろ農業政策課を通じて、調べてもらいましたら、この20万円の稚魚の放流は、もう50年近くやっているそうです。

ここに二、三、四、五年のお話ではなくて、昭和の四、五十年からもうやっていると、ずっと20万円です。一つは大変評価したいと思えます。変わらないでずっと50年近く買って、水産資源の保護というか、そういう形で評価をしたいと思えます。

その成果としては、そこそこのフナ、コイ、ウナギはちょっと遡上の問題もありまして、天然のウナギ、なかなか難しいかと思うんですが、そういったそこそこの水産資源は保護されてきました。この間、漁協の皆さんと、漁協の組合長がワカサギをふ化させて、そして、それを牛久沼に放流すると、そういったところに出くわしました。議員、何人か行って、ちょうど「感幸地」構想の、牛久沼はずっと見て歩いてきたわけなんです。そのワカサギの卵、250万個は、先ほどお話しました水質浄化対策協議会のほうから、7万円出たお金でもってワカサギの卵、250万個をふ化して放流していると、そして、その話の中で、ところによっては、1億個の卵をふ化・放流して、ワカサギの名産地に、名所化したいんだと、そういった話がありました。

1億個の卵というのはお幾らですかと言ったら、120万円ぐらいだと、そういう話でした。それが、先ほど、191万円の浄化促進対策費が高額ですねと言った私の根拠なんです。

1億個の卵の、ワカサギが、その名所化にできる、120万円ですよ。1年というわけにはいかないでしょうから、5年、10年はやるしかないでしょうけれども、10年やっても、1,200万円です。

そのほかの今、いろいろ、予算委員会でいろいろ言われている金額から見たら120万円は少ないだろうと思えます。浄化対策から見たら大変大きいです。

そういった意味でこの稚魚の放流につきましても、そういった点を考えて、今後検討していただきたいと思えますが、いかがでしょう。市長にお伺いしたいと思えます。

大竹委員長
中山市長。

中山市長

ワカサギが増えることと、水質浄化がどうつながるかというのは、ちょっと私は未知なところもありますが、水質が浄化することによって、魚が増えていくことはいいことだろうと思えますし、ワカサギに関しても、独自の漁協の取り組みで、今聞いたら、3,000万粒の放流をしたというような話もございますので、漁協のやるべきことではあるだろうと思えますが、こちらについても、今、この協議会でも協力しているわけですので、今後、どのような協力ができるかというのは、漁協の皆さんとも話し合っていければいいなと思えます。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

水質浄化と稚魚の放流はどうつながるかどうかはわかりませんというお話でしたね、最

初にね。でも、水質浄化対策協議会の中で、稚魚の放流に対する20万円の補助をしているということは、稚魚の放流が水質浄化につながると思って出しているんじゃないんですか。これはむしろ、私が聞きたいぐらいなんです。

大竹委員長
中山市長。

中山市長
失礼しました。

中で育ったものを沼の外に連れ出すことが浄化につながるんだそうでございます。だから、いっぱい魚がいて、いっぱい釣り上げていただいて、いっぱい皆さんに食べていただくことが浄化につながるということでございました。私の無知なゆえに大変失礼いたしました。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

そういったことも踏まえて、あと、やはり、牛久沼に関心を持っていただくということも、一つの浄化につながるということだろうと思うんですけども、そういった意味で、いろいろその点も検討していただきたいと思います。

続きまして、115ページの、農業公園湯ったり館管理運営費についてお尋ねいたします。歳入の、収入が8,360万円、そして、先ほどの説明では、16万人になりましたということの、私の聞き間違いでなければ、16万人になったということじゃないかと思えます。

管理運営費が先ほど、質問がありました管理運営費1億4,431万6,000円を含んでおりますが、全体で1億5,838万円です。通常、民間で8,368万円収入を得て、支出が1億5,838万2,000円、約倍に近い、あるいは、1.9倍と言ったらいいかな。倍近い支出があるわけでございますよね。

先ほどの話ですと、増やすための方策を、入館する人を多くすることを考えたらいいのではないかと、こういう話がいろいろありました。合わせて、この委託料の農業公園湯ったり館管理運営の運営費の1億4,431万6,000円、これを劇的に変えない限りは、毎年6,000万円、7,000万円の赤字が免れないと、これは今年に始まったわけじゃございません。去年も一昨年も、ずっとマイナスでございます。

市長はよく言います。費用対効果じゃないんですよ。公共性のあるものは費用対効果を若干度外視してもいいんですよというようなことを言います。

でも、市長、これもマイナス。それから、これから、またちょっと質問しますが、文化会館のたつこの産直市場もマイナス、道の駅も私は難しいだろうと思えます。はっきり言って、そんなこと言ってらんないんですよ。

やはり少なくとも、こういう事態が生じたときには、スピード感を持って対応していかないと、ずるずるこのままいつてしまうんです。

そういった意味で、鴻巣さんがNPO法人を使って運営すればいいんですよ。はっきり言いまして。

要はそういう運営形態を、冗談でNPO法人と言いましたけども、龍ヶ崎は市民活動日本一を目指しているんですから、市民活動として、そういったものがないかどうかを検討、模索する必要があるんじゃないかということを行っているわけです。でなくちゃ、結局は最後は廃止ですよ、これ。金食い虫ですから。

それを、早くから、今からでも遅くないと言うしかないですよ、これ。このまま続けるわけですから、何か方策を考えないと。

ちなみにお尋ねします。これ、湯ったり館管理運営費が昨年、あるいは、一昨年よりはかなり伸びていると思いますが、その理由をおっしゃっていただきたいと思います。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長
お答えします。

今回の増額の主な要因としましては、都市ガス、東京電力の料金の値上げ、それに水道料金による光熱水費の上昇、消費税の引き上げによる増額見込みでございます。

そのほか、利用者の減少に伴う実施事業の減収なども見込みまして、約900万円程度の増額になったということです。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

一番の増額の理由の主なものというものは、井戸から水道に切りかえた、そういったものが大変大きいかと思いますが、先ほどその理由も話として出ていましたが、こういった赤字の中でそういったものを普通は民間の人は切りかえないのではないかと思います。

いずれにしても、抜本的な対策を考えていただきたいと思います。

続いて、117ページのたつのご産直市場管理運営費でございます。これについても、同じように、先ほど、この管理運営費は1,747万円でございますが、そのほか、店長の給料として、742万円を加えますと、2,500万円です。収入、いわゆる使用料として、1割、平成31年度は4,000万円見込んでその1割の400万円と、そういうことでございますが、400万円の収入を得るのに、2,500万円、これは2年目です。思うんですが、この400万円、4,000万円というのは、私は少ないと思っています。少ないというのは、市民が市民サービスを受けるのも少ないと、そんなあれを持っています。

そんなわけで、これについても、やはり、対策が必要かと思えます。

先ほど、その対策も聞きましたけれども、これも、市長において、対策を考えていただきたい。

質問として、先ほど生産者63名から106名というふうに増えておりますけれども、増えているとは言っても、これは登録した名前であって、実際、出している方々は何人なんでしょう。

例えば、12月とか、1月とか、2月とか、近々で結構です。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長
お答えします。

この106名の登録者につきましては、季節は違いますけれども、全員が出荷はしております。

ただ、月に応じては、物産のほうは年間を通して出せるんですけれども、やはり野菜のほうは、季節によって、作物、つくる人も量も違ってきますので、毎月変動しております。

以上です。

大竹委員長

本日の会議時間を延長いたします。
大野委員。

大野委員

皆さん出していただいていると、小なり大なり、出していることになり
ますし、また、これを市内、市外に、市内の出店者、出品者、市外の出品者に分けると、
どのぐらいになりますか、割合的に。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

すみません。今、割合ではなくて、人数で言わせていただきます。全体で106件、市内
が82件、市外が24件でございます。農産物につきましては、市内が56件、市外が17件、74
件、特産品物産品、市内が26件、市外が6件、計32件。

以上でございます。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

市外、市内、あるいは、物産、農産というふうに分けますと、農産物の割合がさらに低
く、市内の農産物の割合というのは少なくなるのではないかと思います。

龍ヶ崎の農業振興をうたい、始まったものです。さらなる努力をお願いします。

続きまして、125ページ、01070900の観光物産事業、委託料、牛久沼の白鳥の飼育につ
いてお尋ねいたします。

155万5,000円、この中身をお願いしたいと思います。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

内容でございますが、1日2回、午前、午後の餌やり、そして、工業団地のほうからの
餌の運搬とあと飼育場所の清掃等、こちらを合わせての委託料となっております。

以上です。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

合わせての委託料と言いながら、155万5,000円は、これはみんなほとんど人件費とは違
うんですか。155万5,000円の中身をお尋ねしたんです。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

餌は一部、飼育に使う餌の原材料費は一部ありますけど、やっぱり人件費という部分が

大部分だというふうに考えております。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

白鳥、いやいや、餌の場合は、買ったものはこのぐらいでというのが、すぐ出ないんですか。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長
今、調べてすぐ出すようにします。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

牛久沼白鳥の飼育に関しては、皆さんご存じでしょうが、と言ってもなかなか年度まではわからないでしょうが、よく牛久沼の白鳥は、皇居からいただいたものだと、この程度は恐らくここにいる方はわかっているかと思いますが、調べますと、昭和38年に白鳥のつがいをもたらしたのが始まりです。

そして、市の鳥になっていますね。白鳥は。これも、皆さんご存じかと思います。市の鳥になったものは、昭和49年と、ですから、この白鳥の飼育に関しては、金額の多い、少ない、時期によって、波はあったでしょうが、昭和38年から、今何年ですか、92かな、93ですね。昭和93年に、昭和で言うあたりから、55年、白鳥の飼育をやっているわけです。これは、半世紀ですから、これもまた、評価すべきものだと思います。

「感幸地」構想は今から100年ですから、もう既に白鳥に関しては、もう55年やっているんです。この飼育のおかげで辛うじてと言ったら、怒られるかもしれませんが、私、この間見にいきましたら、20羽、30羽、多いときでは60羽、70羽いたそうです。

ですから、20羽を保っているということは、やはり、評価すべき事柄かなと思います。

ただ、残念なのは、60羽を最高にして、現在20羽ということで、そういった意味で辛うじてという表現をしたわけなんです、これについても観察記録的なものはあるんですか。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

詳細な観察記録というのはございません。

ちょっと手元に資料ないんですが、何年か前から、ボランティアの方々が牛久沼に来ている白鳥の数、場所とか、その時間とかによって違うんですが、その方々がつけていたその白鳥の数という記録はございます。

以上です。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

私が観察記録はあるんですかとお尋ねしたのは、白鳥にとっても、住みよい場所が住んでよかったという場所が私はあるのではないかと思います。

結果的に、手賀沼とか、旧小貝川とか、いろいろ分かれて、牛久沼から分かれて、コブハクチョウが移り住んでいると、そして、住みよい環境ではちょっとないもので、増えないということだろうと思います。

それから、先だって、10日ぐらい前に、印西市の旧本埜村の本埜白鳥の郷というところに行ってきました。そうしましたら、これは、一般質問でもちょっとご披露しましたが、1,300羽のシベリアからの白鳥が飛来していると、龍ヶ崎は二、三十羽の白鳥が飛来していると、全然飛来して来ないわけじゃないです。でも、次の年、増えないんです。旧本埜村の白鳥の郷は倍々倍ということで、6羽が12羽、12羽が24羽ということで増えて、10年でそれだけの名所化になったということでございます。

ですから、龍ヶ崎においても、いかにどのようにしたら、白鳥が住みやすい環境であるかを観察記録やいろんな形でもって、やっていかなければ、55年の飼育は非常に、飼育は非常に評価はするんだけど、ただ、飼育をしてたんでは駄目なんじゃないんですかという意味で、今後、観察記録等々お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大竹委員長

佐藤課長。

佐藤商工観光課長

先ほど委員のほうからお話がありました旧本埜村、教えていただきまして、環境というのは大変、鳥にしかわからないものもあるんでしょうが、いろいろ研究はして、どうなのならいいのか、どういうものだったら、たくさん来ていただけるのかというのも、少し研究はしてみたいと思います。

以上です。

大竹委員長

大野委員。

大野委員

人間が住むところも、人間でなくちゃわからないんですが、それも人間わかりませんが、なかなか。ですから、よく白鳥に教わってぜひとも、住みよい環境をお願いしたいと思います。

参考までに言いますれば、曾根一吉議員が10年前に観察記録をとるべきだという一般質問をしております。それ以後も、全然されていないので、今後はよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

大竹委員長

ほかにありませんか。

山崎委員。

山崎委員

1分で終わりますので、予算書のP125、01070900、これ、先ほど、伊藤委員のほうも質問と若干重複しますが、この観光物産事業交付金、新商品及び販路開発等支援事業についてお聞きいたします。この事業については、平成30年までの3カ年計画で進めてきたもので5品目の新商品が認証されたと、先ほど佐藤課長からご答弁がございました。

当事業の今後の方向性について、教えてください。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

お答えします。

当事業につきましては、地元の企業からの新商品の開発の意欲の高まりを見まして、当市の持つ既存の地域資源や、新たな資源を活用して自らが、皆様で考えていただいている新商品の開発、これに取り組んでいるものと考えております。

これにつきましても、引き続き、龍ヶ崎観光物産協会や、商品の開発事業者の方と連携を図りながら、ブランド力の高い魅力的な商品開発に努めて、道の駅の出店なども視野に入れまして、物産品の販路拡大を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

大竹委員長
山崎委員。

山崎委員

引き続き、ブランドの高い魅力的な商品の開発に努めていただきますようよろしく願いいたします。

以上で終わります。

大竹委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

先ほど大野委員のほうでお話がありました人件費とか云々というお話でございます。

人件費のほうは121万5,120円、餌代のほうは、24万2,400円、事務費のほうは9万7,209円で見積りもりのほうは、当時155万4,729円ということで、シルバー人材センターのほうからいただいております。

以上でございます。

大竹委員長
ほかにありませんか。

鴻巣委員

115ページ、これ、湯ったり館の話だけど、さっきから、否定的な話ばかり出ているんで。あれは、平成12年か11年にごみ処理場をつくって、地元還元ということで、つくったこと、誰でも知っている話だよ。

それだから、別に私は、赤字垂れ流しでいいとか、そんなことは言ってないけど、あれから今、平成30年だから、20年たっているから、外壁を直したり、配水管を直したり、今度はガスとか、やっぱりサイクルというのはそういう時期に来ているから、金もかかるし。

それから、新しい湯舞音ができて、減ると。これは俺も小さな商売やっているけど、近くにお店ができれば、必ず減るんですよ。少し待っていれば、また、戻ってくるんですよ。これはもう、誰でもそうだし、どんな店でもそうだし、場合によっては、それは減りっぱなしということもあるかもわかんないけど、でも大体、戻ってくる。珍しいから行くだけで、戻ってくるんで。

これから先は、湯ったり館は恐らく、今までいろいろ改修をやってきたんで、これから先はそんなにかかることはないと思うんですけども、これからの見通しとして、これから先、このぐらいかかるんだよとか、これとこれは直すしかないんだよということがあれば、ちょっと教えてください。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

やはり、中期事業で5年間の計画を出しております。ハードの部分では、外壁工事とかは、ほとんど終わっているんですが、まだ、ちょっと、金額の大きい内壁の関係の工事だと思っておりますが、こちらについては、ちょっと、現状きれいなので、3年後に先送りにして。そういうようなことも含めながら、お金を余りかけない、そういう努力もしているところ です。

大竹委員長
鴻巣委員。

鴻巣委員

ある程度、だから、改修や何かも、20年たって終わってきているんで、これからはそんなにかからないと思うんで。人件費等は委託料で、そこもうまく話し合いをして、そして、やっぱり、これをどうこうするとしたときは、地元ともきっちり話し合いをするしかないと思うんですよ、私は。

よそに渡したり、NPOで俺がやるにしたって、誰がやるにしても、だから、そういうことも含めて、地元との相談も必要なので。これは別に、赤字だから、どうのこうのという問題ではないから、そこのところだけはちょっと、指摘しておきたいなと思って。これはもう、決して、もうけでやったわけじゃないし。あの時、ごみ処理場を貝原塚に来るといのが、大反対になって、本当に、私は当事者でいましたから、よくわかるんで。それを無理やり受けてもらったんで、その代がえ、それでつくっているんで、そこを、あんまりこれ、言われてもしょうがない。

確かに、いいことではないから、毎年毎年、持ち出しということは。だから、それは気をつけなくちゃなんないとは思いますが、そんなにそこまでこだわって、もうけたりなんかする必要はないので。一応、私の意見として、このままで、この委員会終わったら気持ちが悪いんで。だから、私の意見だけは申し上げておきます。

大竹委員長
中山市長。

中山市長

応援ありがとうございます。

後藤委員もぜひ、湯ったり館のほうにも、行っていただけるように、よろしく願いいたします。

皆さんにたくさん、使っていただくのが大事だと思いますし、もちろん、くりーんプラザ・龍の環境整備施設というのは、当然ありますけれども、当時、この温浴施設に目をつけたのは、先見の明があったのかなと思います。その後やっぱり、競争相手がどんどん出てきてしまったという現実があるわけですので、ただ、やはり、みんなに行ってもらえるような、私も超楽観主義者なんで、一時は湯舞音にとられても、いずれは、お風呂自体は湯ったり館のほうが、広々としてのんびりできる施設だろうなと思ってますので、戻っ

てくる方もいると思います。

ただし、その方にもまた、さらに満足度を上げていくような取り組みはこれからも必要だと思います。

ということで、議員の皆様にも、今日もいろいろご指摘、また、ご提案などもいただきましたので、今後も湯ったり館に関しましては、市民、そして、また、市外の皆さんにも、愛されるような施設にしていきたいと思いますので、引き続き議員の皆様にも、ご協力、ご提案、よろしくお願い申し上げます。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

質問としては、じゃあ、この16万人のうちの市内と市外の割合というものを私はお知らせしてもらいたいんですよ。

つまり、関連施設であるということとか、そういうことをお話しすれば、当然、これは市内と市外の利用割合が必ず必要なんですよ。それが1点。

それともう一つ、利用者数の問題ですが、かつて、20年間、20万人で大体落ちついてたんですよ。20万ちょっと超えるとき、でも、ずっと平均で言えば、大体、20万に届いたんです。

ここ三、四年の傾向でこうやって減っていくわけなんですよ。

これは委員長がコンサルタントやっているからわかりますが、大変危機的状況だと私は思いますよ。

今、減っているんですから、このときに、考えなくちゃ駄目ですということを言ったんです。これは、市長は楽観主義だと言っていますけども、道の駅の件で、札幌議員が質問した桑原の件で、この話のちゃんとした北山研究所の話の中で、市長はちゃんと聞いてんですよ。桑原地区の影響はどうでしょうか。対応はどうでしょうかということを言っているんですよ。

楽観主義でも、ちゃんとわかっているんですよ。ただ、北山研究所は全然、その答えは出さなかったけどもね。

大竹委員長
菅沼課長。

菅沼農業政策課長

市内、市外の割合につきましては、受け付けで聞いておりませんので、現在わかりません。

あと、20万人から落ちてきたということで、平成26年が、20万人ぐらいいたんですけれども、飲食部門が落ち始めてから、比例してやはり下がってきている。こういう傾向もありましたので、今回、新たな飲食店等、ちょっとかえるという、こういう試みをしたところですよ。

大竹委員長
最終質問でよろしいですか。
大野委員。

大野委員
いいでしょう。

大竹委員長

簡潔明瞭で本当に。最終質問。

大野委員

飲食店のせいじゃ私はないだろうと思います。だって、湯ったり館はお風呂に入ってくるのが目的ですから、そのついでに寄るのが飲食ですから、人数は減った結果、そういうふうになっているということだろうと思います。

それから、市内外の話ですが、この件も私は従来の場合、言っています。それは確かに受け付けのところで、市は500円です。市外の方は550円じゃないですから、みんな一律500円ですから、それはないということで、難しいと言っていますが、何らかの方法で、やはり、アンケートなりいろんな形でもって、市内外は人数を把握する必要があるだろうということは、もう前に何回も言っています。

それを申し添えて私は質問を終わります。

大竹委員長

これで質疑なしと認めます。

この特別会計の審査に入りますが、市民生活部につきましては、関連がございませんので、退席していただこうと思っています。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

ご異議ありませんので、市民生活部の皆さんは退席していただいて結構です。

それでは休憩いたします。

午後5時5分再開の予定であります。よろしく申し上げます。

【休 憩】

大竹委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、議案第20号 平成31年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算についてご説明願います。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

議案第20号 平成31年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算の予算でございます。

予算書、233ページをお開きください。

この予算は、歳入歳出それぞれ22億5,900万円と定めるものです。予算の総額は前年度対比6,940万円、3%の減となっております。

要因といたしましては、総額約8億6,000万円の継続費を設定しております。佐貫排水ポンプ場改築事業の年割額が平成30年度は40%、31年度は30%であることなどです。

次に、236ページをお開きください。

第2表継続費では、地蔵後中継ポンプ場改築事業で、総額9,000万円、平成31年度から32年度の2カ年の継続費を設定するものでございます。

その下、第3表地方債では、公営企業会計適用債ほか4件で総額5億1,720万円の限度額を設定するものです。

次に、241ページ、お開きください。

歳入です。

まず、一番上、受益者負担金です。公共下水道の整備が完了し、供用を開始した区域の土地所有者に係る負担金で、最長5年分割となりますので、現年賦課分は平成26年度から平成30年度の整備分でございます。

その下、下水道使用料です。公共下水道に排出する汚水量に応じた使用料で現年賦課分につきましては、接続推進による伸びを0.5%で約500万円、消費税改定の影響を約1,050万円見込んでおります。

その下の下水道施設使用料は、ポンプ場や調節池の敷地に設置されている電柱などの占用料でございます。

その下でございます。下水道手数料です。下水道工事指定店登録手数料については、平成31年度は登録更新年度となるため、増収を見込んでいます。

その下、下水道整備費国庫補助金でございます。社会資本整備総合交付金は佐貫排水ポンプ場改築工事をはじめ、地蔵後中継ポンプ場改築工事、枝線工事などに係る国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

その下、下水道管理費県補助金です。下水道接続支援事業費は、森林湖沼環境税を活用し、平成30年度から33年(2021年)度まで霞ヶ浦流域の市町村、供用開始後4年以降も県補助対象とし、さらに、世帯構成及び収入の要件を満たせば、宅内の配管工事費の補助として最大31万円を加算するものがございます。

続きまして、利子及び配当金です。流域下水道基金の利子を計上しております。

その下、一般会計繰入金です。公共下水道事業の経営安定、雨水排除に係る一般会計負担及び職員給与費に係る一般会計繰り入れです。

次のページ、243ページお願いいたします。

繰越金です。平成30年度の実質収支及び繰り越すべき財源の見込み額でございます。

その下、延滞金です。下水道使用料の滞納に係る延滞金でございます。

その下、市預金利子でございます。公共下水道事業特別会計の歳計現金を管理する普通預金等の利子でございます。

その下、雑入です。下水道計画図の売払収入、下水道賠償責任保険金及び下水道使用料過誤納付金返還金を計上しております。

次の、水洗便所改造資金貸付金元利収入は廃除科目でございます。

その下、市債につきましては、第3表地方債で設定しました限度額をそれぞれ計上したものでございます。

245ページ、お開きください。

歳出です。

まず、一般管理費です。下水道事務費では、地方公営企業会計移行支援や、下水道事業広域化計画策定検討基礎調査の委託料、下水道普及費では、下水道接続支援事業による水洗便所改造資金補助金を計上しているほか、下水道使用料等徴収事務費などを計上しているところでございます。

続きまして、下水道管理費です。公共下水道管理費では、ポンプ場や管渠など下水道施設に係る維持管理経費を計上しているところでございます。

247ページ、お開きください。

流域下水道管理費では、汚水排除量などに応じた霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費を計上しているところでございます。

続きまして、下水道整備事業費です。公共下水道整備事業では、西坪及び馴馬地区の枝線工事、公共下水道改築等事業では、継続事業であります佐貫排水ポンプ場改築事業や、地蔵後中継ポンプ場改築事業など、流域下水道整備事業では、県事業の霞ヶ浦常南流域下水道整備事業に対する負担金を計上しているところでございます。

次に、249ページ、お開きください。公債費でございます。下水道事業債元金償還費は、新設や改築の財源となる普通債の償還を減少しているものの、資本費平準化債や償還が増加しているため、約2,600万円の増、下水道事業債利子償還費は、償還の進捗や近年の低

金利により、約2,200万円の減となっているところでございます。

続きまして、予備費は不測の事態などに速やかに対応するために計上しているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

大竹委員長

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。2点だけ限ってお聞きいたします。

245ページの下水道事務費のところの委託料で、ここに地方公営企業会計移行支援というのがあるんですけど、32年（2020年）度から、公会計ということだと思うんですけど、そうすると、31年度が最後の年というふうになります。いろいろ想定しただけでも、そのいわゆる固定資産関係をどのように計上していくのかと膨大なものだと思うんですけど、今の進捗状況や、その他についてはいかがですか。ちょっとお聞きいたします。

大竹委員長

大貫課長。

大貫下水道課長

地方公営企業会計移行支援の業務委託につきましては、平成29年度から31年度までの3カ年継続で来年度が31年度が最終年になります。そして、32年（2020年）4月の会計移行を予定しておるところでございます。

現在の状況といたしましては、下水道施設などの換価価値、いわゆる金銭的価値ですね、こちらを把握するための資産評価並びに減価償却計算等を行っており、本年、31年5月を目途に30年度工事分まで含めて整理を終了する予定で進めております。

また、並行いたしまして、条例の整備、新たな会計の勘定科目のコンバートなど、会計システムの構築、そちらの準備を進めておまして、31年10月頃からは、公営企業会計による予算編成、あるいは、32年（2020年）3月末におきまして、打ち切り決算を行うということとなっておりますので、そちらの準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

続いて、その下にある下水道事業広域化計画策定検討基礎調査、これは新たに入った項目なんで、これはどういうことをされるのか、その辺についてお聞きします。

大竹委員長

大貫課長。

大貫下水道課長

下水道事業広域化計画策定検討基礎調査についてでございます。こちらにつきましては、平成29年に国で汚水処理の広域化、共同化の計画の策定についてという指針が出まして、平成34年（2022年）度までに県単位で計画の策定が求められているところでございます。

茨城県におきましても、平成30年度に県と市町村との検討会を立ち上げまして、33年度の計画策定を目指しているところでございます。

内容といたしましては、広域化、共同化は浄化センター、いわゆる処理場の統合や、汚泥処理、または施設管理の共同化などを目指していくということでございますが、龍ヶ崎市の下水道につきましては、霞ヶ浦常南流域下水道に入っております、県の浄化センターに流下していることなど、実はもう広域化されるというような状況もございます。

それでありまして、今回の検討事項といたしましては、市内部のほうで、農業集落排水との統合、または、少し広域になりますが、龍ヶ崎地方衛生組合と流域下水道の汚泥処理等の共同化などが考えられるところでございます。

今回の基礎調査につきましては、現状分析をした上で、広域化等にメリット、デメリットなどを調査の上、経済効果などを作成いたしました上で、今後の実施計画等の策定の方向性を定めてまいりたいと考えております。

以上です。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

国については、上下水道の広域化ということが、盛んに言われているところで、それには非常に疑問を持っているところで、龍ヶ崎の場合、そういうようなことでしたので、集落排水との結合という点ではあるかもしれませんが、この辺は後の調査結果を待ちたいと思います。

以上です。

ありがとうございます。

大竹委員長
ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長
質疑なしと認めます。

大竹委員長
続きまして、議案第21号 平成31年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明願います。
宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

それでは、議案第21号 平成31年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

予算書の263ページ、お聞きください。

この予算は歳入歳出それぞれ6,700万円を定めるもので、予算の総額は前年度対比40万円、0.6%の減となっております。要因といたしましては、水洗便所改造資金貸付金制度の廃止による減額が公債費の増額などで、相殺されまして、微減となっているところでございます。

次に、266ページ、お聞きください。

第2表地方債でございます。資本費平準化債の限度額1,310万円を設定するものでござ

います。

次に、271ページ、歳入でございます。

一番上、農業集落排水使用料です。板橋・大塚地区の農業集落排水の使用料ですが、現年賦課分は新規接続があったものの、使用人数に応じた賦課のため、転出等による使用人数の減により、微減となっております。

その下、農業集落排水手数料です。農業集落排水使用料の督促手数料を計上しております。

その下、農業集落排水管理費県補助金です。公共下水道と同様に、農業集落排水接続支援事業費で、森林湖沼環境税を活用した県補助金を見込んでいるほか、霞ヶ浦の水質保全を目的としたリン除去支援事業費補助金を計上しております。

その下、一般会計繰入金です。農業集落排水事業の経営安定及び職員給与に係る一般会計への繰入でございます。

その下、繰越金です。平成30年度の実質収支及び繰り越しすべき財源の見込み額でございます。

その下、市預金利子でございます。農業集落排水事業特別会計の歳計現金を管理する普通預金等の利子でございます。

次に、水洗便所改造資金貸付金元利収入は廃除項目となっております。

その下の市債については、第2表地方債で設定いたしました農業集落排水事業資本費平準化債を計上したものでございます。

273ページをお開きください。歳出でございます。

一番上、一般管理費です。職員給与費のほか、農業集落排水普及費では、農業集落排水接続支援事業による水洗便所改造資金補助金を計上しているところでございます。

その下、農業集落排水維持管理費です。農業集落排水施設管理費で、浄化センターやマンホールポンプ、管渠など農業集落排水施設の維持管理経費のほか、使用料徴収に係る事務費などを計上しているところでございます。

その下、公債費です。農業集落排水事業債利子償還費は、償還の進捗などにより、減少傾向ですが、農業集落排水事業債元金償還費が平成30年度の資本費平準化債の元金償還などにより公債費総額では、254万5,000円、5.76%の増額計上としております。

その下、予備費は不測の事態などに速やかに対応するために計上させていただいております。

説明については、以上でございます。

大竹委員長

それでは、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第26号 平成31年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算についてご説明願います。

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

383ページをお願いいたします。

議案第26号 平成31年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算でございます。

予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,200万円と定めるものでございます。

また、地方自治法の第230条第1項の規定により、地方債の起債の目的、限度額、起債

の方法、利率及び償還の方法を第2表地方債によるとするものでございます。

386ページをお願いいたします。

第2表の地方債でございます。工業団地整備事業の限度額を4億9,200万円とするものでございます。

続きまして、390、391ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1の繰入金、一般会計繰入金です。工業団地拡張事業費等繰入金381万7,000円ですが、これは歳入歳出の差額分の繰り入れでございます。

続きまして、2工業団地拡張事業職員給与費繰入金です。これは工業団地整備プロジェクトグループ職員2名分の給与費等となります。

続いて、2繰越金の1の繰越金、工業団地拡張事業繰越金1,000円でございます。これは科目設定でございます。

続きまして、3諸収入の市預金利子です。工業団地拡張事業歳計現金運用利子1,000円でございます。

4の市債で、1工業団地整備事業債、4億9,230万円です。これは前年度と比較いたしますと、4億3,900万円の増額となっておりますが、その主な要因は31年度予定いたします造成工事費及び公有財産購入費などが起債対象となるためでございます。

続きまして、392、393ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1工業団地整備事業費でございます。職員給与費（工業団地整備）でございます。これは職員2名分でございます。

続いて、工業団地整備事業、4億9,486万8,000円ですが、これはつくばの里工業団地拡張事業に係る費用でございます。主なものを申し上げます。13の委託料です。まず、埋蔵文化財発掘調査です。これは平成30年度と31年度の継続費としたものでございまして、全体予算691万3,000円のうち、平成31年度分を計上しております。次の不動産鑑定です。これは分譲価格を設定するために委託をするものでございます。その下の登記事務、これは拡張区域内の市道認定廃止部分の登記表題、嘱託登記の費用でございます。続きまして、15番の工事請負費3億3,000万円です。これは市の分譲地3区画、約3.8ヘクタールの造成工事費でございます。内容といたしましては、主に切土や盛土の整備工事と擁壁工事となります。17の公有財産購入費、1億5,236万2,000円ですが、これは平成30年度に土地購入をした際、その売買代金につきましては、土地開発基金を取り崩して支払いを行ったため、平成31年度に基金への払い戻しを行うために計上したものでございます。続いて、22の補償、補填及び賠償金ですが、これは平成30年度に実施いたしました土地買収の際に、用地交渉や契約時など、地権者世帯に対しまして、就業不能となることによる損失の補償費用でございます。対象者は36名分で193万3,200円でございます。

続いて、その下の2公債費の1利子でございます。工業団地拡張事業利子償還費、56万7,000円です。これは市債の借入償還利子分でございます。

3の予備費です。これは予備費として68万4,000円を計上しております。

以上でございます。

大竹委員長

それでは、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。

以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第18号から議案第26号までの9案件についての説明と質疑を終結いたします。

休憩します。

5時45分再開の予定です。

【休 憩】

大竹委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第18号から議案第26号までについての討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第18号 平成31年度龍ヶ崎市一般会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第18号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

大竹委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第19号 平成31年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第19号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

大竹委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第20号 平成31年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算について、本案は原案の

とおりました承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承しました。

議案第21号 平成31年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第22号 平成31年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第23号 平成31年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第24号 平成31年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

ご異議ありますので、挙手採決いたします。

議案第24号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

大竹委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第25号 平成31年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第26号 平成31年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

大竹委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第26号、本案は原案どおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

大竹委員長

賛成多数でありますので、よって、本案は原案のとおり了承されました。

以上、予算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたる慎重審査、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。